



## プロフィール

名称	農林中央金庫( 英文名称: The Norinchukin Bank )		
根拠法	農林中央金庫法( 平成13年法律第93号 )		
設立年月日	大正12年12月20日( 1923.12.20 )		
代表理事	<small>うえの ひろふみ</small> 上野 博史		
資本金	1兆4,650億円( 平成18年3月31日現在 ) 出資は、すべて民間( 会員および優先出資者 から受け入れており、 政府出資や公的資金の注入は受けていません。		
連結総資産額	70兆8,188億円( 平成18年3月31日現在 )		
連結自己資本比率 ( 国際統一基準 )	12.14%( 平成18年3月31日現在 )		
会員	農業協同組合( JA )、漁業協同組合( JF )、森林組合( 森組 )、 およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織 等のうち、農林中央金庫に出資している団体。 ( 平成18年3月31日現在 4,689団体 )		
従業員数	2,778人 ( 平成18年3月31日現在 )		
事業所	本店.....1	国内支店・事務所...34	分室...4
	海外支店...3	海外駐在員事務所...2	
	( 平成18年7月1日現在 )		
格付	格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
	スタンダード&プアーズ社	A+	A-1
	ムーディーズ社	A1	P-1
	( 平成18年6月現在 )		

## 目次

### 経営戦略と主要トピックス



経営戦略、事業概況、今後の経営課題などを解説するとともに、「JAバンクの金融サービス強化」、「担い手金融」、「森林再生」への取組状況を紹介しています。

2

### リスク管理と健全性の状況



金融機関の信頼の源ともいえるリスク管理や、個人情報・機密情報といった情報資産の管理状況、自己資本や不良債権の状況について紹介しています。

11

### 経営管理システム



社会的責任を果たしていくための経営管理システム(ガバナンス、内部監査、コンプライアンス)や、職場づくり、環境・地域・社会への貢献活動を紹介しています。

27

### 系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割



日本の農林水産業を取り巻く環境、JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況、当金庫の役割や協同組織の事業活動について紹介しています。

37

### 業務のご案内



系統組織の全国金融機関であるとともに、邦銀トップクラスの資産規模を誇る民間金融機関でもある当金庫。その特色ある業務内容について紹介しています。

51

### 資料編



営業状況や財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

63



## 経営戦略と主要トピックス

経営戦略、事業概況、今後の経営課題などを解説するとともに、「JAバンクの金融サービス強化」、「担い手金融」、「森林再生」への取組状況を紹介します。

---

理事長メッセージ .....	3
JAバンクの金融サービス強化に向けた取組み .....	8
担い手金融への取組み .....	9
森林再生への取組み .....	10

---



### 農林中央金庫が農林漁業系統協同組織 のなかで果たす基本的役割

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として、農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）の安定的な資金調達基盤を背景に、融資や有価証券投資などによって効率的かつ安定的な運用を行うとともに、これにより得ら

れた収益を出資者および利用者である系統団体に還元しています。また、JAやJF（漁協）の実施する信用事業をサポートすることを目的に、全国共通のシステム基盤の提供や商品開発など、さまざまな金融サービスを提供しているほか、各系統団体などの事業に伴う資金ニーズにこたえています。

当金庫は、関係法令に基づき、JA・JF（漁協）の信用事業における指導業務も担っており、JAバンク・JFマリンバンクのセーフティネット構築とその運営に努めてきました。引き続き、系統信用事業の信頼性向上に取り組むとともに、系統信用事業の競争力や収益力の強化を進めていくことが重要な役割であると認識しています。

### 当金庫の基本的な対応方向

金融システム全体が「安定」から「活力」へのフェーズ転換を遂げ、金融機関経営としても収益力増強と顧客基盤拡大が一層重要になると認識しています。

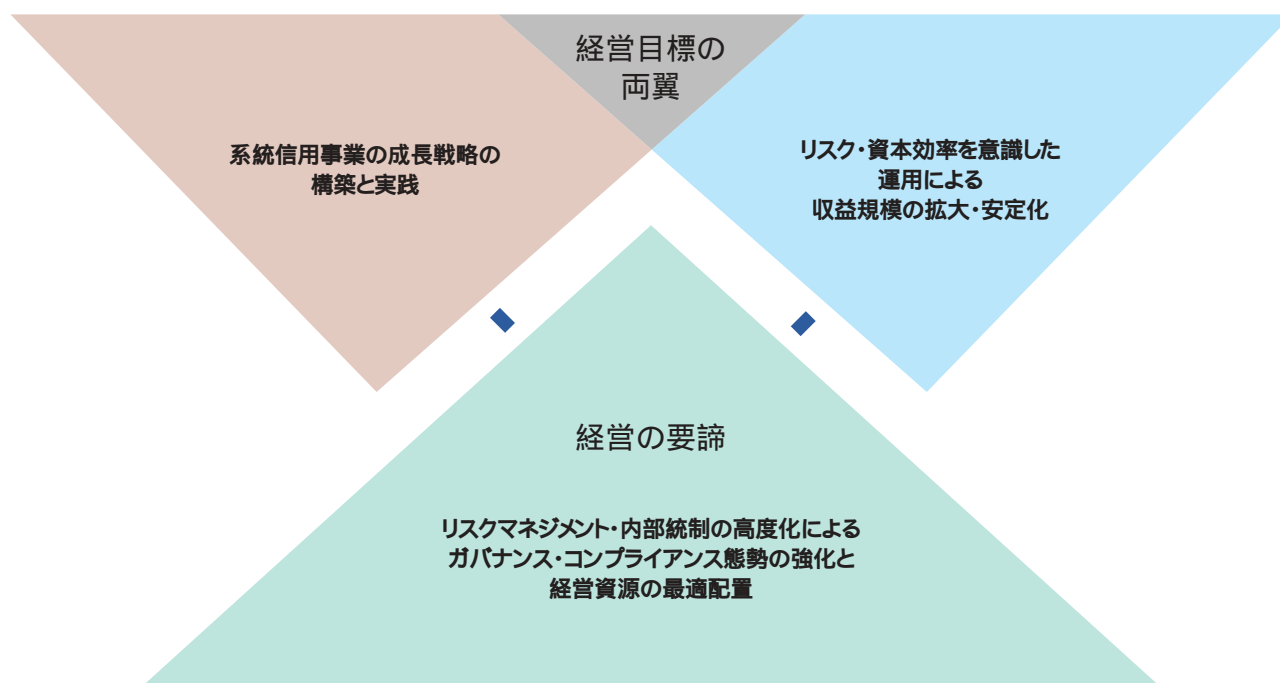
当金庫は、わが国の金融システムにおいて、系統信用事業全体が、引き続き安定した地位を維持し、社会的価値を高めていくことを目標としています。そのために、当金庫の経営の要諦となるリスクマネジメント・内部統制全

般にかかる態勢を強固なものとしたうえで、系統信用事業全体の成長戦略の実現、グローバルな観点からの収益の維持・強化の2点を経営全体の大きな目標の両翼として、諸課題に取り組んでいきます。

なお、当金庫の社会的価値を高めることが組織としての持続性維持の前提となることを踏まえて、経済・社会・環境に配慮した取組みを業務計画のなかに統合して実践することを通じて、ステークホルダーの満足度を高めることに留意します。

### 平成17年度の取組み

系統信用事業全体の成長戦略については、まずリテール業務基盤を強化するために、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループとリテール分野に関する戦略的業務・資本提携にかかる基本契約を締結しました。(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが有す



る最先端の技術・商品力を最大限活用し、JAバンクが組合員・利用者のみなさまに対してより一層魅力的な商品をご提供できるよう、ICキャッシュカード・提携クレジットカードの発行、ATMのIC化・生体認証対応などについて具体的な準備を進めています。また、当金庫の連結子会社である農中信託銀行(株)では、提携を活かして相続業務(遺言信託・遺産整理)の取扱いを開始しました。

組織整備への取組みにつきましては、最終統合の第1号として平成17年10月に宮城県信農連と、続いて平成18年1月に岡山県信農連および長崎県信農連とそれぞれ全部事業譲渡方式による統合を行いました。また、平成17年8月には沖縄県におきまして、JAが信農連(信用農業協同組合連合会)・経済連(経済農業協同組合連合会)の権利義務を包括承継し、奈良県に次ぐ「1県1JA」が実現しています。

JASTEMシステム(JAバンクの全国統一システム)につきましては、各県システムからの移行が完了し、全国47都道府県のJAバ

ンクが一つのシステムで結ばれ、稼動することができました。

当金庫決算(連結ベース)につきましては、国際分散投資の基本コンセプトのもと、経営体力に応じたリスクテイクと適切なリスクマネジメントを行い、グローバルに良質な資産の積み上げを図るなど収益確保に向けた取組みに努めた結果、経常利益3,176億円(前年度比+48%)、当年度純利益で2,693億円(前年度比+92%)と過去最高益を更新しました。

一方で、資産の健全性確保のため、厳格な自己査定に基づく償却・引当のほか、不良債権の売却、非正常債権の回収などを実施した結果、リスク管理債権は前年度に比べ1,855億円減少し、3,051億円となりました。同債権の貸出金総額に対する比率は、2.5%となっています。

当金庫の資本増強につきましては、平成17年12月に普通出資増資2,257億円と永久劣後ローンの借入2,129億円の総額4,386億円を増強することができました。また、平成18年3月には最終統合に伴い宮城県内JAが

主要な経営指標の推移

(連結ベース, 単位:億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	16,178	14,612	11,367	11,645	<b>17,601</b>
経常利益	901	984	1,875	2,141	<b>3,176</b>
当年度純利益	706	654	1,446	1,399	<b>2,693</b>
純資産額	18,817	17,671	25,238	29,015	<b>39,622</b>
総資産額	575,799	612,654	618,330	619,786	<b>708,188</b>
預金残高	379,665	401,722	407,825	404,560	<b>404,753</b>
農林債券残高	59,064	57,907	52,138	47,043	<b>47,875</b>
貸出金残高	239,858	191,791	177,894	156,922	<b>119,639</b>
有価証券残高	232,246	286,234	335,091	374,252	<b>455,861</b>
自己資本比率	10.02%	9.87%	12.94%	11.73%	<b>12.14%</b>

ら総額143億円の後配出資増資を受け入れて  
います。

平成18年3月末の自己資本比率について  
は、資本増強と良好な決算などによって、  
連結ベースで12.14%(前年度比+0.41%)、  
単体ベースで12.10%(前年度対比+0.42%)  
となりました。

不良債権の状況 (連結ベース, 単位: 億円)

	平成16年度	平成17年度
破綻先債権	20	<b>133</b>
延滞債権	2,473	<b>1,695</b>
3ヵ月以上延滞債権	21	<b>14</b>
貸出条件緩和債権	2,390	<b>1,208</b>
リスク管理債権合計	4,906	<b>3,051</b>
貸倒引当金	3,188	<b>2,297</b>

## 平成18年度の経営課題

平成18年度の当金庫の経営課題のうち、主  
なものについてご説明します。

● 系統信用事業全体の成長戦略を構築  
し、着実な実践を図ります。

当金庫は、第24回JA全国大会決議を踏まえ  
た「次期JAバンク中期戦略(平成19~21年  
度)」の策定などを通じて、JAの多様化にこ  
たえうるJAバンクトータルの成長戦略を  
会員に提示します。

「JAバンク中期戦略」の実践による各県・各  
JAの「経営数値目標」の達成に向けた取組  
みに対し、業務インフラにかかるサポート機  
能を最大限に発揮するなど重点的に支援し

ます。また、第一次産業の専門金融機関とし  
て、JA・信農連の担い手育成・支援の取組み  
を強力にサポートします。

「JAバンク中期戦略」に基づく業務展開の  
前提となるJA・信農連の健全性向上に向  
けた取組みに引き続き注力します。特に、  
今日的に要請が高まっているリスク管理・  
内部統制の高度化に向けた取組みを強力に  
サポートします。また、統合県域との最終  
統合を確実に実現します。

JASTEM次期システムについては、システ  
ムコスト低減と安定運行を基本理念とし  
て、引き続き経営資源を重点配分したうえ  
で、十全な開発リスクの統制のもとで開発  
に取り組みます。

漁協系統を取り巻く環境を踏まえ、「一県一  
信用事業責任体制」構築後の「信用事業安  
定運営責任体制(あんしん体制)」の構築に  
向けた環境整備や、信漁連などの中期経営  
計画・アクションプランの実践を強力に進め  
ます。





収益の源泉となるリスクおよび資本効率を十分に見極めたうえで、多様な形態およびグローバルな観点からのリスクテイクを図ることにより、一層の収益規模の拡大・安定化を図ります。

経営の要諦を構成するリスクマネジメントと内部統制の仕組みについて、的確な運営と一層の高度化に取り組むことを通じて、ガバナンス・コンプライアンス態勢の強化を図ります。また、経営目標の効率的な達成のために、経営資源の最適配置を行います。

リスクマネジメントおよびモニタリングについて 統合リスク管理の観点から、また新BIS規制により求められる内容なども踏まえつつ、その内容・方法の高度化を図ります。

自己資本全体の増強とあわせて、今後はTier1資本の増強が不可欠になりつつあるとの認識のもと、内部留保の積み上げを図るとともに、必要となる追加的な施策についての検討を行い、可能なものから実施していきます。

系統各段階での機能重複の見直しおよび「系統信用事業の一体的な運営」を行ううえで、徹底した業務の合理化・効率化の観点に立ち、店舗統廃合および当金庫リテール業務の見直しについて平成18年度に具体的な準備を行います。なお、取組みにあたっては、お客さまにご迷惑をおかけしないよう最善を尽くします。

## CSRへの取組み

当金庫におけるCSR活動は、「経済・社会・環境に配慮した取組みを経営計画のなかに統合して実践することを通じて、出資者(会員)、預金者、取引先、従業員、地域社会などステークホルダーの満足度を高めること」であると考えています。

具体的には、協同組織の全国機関としての視点、農林水産業のための金融機関および機関投資家としての視点、企業市民としての視点から、戦略的・継続的な取組みを行います。平成18年度は特に、担い手金融および森林再生基金をはじめとする農林水産業に関連した事業に重点的に取り組めます。

## おわりに

当金庫では、ここに示した経営課題のひとつひとつに着実に対処するとともに、これまで以上にステークホルダーのみなさまの満足向上に努めてまいります。今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

農林中央金庫 代表理事 理事長

上野博史

# JAバンクの金融サービス強化に向けた取組み

当金庫は、便利で安全なJAバンクの金融サービスをご提供するため、全国統一システム(JASTEMシステム)の構築・運営を担っています。また、平成17年11月には(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの有する最先端の技術・商品力をJAバンクの金融サービスに活用するため、リテール分野における提携を行いました。

今後とも、組合員・利用者みなさまに、より一層便利で安心な商品・サービスをご提供できるよう努めてまいります。

## 全国統一システムへの移行

JASTEMシステムへの全県移行の完了

平成18年5月、神奈川県、長野県、和歌山県、愛媛県のJA・信農連が各県システムからJAバンクの全国統一システムであるJASTEMシステムへ移行を実施しました。JAバンクの基幹システムであるJASTEMシステムへの移行は、平成11年10月の滋賀県を皮切りに順次進めてきましたが、この4県の移行により全国47都道府県のJAバンクがひとつのシステムで結ばれることになりました。

これにより、JASTEMシステムは、貯金量 約79兆円、顧客数 約45百万人、店舗数 約1万8千店舗、ATM台数 約1万2千4百台にのぼる全国ネットワークを構築したことになります。

期待される金融サービス機能の強化

JASTEMシステムは、災害対策用のバックアップセンターや各種セキュリティ機能も備えていますので、社会インフラとしての責任を果たしながら、今まで以上に組合員・利用者の利便性を向上させることが可能となります。

## 新たな金融サービスの提供

全国すべてのJAでICキャッシュカードの発行開始  
JAバンクでは、偽造・盗難キャッシュカードを悪用した不正な取引を排除し、利用者みなさまに安心してキャッシュカードをご利用いただくため、平成18年10月よりICキャッシュカードの発行を開始し、平成19年3月には全国すべてのJAでICキャッシュカードのご利用が可能となります。また、手のひら方式による生体認証についても、平成18年10月より順次導入を進めていく予定です。

新しい提携クレジットカードの発行開始

ICキャッシュカードの発行開始に合わせて、平成18年10月よりUFJニコス(株)との提携による新しい提携クレジットカードの発行を開始します。個々のJAが自ら提携カードを発行し、基本的なクレジットカードのサービスに加えて、JAグループならではの独自のサービスを付加することにより、JAの組合員・利用者基盤の拡充を目指します。

相続業務(遺言信託・遺産整理)の取扱開始

当金庫の連結子会社である農中信託銀行(株)では、平成17年10月より相続業務(遺言信託・遺産整理)の取扱いを開始しました。

JAバンクにおいては、平成18年4月までに、8地域の6信農連・23JAが農中信託銀行(株)の代理店として相続業務を取り扱っているほか、神奈川県信農連が本場で同業務に参入し、県下12JAが同信農連の代理店として取扱いを開始しています。



# 担い手金融への取組み

## 担い手金融への取組みの意義と背景

わが国の農業と農政において「農業の担い手」の育成は、ますます重要となっています。JAバンクにおいても「JAバンクの農業の担い手金融強化に向けた取組み」を決定し、担い手のメインバンクとして地域農業の発展に積極的に取り組んでいます。

### 「JAバンク担い手金融リーダー」の設置と取組体制の強化

JAバンクでは、担い手への資金対応などの実務面でのリーダーである「JAバンク担い手金融リーダー」の設置を進めています。平成18年5月現在、その数は1,136名に達しており、担い手の融資相談などに確実に対応できる体制を整えています。

### アグリビジネスローンやアグリビジネス投資育成(株)による出資の活用

当金庫では、平成17年4月に「アグリビジネスローン」の取扱いを開始し、既に、米の集荷・販売、野菜生産・加工、畜産など、さまざまな業種の農業法人にご利用いただいています。また、グループ会社のアグリビジネス投資育成(株)による出資を活用し、農業法人の財務安定化をサポートしています。

## アグリビジネスローンご利用法人のご紹介

### (株)和郷(和郷園グループ)

野菜の生産から加工、小売段階の流通まで、一連の事業を構築している企業グループです。ユーレップGAPを取得するなど、安心・安全な野菜のブランド価値確立に取り組んでいます。



### GAP Good Agricultural Practice(適正農業規範)

農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的に、適切な生産方法を示す手引きを定め、その手引きを実践する取組み。EU圏のユーレップGAPは国際標準となっています。

### (有)菅谷ファーム

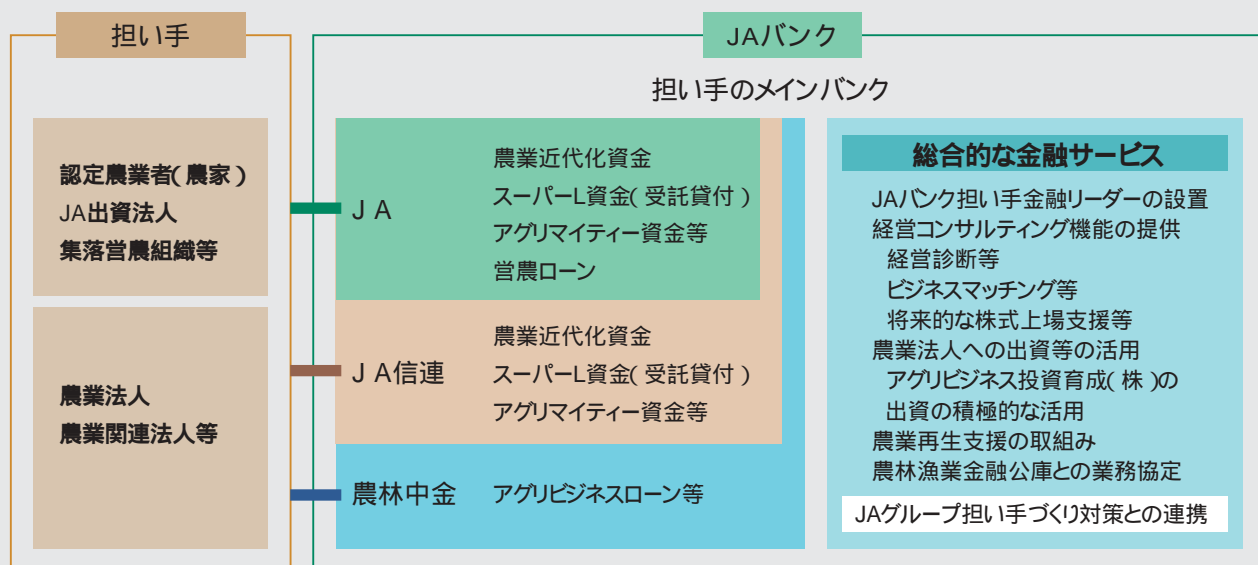
母豚1,000頭により、子豚生産から肥育まで養豚の一貫経営を営む法人です。飼料にこだわり、健康な豚を生産することで、美味しく安心な豚肉を消費者に届けています。



### 農林漁業金融公庫との業務協定

当金庫は、平成17年11月に、農林漁業金融公庫と「担い手等の金融強化対策に関する協定」を締結しました。農林漁業金融公庫が提供するスコアリングサービスの活用や、担い手に対する協調融資の推進を目指し、人材交流も実施しています。

## JAバンクの担い手金融強化に向けた取組み



## [アグリビジネスローン]

担い手への金融対応を強化するため、農業法人などの法人向け資金として、平成17年度に創設した資金です。借入者の信用力に応じて、「担保・保証に過度に依存しない、機動的な運転資金」などを提供しています。

# 森林再生への取組み

## 荒廃の危機にあるわが国の森林

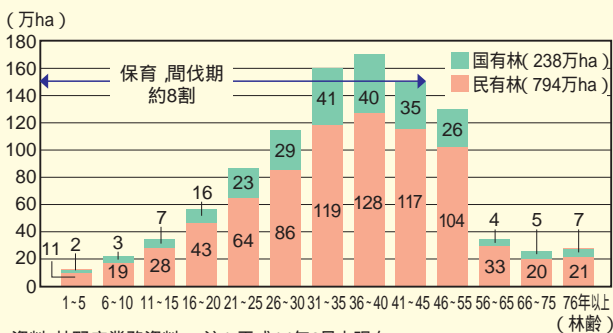
森林は「国民的財産」

森林は、木材を供給する林業の生産現場としてだけでなく、肥沃な大地を培い農作物を成長させるとともに、豊潤な海を育み水産物を育成するなど、農林水産業全体を支える産業基盤として大切な役割を担っています。さらに、CO<sub>2</sub>吸収による地球温暖化防止機能、土壌や水源の保全による自然災害防止機能、景観などの保健文化機能など、農林水産業を超えて多面的な機能も有しており、まさに「国民的財産」と呼ぶことができます。

日本の森林の現状

わが国は、国土の約3分の2を森林が占めており、森林面積は約2,500万haにも及びます。森林面積の約7割を占める民有林(私有林など)は山村の高齢化・不在村化が進むとともに、施業意欲の低下から間伐などの手入れがなされず荒廃が進んでいます。このため、わが国の森林は戦後に植栽したスギやヒノキなどの人工林が成熟期を迎えつつあるにもかかわらず、その多面的機能を十分に発揮できない状況にあります。

わが国の森林の林齢別面積(人工林)



資料:林野庁業務資料

注1 平成14年3月末現在。

注2 国有林には林野庁所管以外の国有林

(人工林3万ha 天然林13万ha)は含まれていない。



間伐などの手入れがされず  
荒廃した森林



間伐などの実施により  
整備の行き届いた森林

## 森林再生基金

公益信託 森林再生基金の設定

当金庫は、荒廃の危機にある民有林を再生するとともに、森林の公益性を発揮させることを目指した活動を助成するため、「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を平成17年3月に設定しました。

当基金は、わが国の荒廃した民有林の公益性を発揮させるとともに、創造性が高いと認められる森林再生事業やそれに付帯する事業に対して助成を行います。基金の規模は10億円とし、年間1億円程度を助成金として支給します。助成対象者は、森林組合をはじめとする各種協同組合のほか、NPO法人、財団法人などの非営利団体です。10年間を予定している信託設定期間中には、毎年数件の助成対象事業を選定し、森林再生を図る取組みを支援します。

第1回の募集結果

初年度の助成対象事業募集は、平成17年7月から9月にかけて行われ、全国から93件の応募がありました。93件の応募案件は、第1次の書面審査、第2次の現地審査を経て、最終的に4件が助成対象事業として決定しました。

森林再生基金フォローアップ事業

当金庫は、公益信託の設定と助成金の支給にとどまらず、助成対象に決定した事業を森林再生のモデル事業として全国に普及できるように、森林生態学や森林施業などに関する専門家を現地に派遣するなど、事業完了に向けたさまざまなサポートを実施しています。

第1回助成対象事業の概要

**あがち 雄勝広域森林組合(秋田県)**

林業が抱える大きな課題である、林地の境界確定に向けた取組み(約260haもの広域にわたって共有林の境界を確定するもの)。

**かしま 加子母森林組合(岐阜県)**

当該地区で歴史のある1,000坪単位の小規模面積所有を踏まえた名木「東濃松」の長期育成循環施業の実施。

**みよし 三次地方森林組合(広島県)**

不在村組合員などから所有森林の経営信託を受け、組合が組合員に代わって行う採算性を重視した森林経営。

**にい 新居森林組合(愛媛県)**

大規模面積の団地形成と専属担当者を配置した森林所有者の濃密管理による低コスト間伐の実施と安定的な木材の搬出。



## リスク管理と健全性の状況

金融機関の信頼の源ともいえるリスク管理や、個人情報・機密情報といった情報資産の管理状況、自己資本や不良債権の状況について紹介しています。

---

農林中央金庫のリスクマネジメント .....	12
情報セキュリティへの取組み .....	22
自己資本の状況 .....	23
不良債権の状況 .....	24

---

# 農林中央金庫のリスクマネジメント

## リスク管理への取組み

昨今の経済・金融情勢の変化は、金融機関経営にも大きな影響を及ぼしています。こうしたなか、金融機関が高い信頼性を維持していくためには、有効な内部管理態勢を確立し、直面しているさまざまなリスクに適切に対応する能力を高めていくことが必須となっています。

当金庫では、こうした認識のもと、より高度なリスク管理能力を確立することを目的として「リスクマネジメント基本方針」を制定し、認識すべきリスクの種類や管理の組織体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を定めています。また、管理すべきリスクを「収益発生を意図し能動的に取得するリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク）」と「オペレーショナル・リスク」に大別・分類し、リスク特性を踏まえた管理要綱を個別に定めて管理を行うとともに、これらを統合的にマネジメントすることを志向しています。

こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、当金庫全体がその重要性を十分に認識したうえで、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署などを設置し、各々の役割責任を明確に定義して、実施体制を整備しています。

また、統合的なリスク管理と並行して、農林中央金庫法で規定されている経営の健全性確保を遵守するために、法令で定められた要件に基づく規制資本に関するマネジメント（規制資本管理）を実施しています。

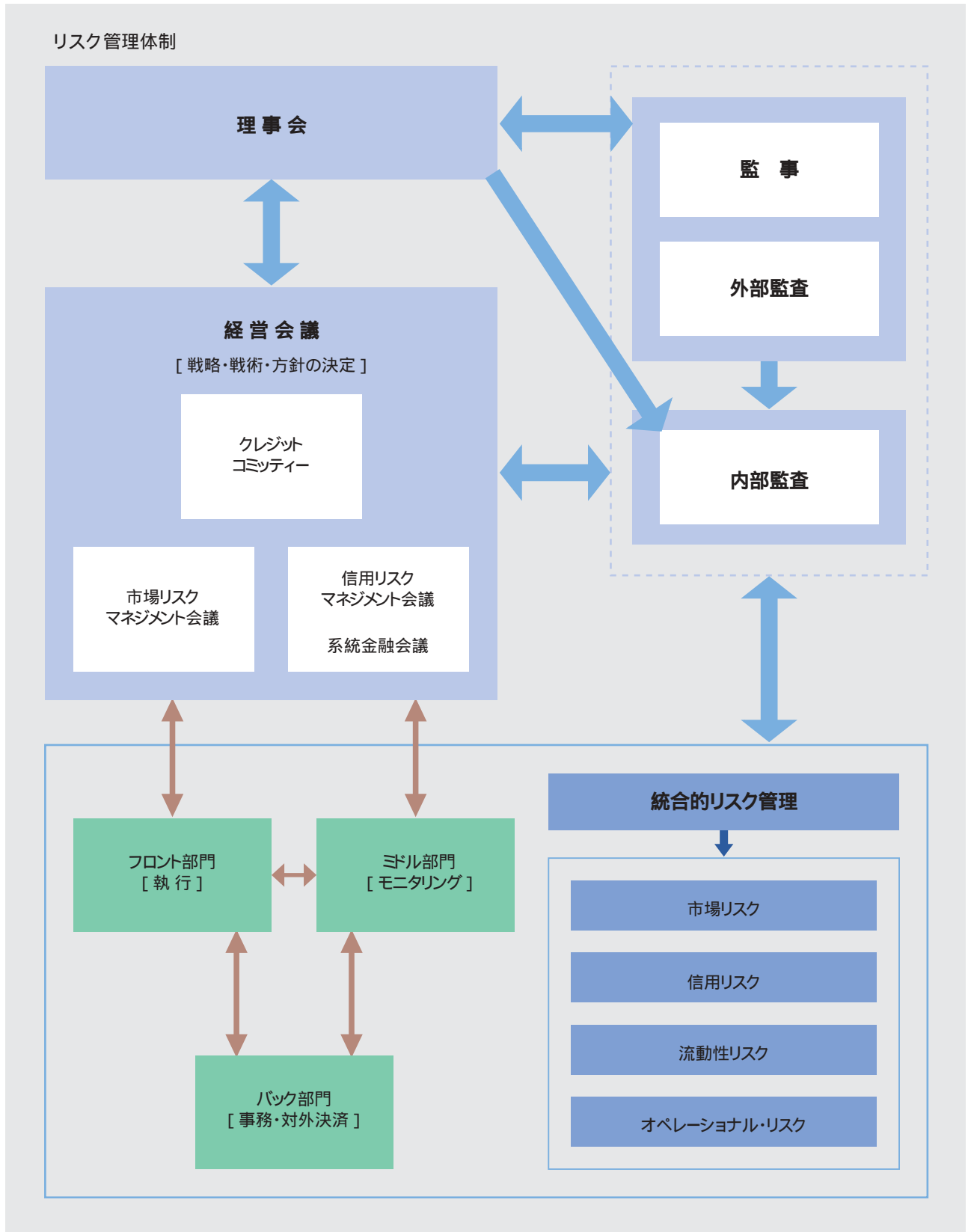
## 統合リスク管理について

当金庫が抱えるリスクには、市場リスクや信用リスクのように収益を追求するために能動的に取得するリスクと、オペレーショナル・リスクのように受動的に発生するリスクがあり、各リスクの特性に適したリスク管理を行う必要があります。国際分散投資という基本コンセプトのもと、多様な資産を組み合わせてポートフォリオを構築する当金庫にとって、これらの異なるリスクを統合的に管理し、経営体力に応じたリスクテイクと適切なマネジメントを行うことが、経営の健全性を確保するうえでの最重要課題の一つとなっています。

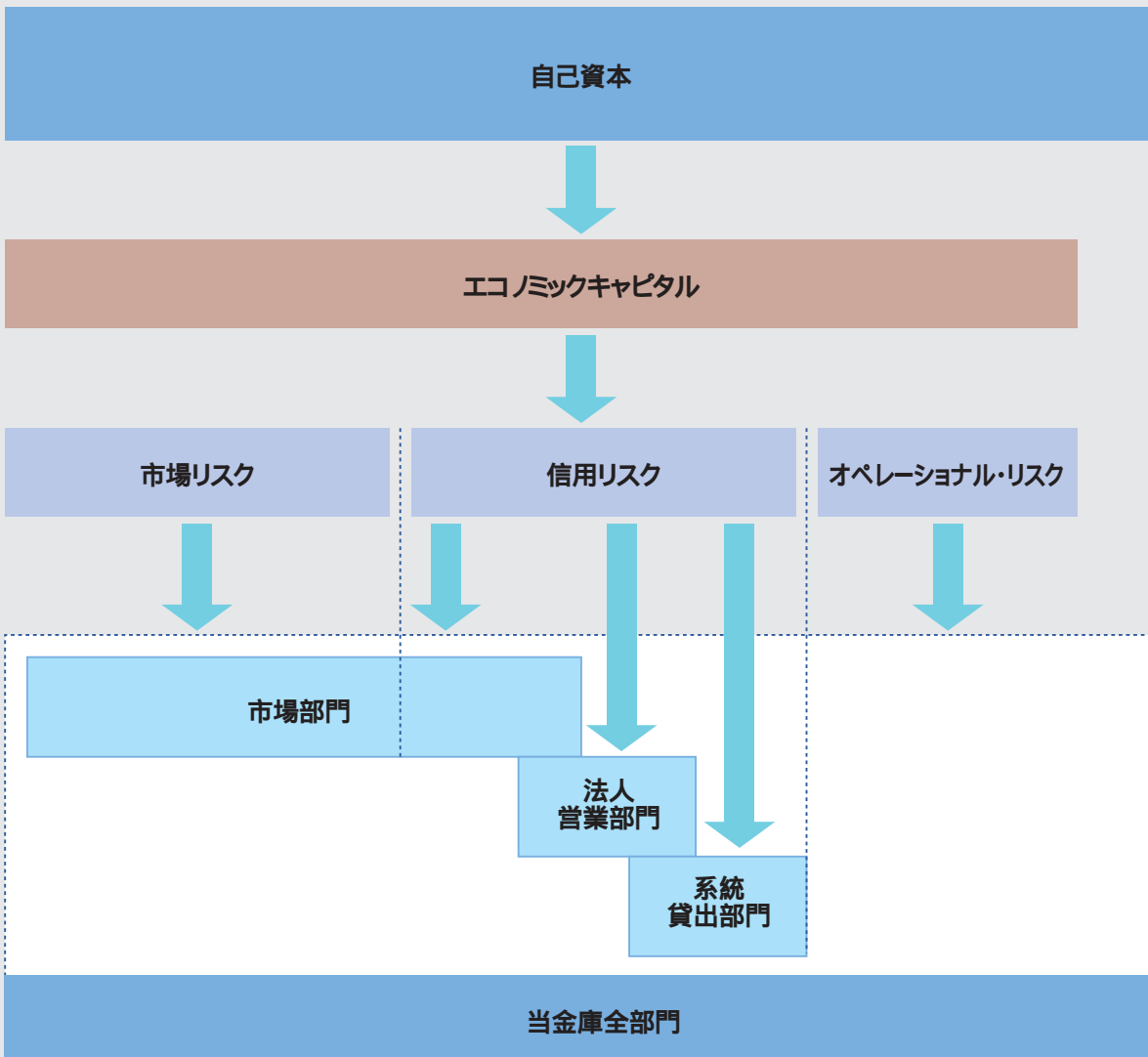
このような認識のもとで、当金庫においては、種々のリスクを計量化したうえで、その合計額が自己資本額の範囲内に収まるよう、あらかじめ部門別にリスクキャピタルを配賦し、これを上限とした運用を行うエコノミックキャピタルマネジメントを導入しています。

エコノミックキャピタルマネジメントにおいては、大別して市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクを対象とし、国際分散投資のコンセプトを最大限活かすべく、市場部門については、運用資産や担当部署ごとの区分によらず、一体的な配賦・管理を行うなど、当金庫のビジネスモデルに適合した手法を採用しています。また、市場部門、法人営業部門、系統貸出部門等の各部門へのリスクキャピタルの配賦額は、運用方針等に基づき半期ごとに理事会で決定し、ミドルセクションにおいて期中のリスク量の推移を計測・管理しており、定期的に経営層まで報告される体制となっています。

こうした取組みを通じ、経営全体での統合的なリスク管理を進め、今後もより一層の高度化に取り組んでいきます。



エコノミックキャピタル配賦のイメージ





## 信用リスク管理

当金庫は、信用リスク取引を経営戦略上重要な収益源と位置付け、貸出などすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオの観点から統合的マネジメントを行い、信用リスクに見合った適正な収益の確保を図っています。また、当金庫は農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、いわゆる系統貸出を通じ、民間金融機関として十分な信用リスク管理を実施しつつ農林水産業の振興を図っています。

### 信用リスク管理体制

当金庫の信用リスクマネジメント体制は、経営層で構成される3つの会議体を中心に成り立っています。

「系統金融会議」では、系統貸出を通じ効果的かつ効率的に当金庫の使命を果たしていく観点から系統貸出に関する基本方針・戦略を審議するとともに、個別の重要案件または大口案件について対応方針を決定します。

「信用リスクマネジメント会議」では、系統貸出以外の信用リスク取引に関する基本方針・戦略を審議するとともに、個別の重要案件または大口案件について対応方針を決定します。

「クレジットコミッティー」は、主として信用リスク管理の制度・仕組みを審議する場であり、「系統金融会議」、「信用リスクマネジメント会議」および後述する「市場リスクマネジメント会議」で討議される具体的方針などは、こうした基本的枠組みに従う必要があります。基本的枠組みには、国別・個社別の与信シーリング制度、内部格付制度、自己査定制度などが含まれ、同コミッティーにおいてはそれらを踏まえた信用リスクの統合的管理にかかる方針を審議します。

信用リスクポートフォリオの状況などのモニタリングは、フロント部門から独立したミドル部門である、リスク評価部により行われています。

### 審査体制

与信審査については、審査能力の強化を進めてきており、系統貸出、一般事業法人・公共貸出および非居住者貸出について、それぞれの特性を勘案した専門性の高い審査を行っています。一般事業法人・公共法人などに対する与信審査については、営業企画セクションから独立した審査セクションにより、当金庫がこれまで培ってきた業界融資のノウハウを活かした業種別制を採っています。各業種の担当審査役が、取引先や各事業を個別に評価するのみならず、産業調査機能を活かした同業他社比較などを通じて、よりの確な判断を下すシステムです。また、非居住者貸出については、各国の政治経済情勢の分析を行うなど、国内貸出と異なるリスクを考慮したカントリーシーリング制度が機能しており、地域ごとの担当審査役による案件審査とあわせて適切なリスク管理を行っています。さらに、近年市場が急速に拡大している企業の売掛債権や不動産等を裏付けとするいわゆる証券化・資産流動化商品については、個別企業の信用リスク審査とは別に、投資商品のストラクチャー審査を専門に行う審査セクションが、的確なリスク把握に努めるとともに、継続的に投資商品のモニタリング・レビューを行っています。

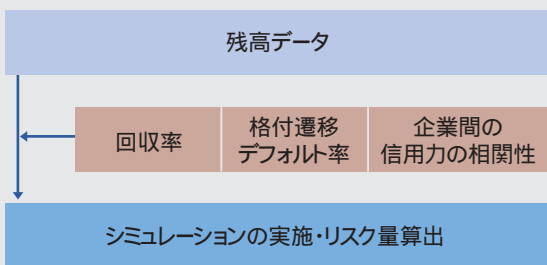
以上のような審査体制のもと、厳格な審査基準、独自の財務・キャッシュフロー分析の手法、事後のモニタリングなどによって、高度な信用リスク管理を行っています。

また、こうした審査手法を強化する一方、適正なポートフォリオの構築に向けて、ポートフォリオ全体の視点から取り組むマネジメント手法を導入しています。内部格付に応じた与信限度額を設定し、企業ごとのシーリング管理を通じリスク量のコントロールを行うとともに、内部格付・保全状況に応じて金利設定を行い、リスクに見合ったリターンを確保する取組みを進めています。

### 信用リスクの計量化

信用リスクについては、各種のシーリング制度や案件ごとの審査を通じて過度な個社・業種、商品などへの集中を抑制するようにバランスのとれたポートフォリオ・マネジメントを行っているほか、統計的な手法を用いてリスク量を計測する取組みを進めています。

#### 信用リスク量算出イメージ



### 信用リスクの計測手法

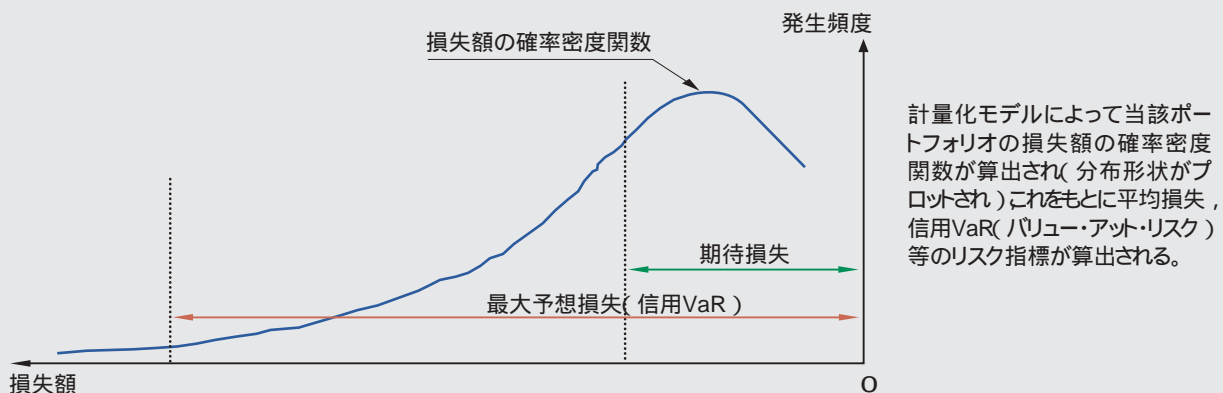
信用リスクとは、取引先の経営状態が悪化することなどによる社債の市場価値の減価、貸出金の延滞や返済不能により発生する信用供与額の経済的損失を意味し、当金庫ではこのような信用リスクの計量化に取り組んでいます。

信用リスクの計量化は、貸出金、保証、外国為替、社債などの有価証券に加えスワップ取引などのオフバランス取引を対象としており、取引先別では国内外の法人、金融機関を対象としています。

これらの与信額に対して、過去の実績や将来の見通しを踏まえて定める格付の遷移率（ある格付から別の格付に移行する確率）、格付別のデフォルト率、倒産などの場合の回収率、企業間の信用力の相関性などのデータを用いて、取引先や商品の格付変動、デフォルトなどが発生するシナリオを数万パターンにわたってシミュレーションし、発生する可能性のある損失額の分布を算出します。

この損失額については、今後1年間で発生が見込まれる損失額の平均値である「期待損失」と、シミュレーション上では最悪の状況で発生する可能性がある「最大予想損失」の2つのリスク量を算出し、リスクに対する収益性のチェックやビジネスカテゴリーごとに割り当てるリスクキャピタルの配賦などに役立てることに努めています。

#### 信用リスク管理モデルの基本的な構成図



## 市場リスク管理

当金庫は、市場関連取引を経営戦略上重要な収益源およびリスクヘッジの手段として位置付け、金利リスク・価格変動リスクなどの市場リスクを、十全なリスク管理体制のもとで的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。

こうした経営戦略を確実に行うために、意思決定、執行、結果の監視(モニタリング)の各機能を組織的に分離・独立させ、相互に牽制し合う仕組みを構築し、十全なリスク管理を実施しています。

今後も人員、システム面およびリスク量分析などの技術面での一層の充実を図り、リスク管理の一層の高度化に努めます。

### バンキング業務(ALM)

バンキング業務における市場リスクの適切な管理は、金融機関経営の安定に不可欠なものです。

当金庫では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMのなかで、これらのリスク管理に早くから取り組んでおり、資金収支の静態的、動態的な金利感応度分析や資産価格の金利感応度分析など、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努力しています。

### 市場ポートフォリオ

バンキング業務のうち、有価証券などによる市場ポートフォリオはその重要性に鑑み、特に市場リスクを重点的に分析・管理しています。そのフレームワークは以下のとおりです。

### [意思決定]

市場取引についての重要な意思決定は、経営レベルで行います。経営層で構成される「市場リスクマネジメント会議」において、関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針などについて検討・協議のうえ、意思決定を行います。

検討に際しては、市場動向・経済見通しなどの投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮しており、これらをもとにして適切な判断を行っています。「市場リスクマネジメント会議」は、原則として月に1回(実績としては、ほぼ毎週)開催のほか、市場動向などに柔軟に対応すべく必要に応じて随時開催しています。また、市場動向に関する日常的な情報交換を緊密に行うことを目的として、関係役員および部長による情報連絡会を毎週開催し、適切な判断を迅速に行うための情報・認識共有を行っています。

### [執行]

ポートフォリオ部門は、「市場リスクマネジメント会議」などで決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。これらの執行を担当する部署であるフロントセクションは、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を行います。

#### [ モニタリング ]

「市場リスクマネジメント会議」などで決定された方針に基づき、フロントセクションが適切な執行を行っているかどうかをチェックし、リスク量などの測定を行うのがモニタリング機能です。この機能はリスク評価部が担っており、日次ベースを中心とするモニタリング結果はその内容に応じて定期的に経営層まで報告されます。報告されたモニタリング結果は、「市場リスクマネジメント会議」などにおけるポートフォリオのリスク状況の確認および今後の具体的方針検討のための基本資料として活用します。

#### [ アラームシステム ]

当金庫では、リスク管理のためのツールとして、「チェックポイントシステム」と呼ばれるアラームシステムを採用しています。市場ポートフォリオ全体のリスク量が、経営体力をもとに定めた一定のレベルに達した場合に、市場リスクマネジメント会議において経営層以下で対応策などを協議します。また、相場が短期間で一定以上急変した場合にもアラームが発出され、対応策などの協議を行います。こうした仕組みにより、迅速かつ確なリスク管理を行っていますが、今後もより一層高度な管理体制を構築するよう努力します。

#### [ リスクの計測手法 ]

市場リスクとは、金利変動による収支変化、および金利・株式・為替などの市場変動により保有資産と負債の価値が変化し、損失が発生する可能性のあることを意味します。

バンキング業務においては、金利変動に応じた収支コントロールが重要であり、あらかじめ一定の金利変化が起こった場合に収支がどの程度影響を受けるかを把握する必要があります。当金庫では、資産・負債の金利感応度を算出し、資産・負債全体での収支変動計数(基準金利が1%変化した場合の利鞘・含み損益の増減)を計測・把握し、シナリオに基づくシミュレーションなどの手法を組み合わせることで、バンキング業務全体の金利変動に対する収支の影響度を把握しています。

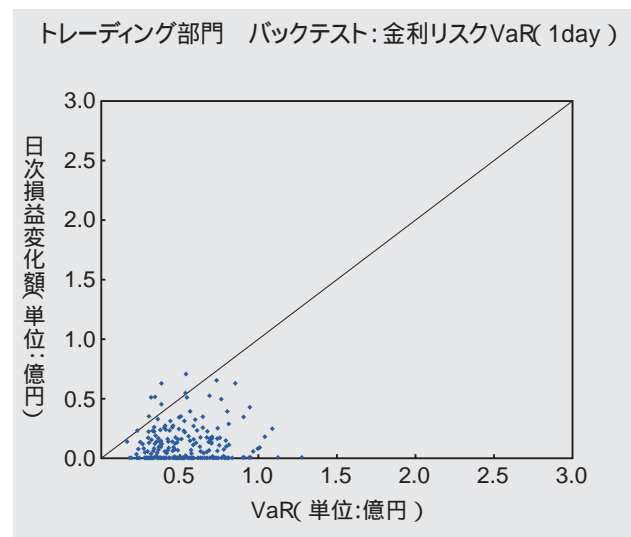
また、債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオシミュレーションをバンキング勘定を対象に実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについても把握しています。

#### トレーディング業務

市場の短期的な変動などを収益化するために取り組んでいるトレーディング業務については、売買執行にあたるフロントセクションが他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。また、フロントセクションがリスク対リターン観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠などの範囲内で取引を行い、目標収益の達成を目指します。

[ アラームシステム ]

ポジションや損失などが一定水準を超えた場合には、通知・警告がフロントセクションに対して出され、その水準に応じて改善策の策定や取引量の縮小・取引停止などの対応を義務付けています。



バックテストの結果 昨年度(2005年4月~2006年3月)246営業日のうち日次損益のマイナスの変化額がVaR(1day)を超過した回数は8回でした。このうち4回は市場の特殊要因等に起因すると認められたものであり、モデル自体に起因する超過ではなく、当内部モデルは前提とする確率内(片側99%)において妥当であることが実証されています。

トレーディング部門  
金利リスクVaR(1day)の推移

	VaR(億円)
2005年06月30日	0.7
2005年09月30日	0.5
2005年12月30日	0.2
2006年03月31日	0.4

[ リスクの計測手法 ]

当金庫では、BPV(ベース・ポイント・バリュー)・SPV(スロープ・ポイント・バリュー)・オプション性リスクパラメーターおよびVaR(バリュー・アット・リスク)によりリスク量を計測し、リスクリミットに対する監視を行っています。

また、リスク量計測に用いる内部モデルについては、実際の損益の変動との比較(バックテスト)を継続することによりさらに精度を上げていくと同時に、新しい金融技術・情報技術を活用し計測手法の一層の高度化を図っています。なお、リスク量計測に用いる内部モデルは自己開発したもので、所要自己資本量算出にも用いられ、外部監査法人による定量的、定性的監査を受け妥当性について承認を得ています。

用語解説

BPV(ベース・ポイント・バリュー)

現在のポジション保有状況で金利が0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。当金庫では、イールドカーブが平行移動した場合の影響を把握する指標として、トータルデルタを用いています。

SPV(スロープ・ポイント・バリュー)

イールドカーブが非平行移動した場合の影響を勘案するための指標です。イールドカーブのグリッドごとのBPV絶対値を合計したもので、各グリッドの金利がすべてポジションに損失を及ぼす方向へ0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。

オプション性リスクパラメーター

債券オプション等の金融商品では、その基準となる金利等の指標の水準や変動性(ボラティリティ)と連動してポジション量や価値が変化するというオプションに特有なリスク特性がみられます。当金庫では、こうした連動性・感応度を評価する指標として、デルタ(指標の水準変動に対する価値変化の割合)、ガンマ(水準変動に対するポジション量変化)、ベガ(ボラティリティ変動に対する価値変化)等を用いています。

VaR(バリュー・アット・リスク)

一定の保有期間、一定の信頼区間のもとで被る可能性のある最大損失額のことです。当金庫では、保有期間1営業日と10営業日、信頼区間片側99%(変動幅2.33標準偏差)のVaRを分散・共分散法により算出しています。



## 流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスクを「市場環境の急激な変化などによりポジションを迅速かつ適正な価格で構築または解消できないリスク（市場流動性リスク）および「手許資金が減少し取引の決済に支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る場合のリスク（資金繰りリスク）」と定義し、「流動性リスク管理要綱」を定めて適切なマネジメントに努めています。

市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要なファクターと位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、具体的な投資戦略の策定の際にも市場流動性リスクを考慮した検討を行っています。

また、資金繰りリスクについては、そのマネジメントが業務継続、ポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提となるため、運用・調達ともに通貨ごと、商品ごと、拠点ごとの期日管理を行い、日次・月次ベースでの資金計画を作成し、市場動向に留意しながら安定的な流動性の確保に努めています。

## オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスクを「オペレーショナル・リスク」と定義し、「オペレーショナル・リスク管理要綱」を定めて管理しています。

オペレーショナル・リスク管理は、受動的に発生する事務・システム・法務などの各種リスクに優先順位をつけて対応することで、有限な経営資源の合理的な配分を可能とし、本源的に収益を生まないタイプのリスクの発生可能性、想定損失額を極小化することを目的としています。

具体的な管理にあたっては、リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク（事務リスク、法務リスク、システムリスクなど）と、リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスク（業務継続リスクなど）とに大別し、リスク特性や統制の有効性などに応じた個別の管理を行っていくことにより、全体のリスク管理の適正性を確保しています。

基本的な管理の進め方としては、以下のプロセスに沿った取組みを行っています。

### リスクの特定

組織の業務運営のなかで、どこに、どれくらいリスクが存在するのかを特定・識別する。

### リスクの分析・評価

多様なリスクを一定の分類基準によって整理し、リスク特性や顕在化の過程などを分析のうえ、一定の前提・仮定を置いたうえで定量化を含めてリスクを評価する。

### リスクの管理・削減

リスク分析・評価を踏まえて、リスクを引き受けるのか、一定の範囲内に制御するのか、移転するのか、回避するのかを検討し、方針を定め、管理・削減方策を実施する。

### モニタリング

方針や方策が適切に実施されているか、リスクが十分に管理されているかを把握し、モニタリングを行う。

## 報告

オペレーショナル・リスク管理状況に関する定期的な経営層への報告を行い、必要に応じてリスク管理の枠組みなどについて見直しを実施する。

## 検証

独立した部署によって、マネジメントプロセスそのものに対する内部監査を行う。

## 事務リスク管理

当金庫では、事務リスクを「業務の過程または役職員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクであり、具体的には、手続に定められたとおりに事務処理を行うことを怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク、実務規定の整備が不十分あるいは規定する業務プロセス自体に不備があり、適切な処理が行われないリスク」と定義し、「事務リスク管理要綱」を定めて管理しています。

具体的には、事務手続の整備、事故・事務ミス発生状況の把握および再発防止策の実施、自己検査・自主点検、リスクアセスメントならびに障害訓練の実施などに取り組み、事務リスクの削減に努めています。また、預貯金者保護法や信農連との最終統合など、業務プロセスや事務手続に影響を与える重要な環境変化に適切に対応することで、事務リスク管理に十全を期しています。

## 法務リスク管理

当金庫では、法務リスクを「経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結などに起因し、損害が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク」と定義し、「法務リスク管理要綱」を定めて管理しています。

当金庫は、従来からの金融サービスに加え、系統信用事業の組織整備、新しい金融サービスの提供や投

資業務に積極的に取り組むなかで、法務リスク管理を全部店で管理すべき重要な経営課題の一つと位置付け、管理の高度化に努めています。

具体的には、業務に関係する法令を各所管部・業務別にデータベース化し、法令の制定改廃状況の把握と業務への迅速・正確な反映ができるように努めています。また、個別案件のリーガルチェックや契約書作成・審査については、法務担当部署が関係各部店を十全にサポートし、法務リスクの極小化を図るよう努めています。

## システムリスク管理

システムリスク管理については、社会インフラとしての金融サービスの安定的な提供という使命に加えて、個人情報保護や、偽造・盗難キャッシュカード対策などを背景としたセキュリティ上の視点からも、より高度な対応を求められるようになっていきます。また、パーゼル（新BIS規制）のオペレーショナル・リスク管理や、企業改革法への備えとしても、情報システムにかかる内部統制の高度化が必要となっています。

当金庫では、このような社会的要請を背景として、継続的にシステムリスク管理態勢を見直すとともに、「システムリスク管理要綱」をはじめとする各種の規定・手続などを整備し、一層の内部統制強化に努めています。

また、すべての重要システムを対象として、FISC（金融情報システムセンター）安全対策基準などに基づく網羅的なアセスメントによるリスク評価を実施し、改善計画である「システムリスク管理計画」を策定のうえ、継続的な整備を実行しています。

# 情報セキュリティへの取組み

## 情報セキュリティの重要性

金融業務の多様化・自由化や情報技術の急速な発達に伴い、情報資産(情報および情報システム)の適切な保護・管理・利用は極めて重要な経営課題となっています。

当金庫は、お客さまのお取引などにおいて情報を入力する立場にあり、また自らも経営戦略上の機密情報をはじめさまざまな情報を保有し、各種業務に利用しています。一方、情報システムのオープン化が進み、個人レベルでの情報のやりとりが日常化するなど、情報を処理する環境や目的が多様化しています。このため、従来にも増して組織的な情報セキュリティへの取組みが重要になっています。

## 運営態勢

当金庫における情報セキュリティの運営態勢は、本部に設置されている情報セキュリティ委員会(委員長:コンプライアンス統括部担当理事)を中心に、各本店(各部・支店・事務所)に配置された情報セキュリティ責任者(部店長、データ管理者を兼ねる)・情報セキュリティ担当者(部店長が任命)により運営されています。

情報セキュリティ委員会は、当金庫の情報セキュリティの確保・向上などを図るための審議を行う委員会です。重要な事項は、理事会で決定しています。

## 個人情報の保護

平成17年4月より個人情報保護法が全面施行され、当金庫は、個人情報取扱事業者として新たな態勢の構築を行いました。個人情報の適正な取扱いがなされるよう取組みの円滑な導入と有効性・実効性の確保に向け、従業員への教育・研修などを進めています。

また、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に迅速に対応するとともに、個人情報の取扱いおよび安全管理についての措置を適宜見直し、改善しています。

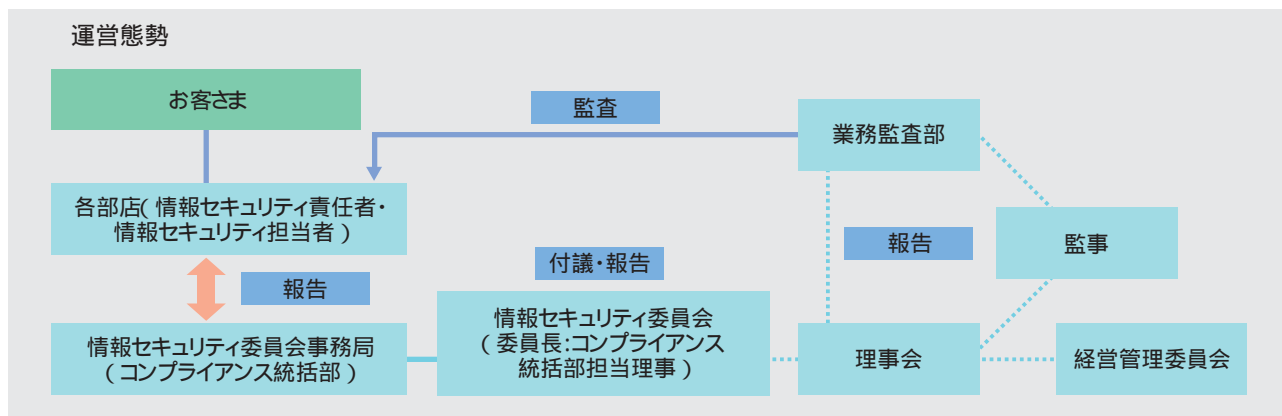
加えて、系統組織の指導機関である全中(全国農業協同組合中央会)や全漁連(全国漁業協同組合連合会)などと連携し、系統金融グループ全体の個人情報保護の一層の向上を支援しています。

### 個人情報保護宣言(抜粋)

個人情報の取得	業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。
個人情報の利用目的	取得した個人情報は、個人情報の利用目的に沿って利用します。
個人データの第三者提供	特定の場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ個人データを提供しません。
機微(センシティブ)情報の取扱い	特定の場合を除き、機微(センシティブ)情報の取得、利用または第三者提供を行いません。
個人データの安全管理措置	個人データの安全管理のための措置を講じます。また、従業員および委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
保有個人データの開示、訂正、利用停止など	個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正、利用停止などに対応します。
苦情などのお問い合わせへの対応	個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、誠実かつ迅速に対応します。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

<http://www.nochubank.or.jp/>





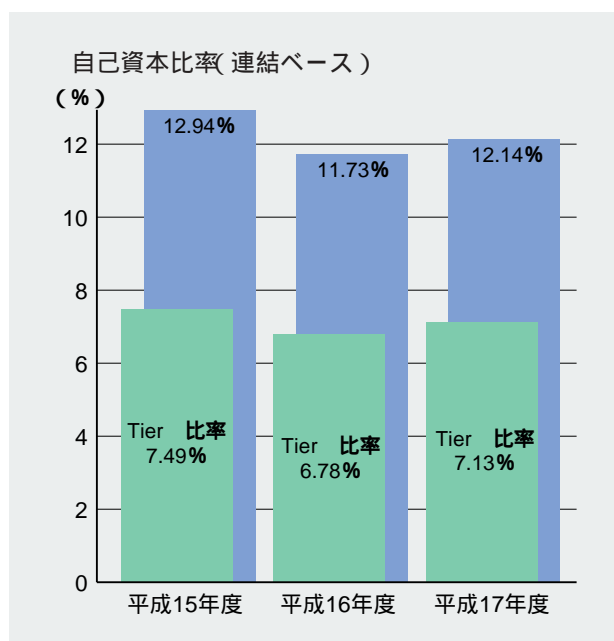
# 自己資本の状況

## 強固なメンバーシップを基盤とする充実した自己資本

### 自己資本比率の状況

当金庫では、系統団体やお取引先の多様なニーズにおこたえしていくため、また、グローバルマーケットにおいて多種・多様な運用を行い、収益規模の拡大・安定化を図るため、自己資本の充実を経営の重要課題として位置付け、取り組んでいます。

平成18年3月末における当金庫の自己資本比率は、連結ベース(連結対象社数13社)で12.14%、単体ベースで12.10%となりました。



中長期的な収益の確保を目的に継続的かつ積極的に優良な運用資産を取得しつつ、また、業務提携などに伴う外部出資も実施しましたが、資本増強を背景として、自己資本比率は連結ベース、単体ベースともに、前期に比較して上昇しました。

当金庫としては、今後とも経営の健全性を確保しつつ、系統団体やお取引先、内外マーケットのニーズと信頼におこたえしていくため、自己資本について、質・量の両側面から充実を図っていくことが重要と考えています。そのため、系統団体のご理解とご協力を得ながら、内部留保の増強に努めるとともに、資本充実のための諸施策の検討を行い、可能なものから実施したいと考えています。

### 強固な資本基盤

当金庫は、米国の2大格付機関であるスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その主因の1つとなっています。

なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、これまで大手行などに対して公的資本注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っていない。

### 自己資本の充実と業務基盤の拡充

平成17年度は、当金庫の会員(出資者)である系統団体のご協力により、普通出資増資2,257億円、永久劣後ローンの借入2,129億円、ならびに宮城県信農連との統合に伴う後配出資増資143億円を実施したほか、内部留保の積み増しなどにより、大幅な自己資本の拡充を実現しました。

# 不良債権の状況

## 不良債権処理の着実な実践

### 資産の健全性維持の仕組み

当金庫は、貸出金を中心とする各債務者に対する与信に対して、内部格付、自己査定、償却・引当の3つのステップを経ることで、資産の健全性を常に維持しています。

#### 内部格付

当金庫では、債務者の状況を定量面、定性面から総合的に評価することにより、内部で設定した格付を債務者ごとに付与しています。内部格付については、「取引先の決算公表を受けて定期的に行う「定期見直し」と取引先の信用力の変化の状況を勘案して行う「随時見直し」により、適宜適切に見直しています。

与信枠、スプレッドガイドライン、各種シーリングなどは格付に応じてあらかじめ設定されており、内部格付が日常的な与信管理の中核的なツールとなっています。

また、同一格付に区分されたグループから発生するデフォルト実績を継続的に把握し、統計的な処理によって、格付ごとに平均的に発生することが見込まれる倒産確率を算出のうえ、信用リスクの計量化の基礎係数として使用しています。

#### 償却・引当と区分表

内部格付	自己査定		償却・引当方法	
	債務者区分	資産分類区分		
1-1 1-2 2 7	正常先	分類	過去の毀損率を基に算出された予想損失率を与信総額に乘じた予想損失額を一般貸倒引当に計上	
8-1 8-2 8-3 8-4	要注意先 その他要注意先 要管理先	分類	信用力に応じてグループ分けを行い、グループごとに過去の毀損率を基に算出された予想損失率を与信総額に乘じた予想損失額を一般貸倒引当に計上 グループ分けは「要管理先」と「その他要注意先」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化 大口要管理先についてはDCF法による引当を実施	
9	破綻懸念先	分類	個々の債務者ごとに分類された分類額(担保・保証などによる回収が見込まれない部分)のうち必要額を算出し、個別貸倒引当金を計上	
10-1	実質破綻先	分類	個々の債務者ごとに分類された分類額(回収不能または無価値と判定される部分)は税法基準で無税償却適状となっていないとしても、原則財務会計上すべて直接償却し、分類額は全額個別貸倒引当金を計上	
10-2	破綻先			

#### 債務者区分

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

#### 資産分類区分

分類	回収の可能性について問題のない資産
分類	回収について通常の場合を超える危険性のある資産
分類	回収について重大な懸念があり、損失発生の可能性が高いが、その損失額を合理的に推計することが困難な資産
分類	回収不能または無価値と判定される資産

#### 自己査定

当金庫では、自己査定を毎年3月、6月、9月、12月の年4回実施しています。

自己査定実施時には、まず、内部格付に基づいた債務者区分を行い、与信先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、分類から分類までの4つの資産に分類しています。

#### 償却・引当

当金庫では、債務者区分に応じて、償却・引当の基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。

正常先および要注意先については、グループごとに過去の貸倒れなどの毀損実績に基づき算定した予想損失率により一般貸倒引当金を計上しているほか、要注意先のうち要管理先の一部大口先についてはDCF(ディスカウントキャッシュフロー)法による個別的な引当を実施しています。また、破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証などでカバーされない分類金額のうち必要な額を算定して個別貸倒引当金を計上しています。

## 不良債権処理の実績

平成17年度の与信関係費用は、前年度に比べ538億円減少し、425億円とマイナスに転じました。これは、取引先の業況改善や返済などにより要管理先および破綻懸念先の残高が減少したことから、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金ともに大幅に減少したことによるものです。この結果、貸倒引当金残高は2,264億円となりました。

不良債権のオフバランス化にも積極的に取り組んでおり、平成17年度中に売却・回収などにより1,218億円の不良債権をオフバランス化しました。一方で、債務者区分を厳格に判定した結果、破綻懸念先以下の債権が新たに517億円発生しました。

平成17年度の与信関係費用

(単位:億円)

貸出金償却	11
個別貸倒引当金繰入額	163
一般貸倒引当金繰入額	274
特定海外債権引当勘定繰入額	1
その他	1
与信関係費用計	425

## 開示債権の状況

### リスク管理債権

元利払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金や貸出条件緩和債権(債務者の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、債務者に有利な取り決めを行った貸出金等)を延滞債権や破綻先債権に加えて開示したものです。

平成18年3月末のリスク管理債権総額は2,919億円で貸出金総額に占める割合は2.44%でした。前年度と比べると、破綻先債権が112億円増加したものの、延滞債権が766億円、貸出条件緩和債権が1,161億円それぞれ減少し、全体で1,818億円の減少となりました。

なお、リスク管理債権の海外比率はおよそ2%で、地域別の内訳は、欧州15億円、米国44億円です。

リスク管理債権の業種別構成

(単位:億円)

	リスク管理債権	構成比
国内	<b>2,860</b>	<b>100.0%</b>
製造業	801	28.0%
第一次産業	544	19.0%
建設業	13	0.5%
卸売・小売・飲食店	833	29.2%
金融・保険業	210	7.4%
不動産業	25	0.9%
電気・ガス・熱供給・水道業		
運輸・通信	40	1.4%
サービス業	390	13.6%
地方公共団体		
その他	0	0.0%
海外	<b>59</b>	<b>100.0%</b>
政府等		
金融機関		
その他	59	100.0%

### 金融再生法開示債権(参考)

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成10年法律第132号)第6条に基づき、基本的には3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権を要管理債権とし、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権を危険債権、法的に破綻している債務者に対する債権などを破産更生債権およびこれらに準ずる債権として開示したものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権は155億円、危険債権は1,666億円、要管理債権は1,143億円であり、合計で2,965億円となりました。これは前年と比べて1,871億円の減少となります。

なお、金融再生法開示債権に対するいわゆる保全率(担保保証などに個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を加えた保全額を開示債権合計額で除したもの)は83.4%です。

### 今後の取組み

当金庫における不良債権処理の取組みについては、内部格付、自己査定、償却・引当という恒常的な与信管理プロセスのなかでタイムリーかつ厳格な対応を進めつつ、企業自身の自助努力や金融機関によるサポートにもかかわらず再生が難しいと判断される場合には売却などにより最終処理を行っています。

平成14年10月に発表された「金融再生プログラム」において、資産査定の厳格化などを通じて不良債

権比率を低下させ金融システムの安定化を図ることとされていましたが、当金庫もそうした金融当局の基本方針に沿って同比率の低下に努めてきました。今後も低水準の不良債権比率を維持し、比率を改善すべく不良債権処理を着実に進めます。

また、適切な与信管理と着実なオフバランス化対応を進めるとともに、信用リスクマネジメントの高度化によりリスクに応じたリターンを確保する取組みを一層強化し、資産の健全性と収益性を維持・確保していきます。

当金庫の債務者区分と貸倒引当金の状況(平成18年3月31日現在)

(単位:億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権(注2)
債務者区分	分類	分類	分類	分類			
破綻先 実質破綻先	破綻懸念先	担保・保証により回収可能な部分	全額引当	全額償却または引当	個別貸倒引当金 1,047	破産更生等債権 155	破綻先債権 129
		担保・保証により回収可能な部分	引当率 84.1%			危険債権 1,666	延滞債権 1,656 (注3)
要 注 意 先	要 注 意 先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 47.4%		一般貸倒引当金 1,212 (注1)	要管理債権 1,143	3ヵ月以上延滞債権
		(要管理先債権) その他要注意先	要管理債権以外の 要注意先債権			正常債権 118,939	貸出条件緩和債権 1,133
正常先		正常先債権					

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.53%、要管理先を除く要注意先については11.48%、要管理先については15.01%となっています。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

注3 リスク管理債権における「延滞債権」には、森林組合などの転貸資金のうち転貸先の信用力を勘案し、自己査定上の債務者区分が「要注意先」となる債権(9億円)が含まれます。



## 経営管理システム

社会的責任を果たしていくための  
経営管理システム(ガバナンス、内部監査、コンプライアンス)や、職場づくり、  
環境・地域・社会への貢献活動を紹介しています。

---

経営体制(コーポレートガバナンス)について	.....28
内部監査体制	.....29
社会に信頼される金融機関であり続けるために	...30
働きやすい職場づくり	.....33
環境・地域・社会への貢献	.....34

---

# 経営体制(コーポレートガバナンス)について

## 当金庫の経営体制

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

## 経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対し、一定の監督権限を有しています。委員は、現在17名であり、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは、農漁

協系統協同組織が行う信用事業の基本方針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

## 理事会

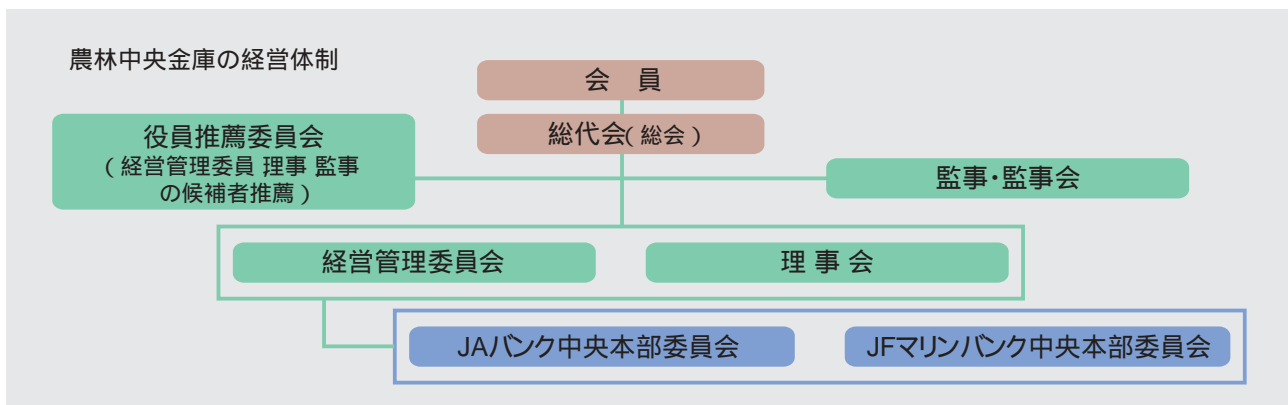
経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされ、現在13名の常勤理事が就任しています。また、代表理事2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

## 監事・監事会

監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、理事の業務執行全般を監査しています。監事は、現在5名(常勤監事3名、非常勤監事2名)です。また、監事によって組成された監事会が設けられています。監事のうち3名は農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

農林中央金庫法第24条第2項:監事のうち1人以上は、農林中央金庫の会員である法人の役員又は使用人以外の者であって、その就任の前5年間農林中央金庫の理事、経営管理委員若しくは職員又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)執行役若しくは使用人でなかったものでなければならない。

文中に記載した役員数は、平成18年7月1日現在のものです。



# 内部監査体制

## 内部監査部門の設置

当金庫では、内部監査部門として業務執行部門から独立した「業務監査部」を設置しています。業務監査部では、経営活動全般にわたる管理および業務の遂行状況を、内部統制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じ業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

## 業務監査計画の策定

内部監査は、当金庫の全部店のすべての業務、および連結子会社などの業務のうち法令などに抵触しない範囲を対象とし、中期および年度の業務監査計画に基づき実施しています。

業務監査計画は、すべての部署についてリスクアセスメントを行ったうえで策定し、リスクの種類・程度に応じ監査の頻度・深度および重点監査事項などを決定し、効率的で実効性ある内部監査を行っています。

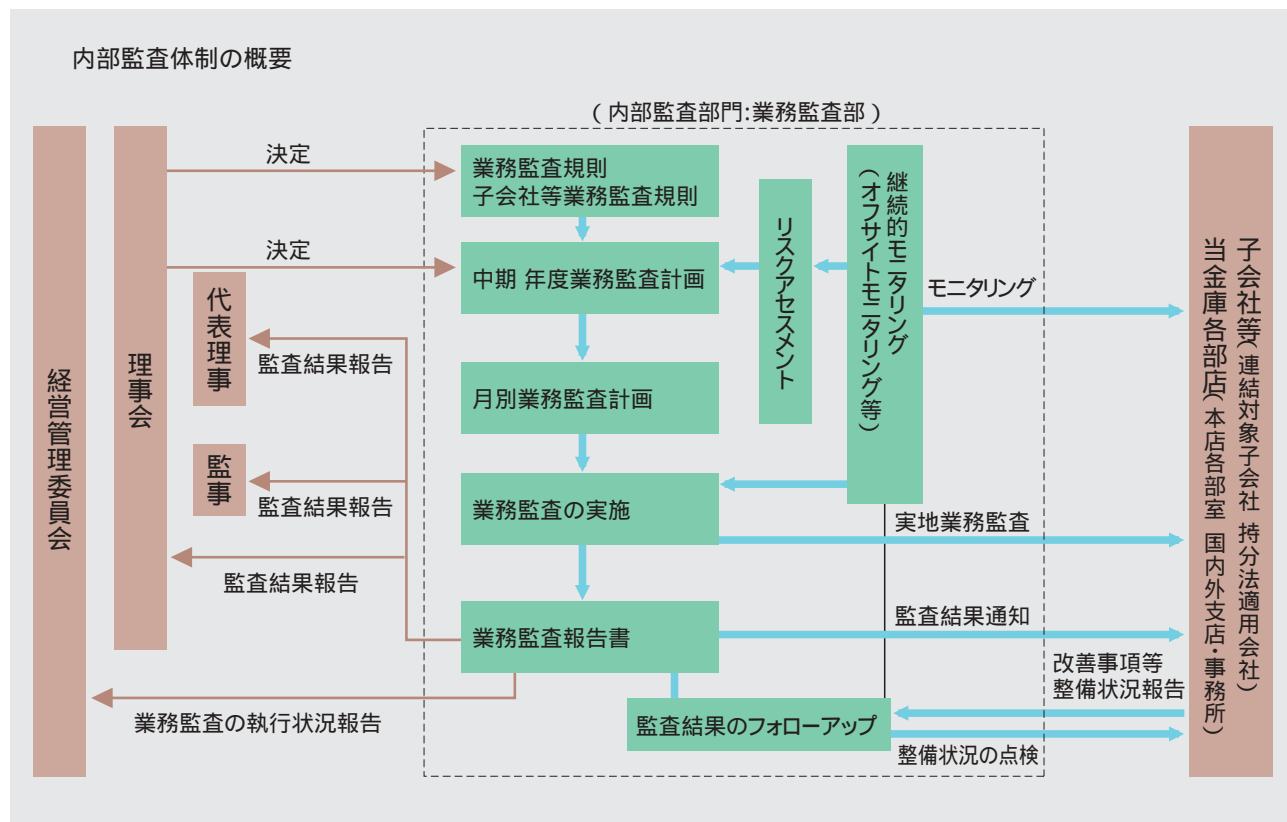
## 監査結果の報告

監査結果は、業務監査部が代表理事および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署における改善取組状況がフォローアップされます。また、監査結果の概要が四半期ごとに理事会に報告されるほか、監査の執行状況が定期的に経営管理委員会に報告されます。特に重要な事項については、速やかに理事会、代表理事、監事および必要に応じて経営管理委員会に報告されます。

なお、当金庫では、業務監査部、監事および会計監査人が定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化しています。

## 資産監査の実施

業務監査部内に設置している資産監査室では、内部格付、自己査定、償却・引当の正確性・適切性についての検証を通じて、資産の健全性確保に努めています。



# 社会に信頼される金融機関であり続けるために

## コンプライアンスへの取り組み

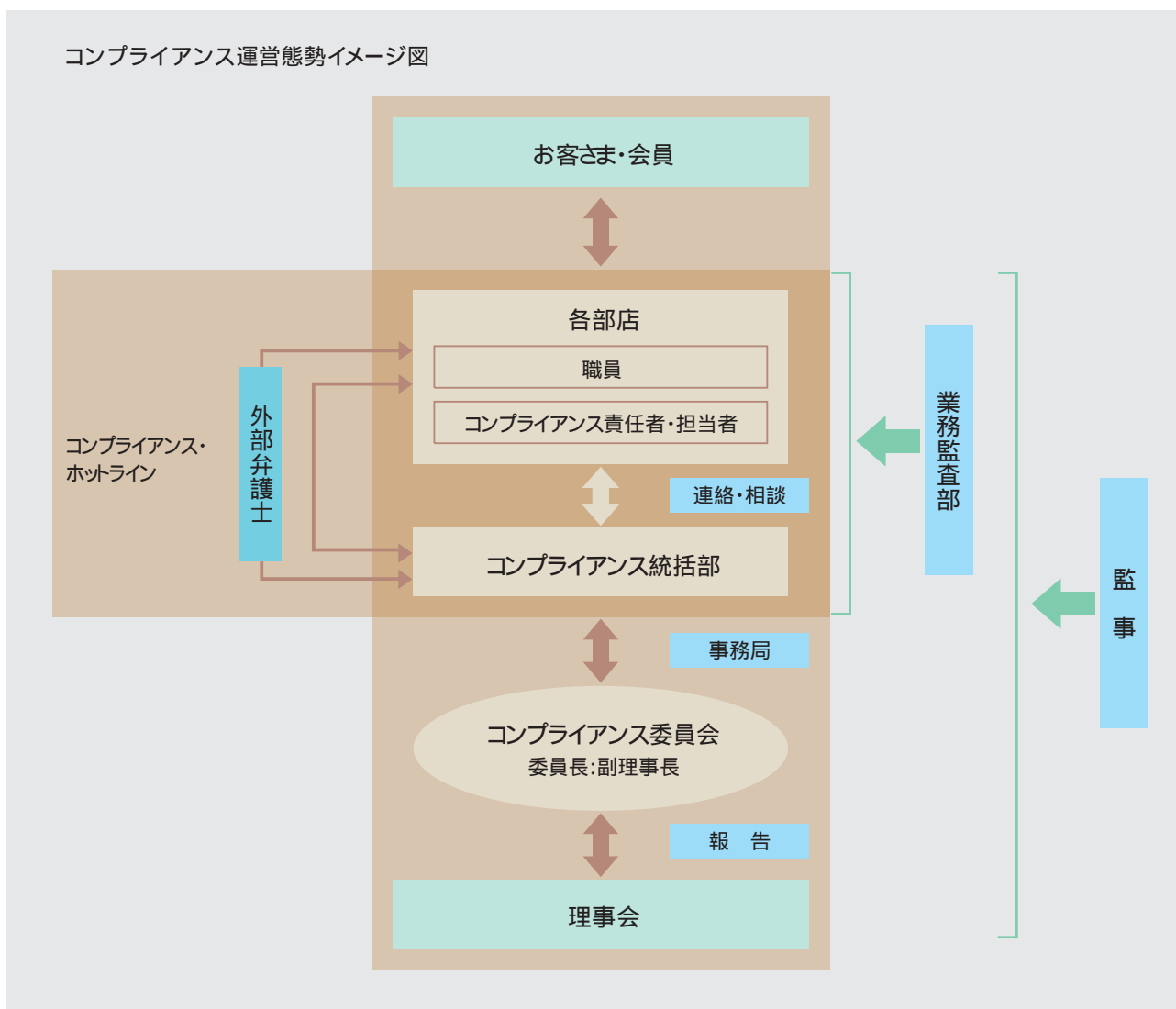
### コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請の高まり等を背景として、金融機関にはステークホルダーへの説明責任をより重視した業務運営が必要とされ、コンプライアンス態勢の一層の高度化と実効性向上が求められています。また、最近の企業などの不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっています。特にお客さまをはじめとし

た社会全般からの信用・信頼を生命とする金融機関にとっては、コンプライアンスへの積極的な取り組みがその存立基盤を確保するといっても過言ではありません。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担う一員として、また系統信用事業の全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、お客さまや会員からの信頼にこたえるため、徹底した自己責任原則のもとで法令などを遵守し、ディスクロージャー（情報公開）とアカウントビリティ（説明責任）を重視した透明性の高い業務運営を行っていき、不断の努力を積み重ねています。

コンプライアンス運営態勢イメージ図





## 経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫は、日常業務のなかでコンプライアンスの徹底を図ることが業務運営にあたって特に重要であると深く認識し、平成17年7月には法務部からコンプライアンスの専担の統括部署としてコンプライアンス統括部を分離・新設しました。

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署(コンプライアンス統括部)および各店舗に配置されたコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を中心に運営しています。コンプライアンス委員会(委員長:副理事長)は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を審議するため理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で審議した事項は、理事会に付議・報告しています。

## 具体的なコンプライアンス実践

コンプライアンス統括部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局を務めるほか、各店舗のコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者との連絡・相談を実施します。また、部店長ほか管理職との面談による直接指導および当該部店全職員を対象とするコンプライアンス研修会への出講などの部店コン



プライアンス・モニタリングなどを通じて教育・研修などに取り組んでいます。

さらに、コンプライアンスに関して、職員が電話やパソコンなどを通じてコンプライアンス統括部および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置しています。当制度の運営においては、通報者が不利益を被ることのないように、十分な配慮を行っています。

## 「コンプライアンス・プログラム」について

当金庫では、コンプライアンス態勢の整備やコンプライアンス推進・教育研修活動など、コンプライアンスの実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定し、コンプライアンスが一層定着するように計画的に取り組んでいます。さらに各店舗においても、部店版コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの継続した実践に向けて具体的に取り組んでいます。

## ディスクロージャーの充実

当金庫では、平成18年度よりディスクロージャー誌の発行など情報開示の適切性に関する審議を行う「情報開示協議会」(議長:総合企画部担当理事)を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。

## コンプライアンスの一層の定着化と コンプライアンス・マインドの浸透

当金庫では、「倫理憲章」「金庫役職員の行動規範」に加え、「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」、「金庫のコンプライアンス態勢の概要」を「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめるうえ全役職員に配布し、コンプライアンスの一層の定着化とコンプライアンス・マインドの浸透に努めています。

### 倫理憲章

金庫の基本的使命と社会的責任

1. 金庫の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図る。

質の高い金融サービスの提供

2. 創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供により、系統信用事業の全国機関としての金庫の役割を十全に発揮していくとともに、金融システムの一員として経済社会の発展に貢献する。

法令等の厳格な遵守

3. 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

反社会的勢力の排除

4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

透明性の高い組織風土の構築

5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築する。

## グループ会社との連携

当金庫では、グループ会社のコンプライアンス責任者との定期会議での課題認識、コンプライアンス・プログラムの説明などを通じて、金庫グループ全体のコンプライアンス態勢運営に取り組んでいます。

## 苦情相談処理体制

### お客さまの苦情への対応力強化の取組み

当金庫は、お客さまからの苦情などを真摯にとらえ、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまへの対応力の向上に取り組んでいます。

#### 公正・中立な苦情解決支援機関の指定

当金庫は、金融トラブル連絡協議会(金融庁に設置)が制定した苦情・紛争解決支援のモデルを踏まえて、第三者の苦情解決支援機関として「全国JAバンク相談所」を指定しています。当金庫に対する苦情について、公正・中立な苦情解決支援機関による解決を希望されるお客さまは、平成15年4月1日から同相談所を利用することが可能となりました。

全国JAバンク相談所

☎ 03-3245-7825

#### 苦情受付窓口の周知徹底

当金庫の苦情受付窓口(各部・支店・事務所窓口、本店窓口、全国JAバンク相談所)について、店頭でポスターおよびチラシを活用しお客さまへの周知徹底に取り組んでいます。

ご相談をご希望のお客さまは、  
総務部 苦情相談室までご連絡ください。

☎ 03-3279-0111(本店代表)

# 働きやすい職場づくり

## 職員に対する活躍の機会の提供

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として、少人数ながら幅広い業務を行っています。このため、職員一人ひとりがその持てる能力を最大限に発揮できること、そのためにも働きやすい職場づくりを行うことが極めて大切であると考えています。

こうした考え方に立ち、「業績評価制度」や「能力評価制度」などの人事諸制度を運営しています。両制度では、目標の設定やそれに対する成果・業績の確認、仕事上のさまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振り返りなど、いずれも上司と部下の面談を重視して実施しています。これにより、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取組みの向上を図り、そのサポートを行っています。

そして、職員の配置・登用にあたっては、職員のキャリア形成に向け、一定期間でのローテーションを念頭に適材適所の配置を行い、男女・年齢を問わず、職員一人ひとりに活躍の機会を提供しています。

さらに、職員が安心して仕事ができるよう、定期健診・健康促進施策などに加えメンタルヘルス相談対応についても取り組むなど、心身両面の健康管理と快適な職場づくりにも力を入れています。

## 人材育成への取組み

当金庫では、経営環境の変化に適切に対応し、経営目標を実現していくために、挑戦意欲あふれる「自律型・変革型の専門人材」の育成を目指した「キャリア開発支援制度」を運営しています。

この制度では、職員一人ひとりが各業務分野の能力要件を踏まえて積極的にキャリア開発に取り組むことを重視しており、上司との「キャリア開発面接」や「キャリア開発研修」を通じ、自らの目標を明確にします。

そして、職員のキャリア形成や業務遂行能力の向

上を支援するため、金融業務、経営診断、マネジメントなどの各種研修や資格取得・語学力向上支援などを行うとともに、海外留学や異業種交流型研修への派遣など戦略的な人材育成を行っています。

また、新入職員をJAに派遣する研修や、年次・階層に応じた集合研修を通じて、当金庫の基本的使命の理解深化を図るとともに、コンプライアンスや人権などの教育にも力を入れ、系統組織の一員として当金庫業務を担う人材の育成に取り組んでいます。



## 人権を尊重した職場環境づくりに向けて

当金庫は、「人権教育及び人権啓発に関する法律」を守り、倫理憲章に盛り込まれた人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、役員職員などに対して人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。

そのために、人権教育推進協議会において人間尊重の考え方の定着のための諸施策について協議を行い、理事会において方針を決定し、人事部人権班および各部署に配置された人権担当者を中心に実行しています。

各部署での人権研修会などを通じて人権問題への正しい理解を促進して認識を深めたり、相談窓口を明示したりするなど、さまざまな活動を継続しています。

さらに、JAグループの一員として全国農業協同組合中央会と連携し、当金庫グループ会社を含めた人権意識の一層の向上に取り組んでいます。



# 環境・地域・社会への貢献

当金庫は、さまざまな取組みを通じて、よりよい環境・住みよい地域・豊かな社会づくりに貢献しています。

## 環境への貢献

### 森林資源の保全に向けた取組み

森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材資源の生産など、多面的な機能を有していますが、近年さまざまな要因により国内の森林の荒廃が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、当金庫では森林資源の保全に向けたさまざまな取組みを積極的に展開しています。

#### 森林再生を目的とした公益信託の設定

当金庫は、国内の荒廃した民有林を再生する事業や活動に対して助成を行うため、「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を平成17年3月に設定しました。

本事業は、荒廃林の再生活動など、国内の荒廃した民有林の公益性発揮を目的とした活動に対する助成金の支出などを行うもので、特定公益信託の仕組みを採用しています。当金庫は、本基金(当初信託財産:10億円、予定信託期間:10年程度、委託信託銀行:農中信託銀行(株))を活用して、森林資源の保全に貢献していきます。

#### 間伐材を使用するペレットストーブやベンチの寄贈(長野支店・水戸支店の取組み)

森林資源の維持・再生には、間伐材の利用が重要な役割を果たします。当金庫長野支店では、間伐材の利用を促進するため、平成16年から木質ペレットを燃料とするペレットストーブを県などへ寄贈しています(平成17年度の寄贈実績 4台)。木質ペレットは、間伐材などを利用して作る木質バイオマス(再生可能な生物資源)の一つで、その活用は地球温暖化防止につながるものとして期待されています。今後とも、地元行政・森林組合・NPO法人等とタイアップ

し、ペレットストーブの普及を通じて森林資源に対する理解促進に取り組んでいきます。

また、当金庫水戸支店では、間伐材の利用促進のため、このたび県内産間伐材を使用した5基の木製ベンチを、市民の憩いの場であり県内外からも多くの観光客が訪れる偕楽園へ寄贈しました。



#### その他森林資源の有効活用

当金庫は、森林資源を有効活用するため、本支店で使用しているコピー用紙やディスクロージャー誌などで再生紙を利用しています。また、間伐材を利用した名刺を使用する「木の名刺を使おう運動」を展開しています。



## 地域・社会への貢献

### 「花いっぱい運動」の全国展開

当金庫は、人と自然と産業の豊かな調和・自然環境の保全・街の美化を願って、「花いっぱい運動」を展開しています。全国の本支店において、店頭での花種や球根の配布、地方公共団体や学校などへの花種・球根・苗木・花壇などの寄贈、園芸教室の主催、花や緑に関するコンクールやイベントへの協力などを通じて地域の環境保全や緑化推進に積極的に取り組んでいます。



#### 札幌支店の取組み

当金庫札幌支店では、昭和34年より大通公園の景観美化のため、円形花壇の造成・管理を行っています。また、昭和62年より札幌市に対してチューリップの球根を寄贈しています(平成17年度の寄贈実績 5千球)。



#### 福島支店の取組み

当金庫福島支店では、昭和43年から始まった「花いっぱい県民運動」の共催団体として、「花や緑を通して健康で明るい人間性あふれる県民を育てよう」と、年間を通じ花壇コンクールや園芸教室などの開催や花の種の寄贈のほか、公園花壇の造成・管理も行っています。

また、県内の小・中学生などを対象とした「図画コンクール」に協賛するとともに、参加賞として花の種を配布しています(平成17年度の花の種寄贈・配布実績 約30千袋)。



#### 新潟支店の取組み

当金庫新潟支店では、「子どもたちに花を育てて自然を大切に作る心を養ってもらおう」と、平成7年から「新潟県の花」、「新潟市の花」であるチューリップの球根を市内の小学校に寄贈しています(平成17年度の寄贈実績 114校 30千球)。

なお、当金庫の本支店で寄贈・配布しているチューリップの球根は、新潟県の花弁球根農協が生産したものです。



#### 松江支店の取組み

当金庫松江支店では、献血運動への協力のため、

平成17年から島根県赤十字血液センターにチューリップの球根を寄贈しています(平成17年度の寄贈実績 1千球)。寄贈したチューリップは、献血をされた市民の方に配布していただき、この取組みは日本赤十字社のホームページでも紹介されました。

#### 松山支店の取組み

当金庫松山支店では、平成11年から松山市が実施している「花いっぱい運動」の一環である「花壇コンクール」を後援し、チューリップの球根や花の種を寄贈しています(平成17年度の寄贈実績 球根約10千球、花の種24千袋)。

#### 鹿児島支店の取組み

当金庫鹿児島支店では、「子どもたちに自然を慈しむ心を養ってもらおう」と、昭和56年から市内の小学1年生に「朝顔の種」を寄贈しています(平成17年度寄贈実績 81校 6千袋)。贈られた種は1人1鉢ずつ育てられ、夏には花を楽しみ、採れた種は学習に役立てたり、地域の方々にプレゼントされています。

また、地域環境美化や社会福祉の観点から、近隣交差点での花壇造成・管理を社会福祉法人と協力して行っています。



### 各種寄贈活動

当金庫では、交通安全や児童教育への貢献を願って、県や市町村にランドセルカバーや図書袋などを寄贈し、地域のみなさまにご活用いただいています。

#### 青森支店の取組み

当金庫青森支店では、昭和41年より青森市と平内町の新入学児童に、安全に登下校してもらえよう

「学童安全ランドセルカバー」  
を寄贈しています(平成17  
年度の実績 約3千枚)



#### 盛岡支店の取組み

当金庫盛岡支店では、図書館利用者の利便性向上  
および盛岡市の社会教育充実にご活用いただくた  
め、平成4年から盛岡市へ図書袋を毎年寄贈してい  
ます(平成17年度の寄贈実績 2千袋)。また、このよ  
うな図書袋寄贈を続けてきたことに対し、「社」小  
さな親切」運動本部から実行章をいただきました。



## 各種募金活動

当金庫では、職員が各人の意思に基づいて声をかけ  
あうなど、以下のような各種募金活動を実施しています。

#### 緑の募金への協力

当金庫は、「社」国土緑化推進機構等が中心となって  
行う、森林保全のための募金活動に取り組んでいます。

#### 漁船海難遺児育英資金年末募金への協力

当金庫は、「財」漁船海難遺児育英会が行う、海難事  
故被害者の子弟に対して支援を実施するための募  
金活動に取り組んでいます。

#### NHK歳末たすけあい・海外たすけあい募金活動

当金庫は、農漁協系  
統団体と連携し、たす  
けあいの気持ちを大切に  
義援金の協力を実施し  
ています。



## 各種イベントなどへの協力

当金庫は、豊かな社会づくりや環境保護に寄与す  
るため、各種イベントに協力しています。

#### 「豊かな海づくり」運動への協力

当金庫は、昭和56年から毎年開催されている水産  
業最大のイベント「全国豊かな海づくり大会」(主  
催:豊かな海づくり大会推進委員会、後援:農林水産  
省)に協力しています。本取組みを通じて、水産資源  
の維持培養・海の環境保全に対する意識の高揚を図  
り、水産業への認識を深める活動を支援しています。

#### (財)日本野鳥の会の取組みへの協力

当金庫は、「財」日本野鳥の会の法人特別会員とし  
て、野鳥を中心とする野生生物・自然環境の保護や調  
査研究といった取組みを支援しています。

#### (財)伝統文化活性化国民協会の取組みへの協力

当金庫は、「財」伝統文化活性化国民協会の賛助会  
員として、日本の伝統文化の振興を支援しています。

## 海外での取組み

#### 「農林中金基金」の設立

当金庫は、ニューヨーク支店開設10周年を記念し  
て、平成6年に「農林中金基金」を創設しました。以後、  
この基金の運用益を自然保護や教育文化事業など  
の活動を目的とする団体に寄付しています。

平成17年度は、メトロポリタン美術館、カーネギーホール、  
リンカーンセンターなどの教育文化事業団体のほか、  
ニューヨーク市復興事業  
(New York Restoration  
Project)ハリケーン・カトリ  
ーナによる被害の救済運動に  
対して寄付を行いました。





## 系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境，  
JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況，  
当金庫の役割や協同組織の事業活動について紹介しています。

---

系統組織と系統信用事業 .....	38
農林中央金庫の業務 .....	40
系統セーフティーネット .....	42
JAバンクシステムの運営 .....	44
JFマリンバンクの運営 .....	48
森林組合系統の取組み .....	50

---

# 系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

## 系統組織と系統信用事業

各市町村の協同組合を基盤とし、都道府県段階、そして全国段階にいたる各協同組織の信用事業の仕組みを系統信用事業と呼んでいます。

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材などの購買を行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う、市町村段階のJA（農業協同組合）・JF（漁業協同組合）・森林組合から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF（漁協）・都道府県段階の信農連（信用農業協同組合連合会）・信漁連（信用漁業協同組合連合会）および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

## 協同組合の事業活動

JA

JAは、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動

車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国851のJA（平成18年4月1日現在）が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

JF（漁協）

JF（漁協）は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく組合組織として、組合員や地域社会に貢献することを目的としており、「水産業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や必要資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。

全国には1,310のJF（漁協）（平成18年4月1日現在）があり、さまざまな活動を通じて漁業や漁村の発展に寄与しています。

なお、信用事業を自ら実施しているJF（漁協）は、全国で197となっています。これらのJF（漁協）に加えて、信漁連の事務委託店舗などとして信用事業を取り扱うJF（漁協）があり、県域全体で「浜」の金融機能を提供しています。

森林組合

森林組合は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占めるわが国森林所有構造のなかで小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

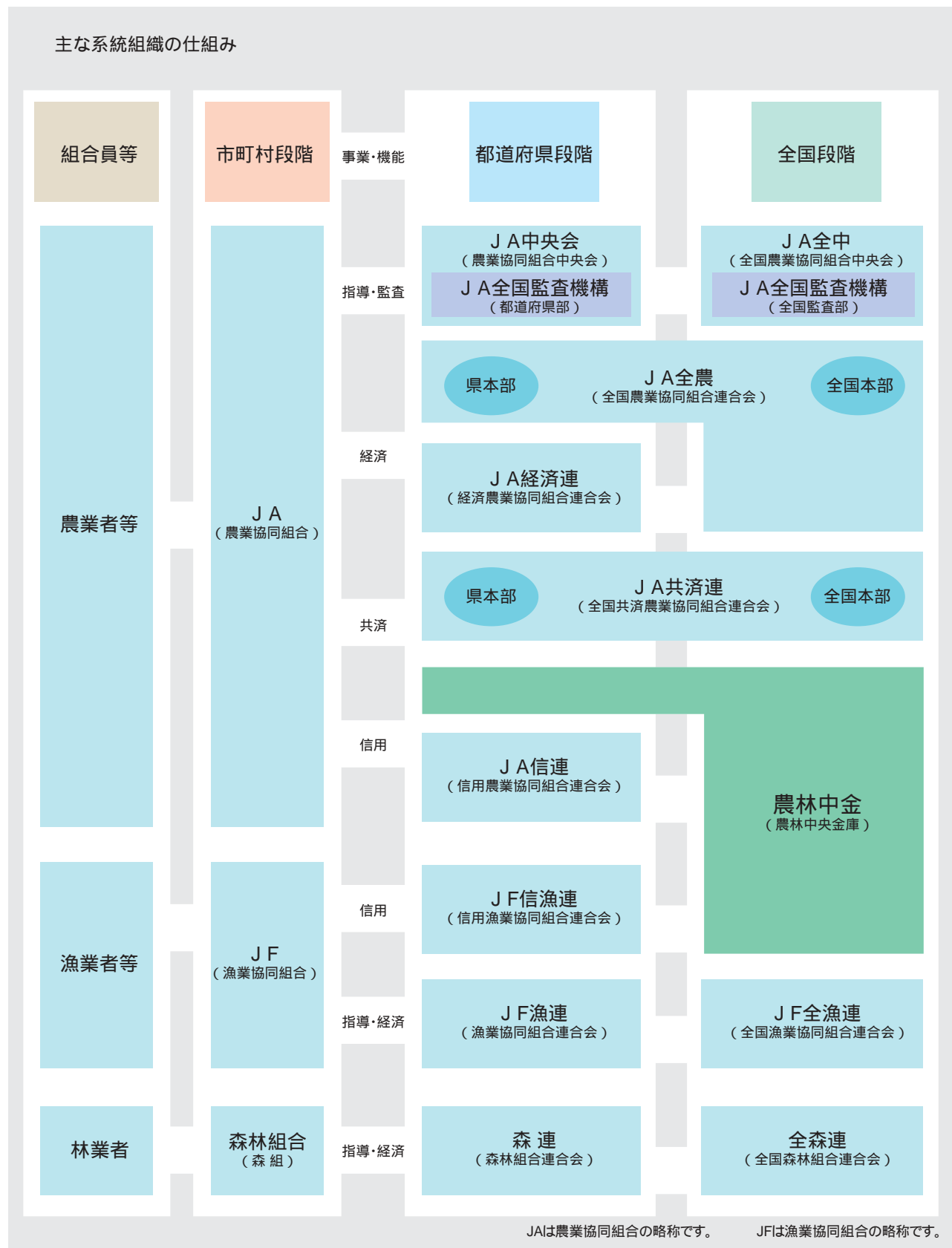
主な事業には、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。特に、森林組合は全国の新規植林面積の67%、除間伐面積の71%の取扱いシェアを有しています（平成16年度）。

全国844の森林組合（平成18年3月31日現在）が地



域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能（国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供、木材などの林産物の供給

など）の発揮に貢献しています。



# 農林中央金庫の業務

農林中央金庫は、JA、JF(漁協)、森林組合などの出資による協同組織の全国金融機関です。

## 農林中央金庫の概要

～基本理念と社会的使命～

当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA・JF(漁協)・森林組合は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会などを会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

### ( 農林中央金庫法 ) 第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

## 業務の概要

### 資金調達

当金庫の資金調達は、主として預金と農林債によって行われます。預金の大部分は、JA・JF(漁協)が組合員などからお預かりした貯金を原資とした預け金です。

また、農林債は、農林中央金庫法により発行が認められており、主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債(5年)と財形債を発行しています。

このような資金調達により、当金庫の総資産(単体ベース)は、平成18年3月末現在70兆7,641億円にのぼり、わが国の金融機関のなかでも有数の規模となっています。

### 資金運用およびその他の業務

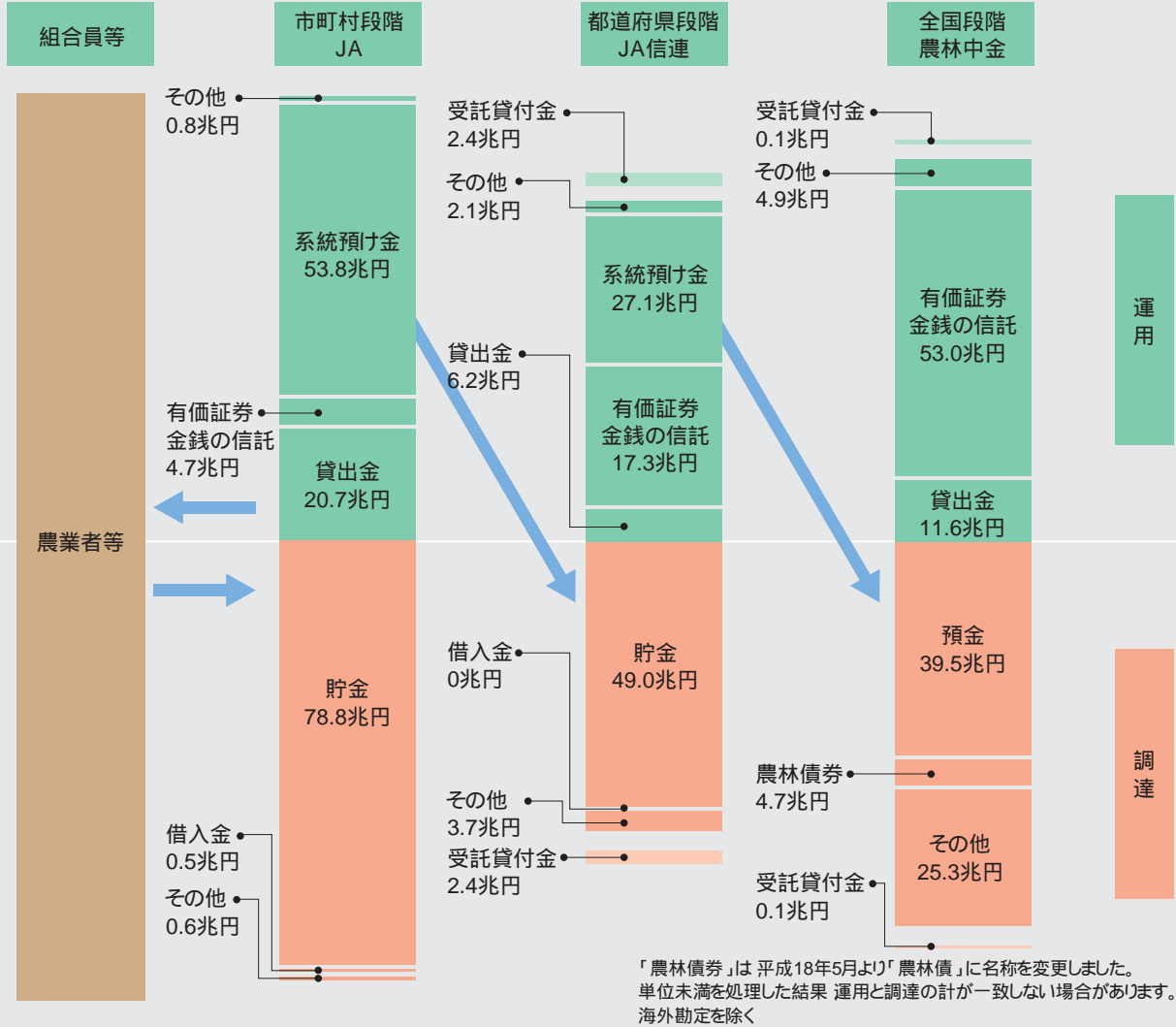
当金庫は、農林水産業者などに対する貸出、農林水産業に関連する一般企業などをはじめとする事業法人への貸出のほか、地方公共団体などへの貸出も行っています。

有価証券運用については、豊富な資金と蓄積された高度なノウハウをもとに、国内有数の機関投資家として証券市場に参加しています。

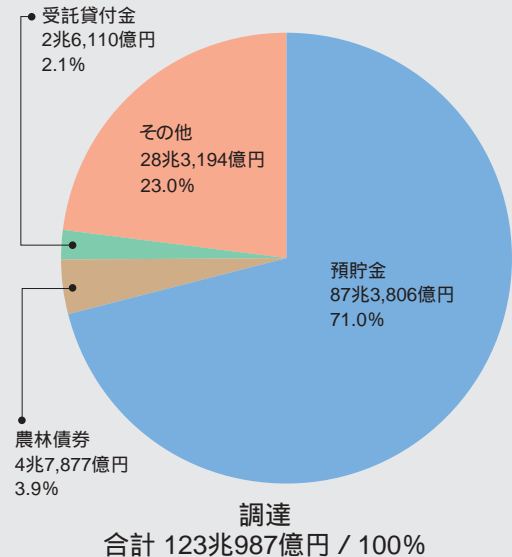
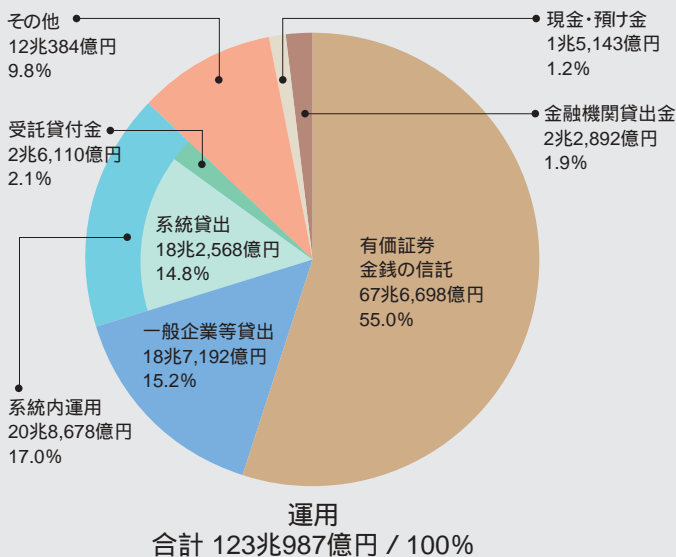
このほかにも、お取引先の海外業務展開に対する金融面の支援、内・外国為替業務、日本銀行歳入代理店業務、農林漁業金融公庫等の受託貸付業務などを行っています。

当金庫は、資金を効率的に運用することにより、会員のみならず安定的に収益を還元するとともに、このようにさまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

JA系統組織内の資金の流れ(平成18年3月31日現在) 一部の県域では、JAが農林中金に直接預金を預け入れる場合もあります。



JA系統信用事業における3段階の総合バランス(平成18年3月31日現在)



# 系統セーフティーネット

JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティーネットを構築しており、組合員・利用者みなさまに一層の安心を届けています。

## 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA・JF（漁協）などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には（1）個々のJA・JF（漁協）などの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善などを実施（3）全国で拠出した基金（JAバンクでは「JAバンク支援基金」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金」）などを活用し、個々のJA・JF（漁協）の経営健全性維持のため必

要な資本注入などの支援を行います。

平成18年3月末における残高は、JAバンク支援基金1,275億円、JFマリンバンク支援基金167億円となっています。

## 貯金保険制度 （農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JA・JF（漁協）など）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金保険制度は「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、信農連、信漁連などの出資により設立された貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合

### 系統セーフティーネット

JAバンク・  
セーフティーネット

#### 破綻未然防止システム

経営破綻を未然に  
防止するための  
JAバンク独自の制度



#### 貯金保険制度

貯金者など保護のための  
公的な制度

JFマリンバンク・  
セーフティーネット

#### JFマリンバンク安心システム

経営破綻を未然に  
防止するための  
JFマリンバンク独自の制度



および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

平成17年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)に該当

するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、平成18年3月末における貯金保険機構責任準備金残高は2,274億円となっています。

## 貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

### 対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります)、農林中央金庫

### 対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る貯金等

### 貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲	
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金	利息のつかない等の3要件を満たす貯金(注1)	全額保護(恒久処置)
	一般貯金等	決済用貯金以外の貯金(注2)	元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護 【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等	貯金保険の対象外貯金	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等	保護対象外 【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積み金の給付補填金も利息と同様保護されます。

# JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA、信農連、当金庫は、一体的に事業運営を行っています。

これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

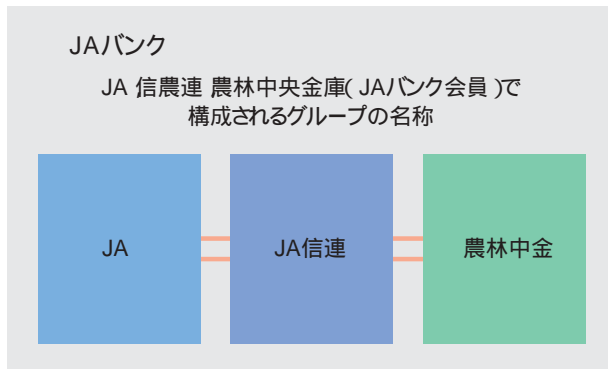
## JAバンクとは



JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信農連・当金庫（JAバンク会員）により構成された、実質的に一つの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は、平成18年7月1日現在、JA847、信農連42、当金庫の合計890となっています。



\*JAバンク会員数：890（平成18年7月1日現在）

## JAバンクシステム

JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信農連・当金庫が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステ

ム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクの信頼性確保に向けた取組み

JAバンクでは「破綻未然防止システム」により、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJAなどの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、JAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から必要に応じて、資本注入など必要なサポートを受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお、JA・信農連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

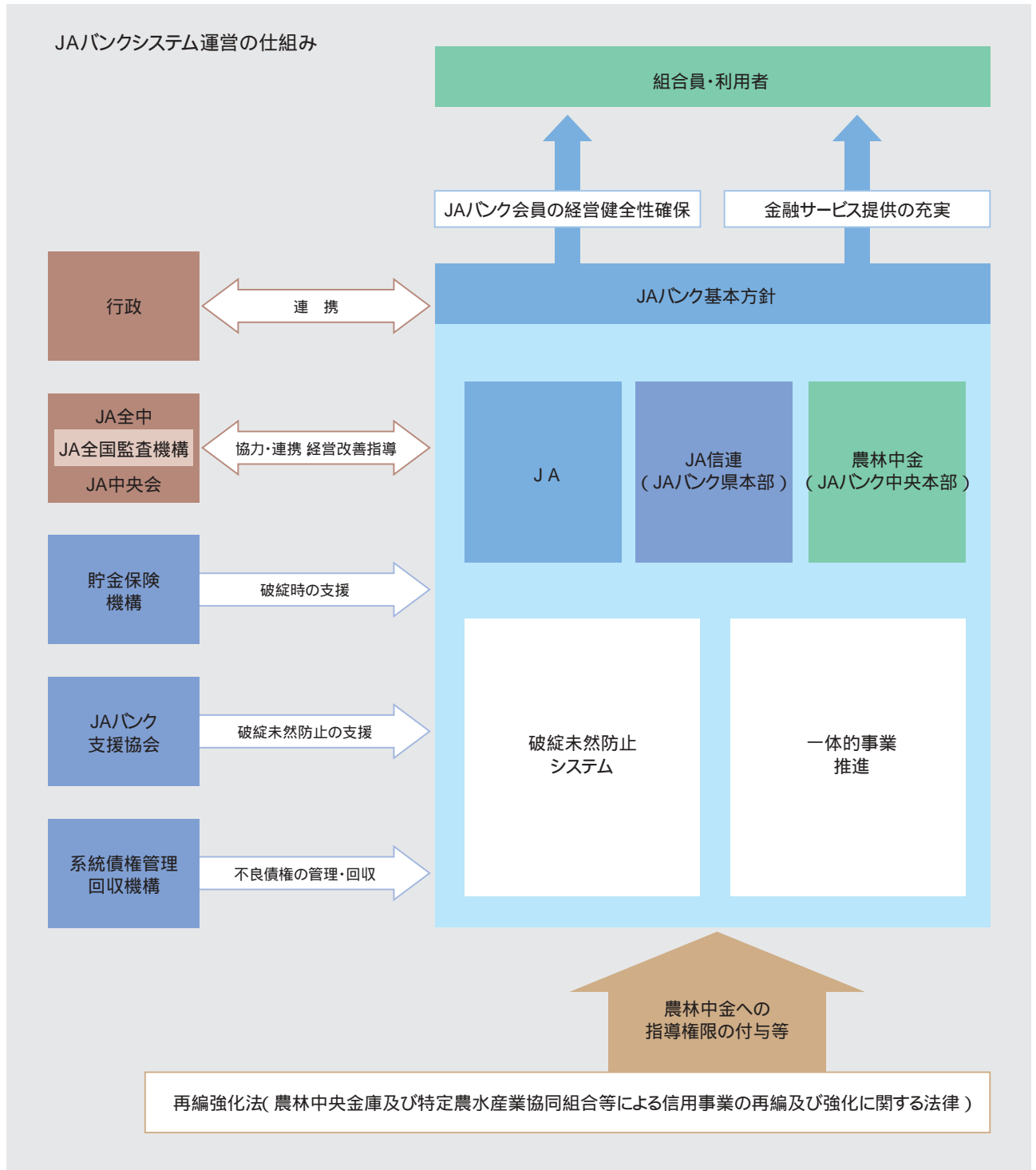
金融サービス提供の充実・強化に向けた取組み

JAバンクでは、経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略（平成16～18年度）」に基づき、わが国有数の規模を有している顧客基盤のさらなる拡充と、きめ細かい金融サービスの提供を目指して、JA・信農連・当金庫が「一体的事業推進」に取り組んでいます。

また、組合員・利用者のニーズに適切に対応できるよう、経営・業務の効率化を進めつつ、農業担い手支援、JAバンクローンの伸長、ICキャッシュカード・新提携クレジットカードの発行など新たなカードビジネスの展開、相続・遺言関連業務、高齢者・年金受給層へのサービスの充実などに取り組んでいます。

こうした取組みのほか、偽造・盗難キャッシュカードなどの金融犯罪防止にかかる対応やディスクロージャー(情報開示)の拡充などについても積極的に

取り組み、組合員・利用者から選ばれる金融機関であり続けるよう努めています。



## 系統団体および組合金融の動き

### 農業情勢

新たな貿易自由化のルールづくりを目指すWTO交渉は、関税削減率などの数値を含むモダリティー（各国共通に適用される保護削減の基準）について、予定されていた平成18年4月末の合意が見送られましたが、早期の合意を目指した交渉が引き続き行われています。また、これを補完し、特定の国・地域間で関税撤廃などを行うEPA・FTAに関しては、政治・外交戦略上、わが国にとってより有益な国際環境の形成を目指して、シンガポールに続き平成17年4月にメキシコ、同年12月にマレーシアとの協定が発効し、現在も東アジア諸国との政府間交渉が行われています。

国内では、わが国の農業生産構造の脆弱化、WTO交渉を受けた国際規律の強化、食の安全・安心に対する関心の高まりなどを踏まえ、平成17年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が決定されました。この計画には、わが国の農業の構造改革を進めるため、担い手への支援集中化・重点化、新たな食料自給率目標の設定、食の安全と消費者の信頼確保、食料の安定供給などが盛り込まれています。それらの具体化に向けて、平成17年10月には、「経営所得安定対策等大綱」が決定されました。

JAグループでは、このような農業・農村・JAを取り巻く環境の激変に対応し、組合員の負託にこたえ、地域農業の振興を図るため、「組合の組織、事業及び経営の指導に関する基本方針」に基づき、グループをあげて「担い手」の育成と支援に努めるとともに、経済事業改革、JA経営の改善と機能発揮に取り組んでいます。

### JA系統の資金動向

平成17年度のJA貯金は、天候不順から農産物販売代金が減少するなど厳しい環境が続きましたが、JAバンクに対する信頼性確保の取組みなどによりペイオフ全面解禁後も個人貯金を中心に安定的に推移し、年度末残高は前年を1.5%上回る78兆8,653億円となりました。

JA貸出金は、資金需要が停滞するなか、農業関係資金・生活資金の低迷などにより減少基調が続きましたが、一方では住宅ローンなどが増加したことから、年度末残高は20兆7,468億円と、年度間で0.2%の減少にとどまりました。また、JA有価証券の年度末残高は4兆7,594億円と、年度間で12.9%の増加となりました。

信農連貯金は、JA貯金の安定的推移を受けて増加基調にあり、年度末貯金残高は49兆111億円と、年度間で0.8%の増加となりました。

信農連の貸出金は、企業や地方自治体に対する貸出金の増加などにより、年度末残高は5兆18億円と、





年度間で1.9%の増加となりました。また、信農連の有価証券(金銭の信託を含む)は、安定的なポートフォリオ構築に向け積み増しを行った結果、年度末残高は17兆3,484億円と、年度間で6.2%の増加となりました。

## JA系統信用事業の組織整備

JAグループは、農業・組合員・JAをめぐる環境の変化を受け、経営の合理化・効率化およびJA合併を推進してきました。その結果、全国のJA数は、平成18年4月1日現在では851となっています。

信用事業においては、平成10年6月に「信用事業の組織整備の基本的考え方」をとりまとめて以降、これまでに9県信農連(宮城、秋田、山形、福島、栃木、富山、岡山、長崎、熊本)との一部事業譲渡方式による統合を実現しています。

平成17年10月には、最終統合の第一号として宮城

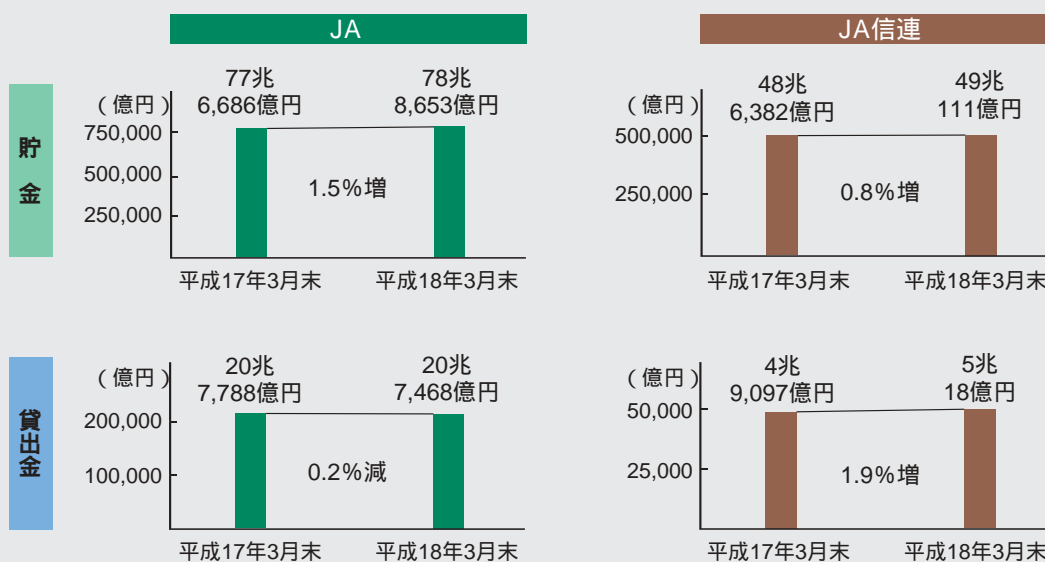
県信農連 続いて平成18年1月に岡山県信農連および長崎県信農連とそれぞれ事業譲渡を行い、JA・信農連・当金庫の3段階の組織構成からJA・当金庫の2段階の組織構成が実現しました。これは、一部事業譲渡の際に信農連に残置した系統決済業務・公庫受託業務などについて全部事業譲渡方式により、当金庫に譲渡を行ったものです。

また、平成17年8月には、沖縄県においてJAが信農連、経済連の権利義務を包括承継し、奈良県に次ぐ「1県1JA」が実現しています。

このようにJAグループの組織整備が進展するなか、信用事業についても一層の効率化が求められている状況を踏まえ、各県の実情に応じた適切な対応を行っています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得る系統信用事業の構築を目指し、JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

貯金・貸出金の年度末残高



# JFマリンバンクの運営

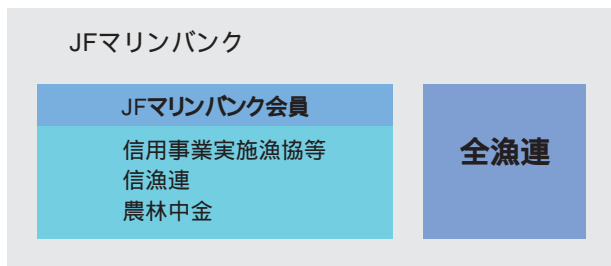
「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

## JFマリンバンクとは

JFマリンバンクはグループの名称

JFマリンバンクは、JFマリンバンク会員〔貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協)、信漁連、当金庫〕および全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成18年7月1日現在、信用事業実施漁協など196、信漁連32、当金庫の合計229となっています。



\* JFマリンバンク会員数:229(平成18年7月1日現在)

## JFマリンバンクの目指す方向

JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業・組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

破綻未然防止の仕組み

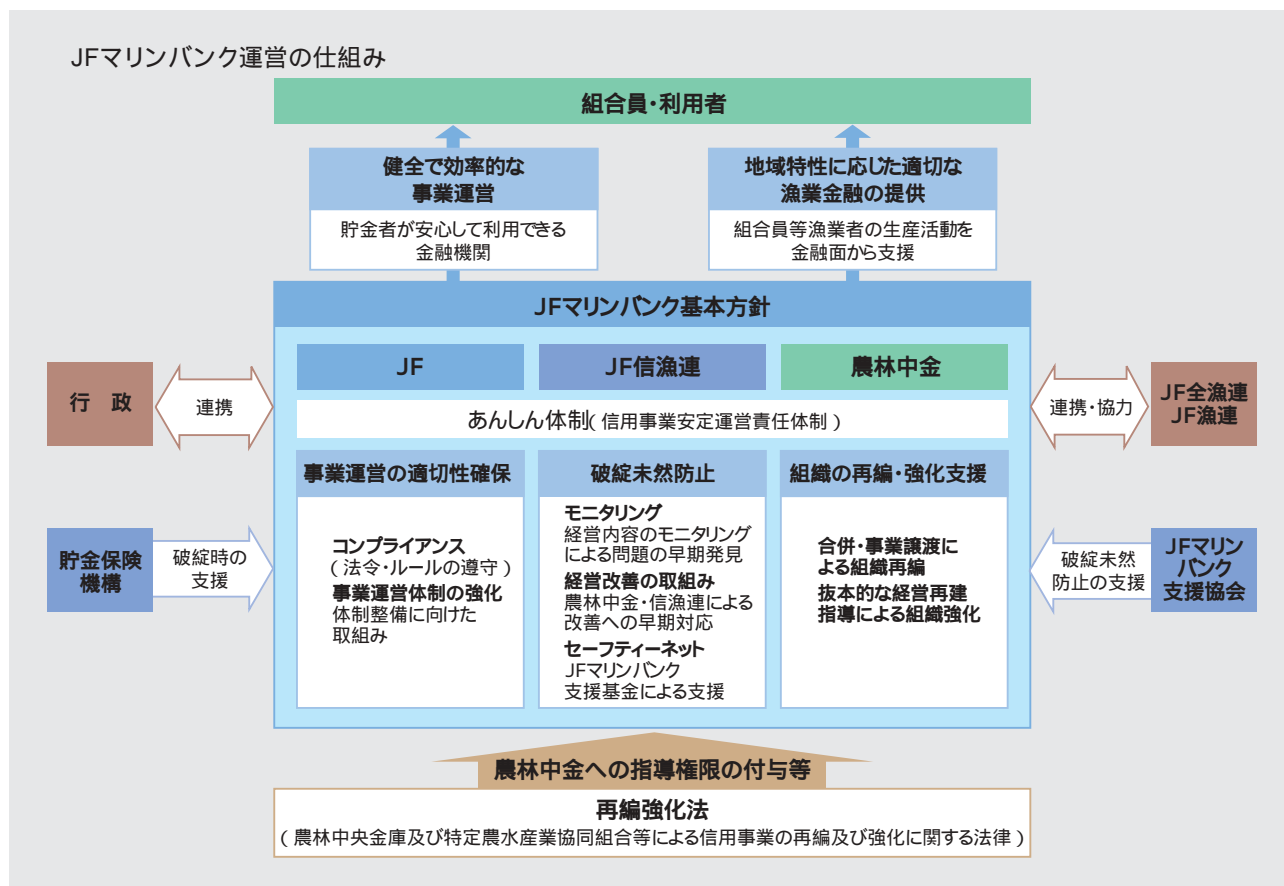
JFマリンバンクでは、バイオフ全面解禁などの金融情勢の変化を踏まえて、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫や信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、平成17年12月末を期限とする「一県一信用事業責任体制」の構築を進めてきました。その結果、平成17年度中に38県中、34の県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しました。

平成17年11月に「JF全国漁協代表者集会」が開催され、18年度からの3年間の方針を定める「2006～08 JFグループの事業・組織・経営改革に向けた新運動方針」が決議されました。その中で、今後の信用事業運営体制としては、従来からの選択肢であった「一県一漁協を構築する」ことや「信用事業を信漁連へ統合する」もしくは「信漁連と漁協との間に再預け転貸制度を導入する」方法に、新たに「県境を越えた信漁連同士の統合を実現し、広域信漁連を構築する」ことが加えられ、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」が位置付けられました。今後は、これらの4パターンのいずれかの方法により、信用事業を営むこととしています。

JFマリンバンクにおける信用事業の取組みについても、新運動方針に基づき、今後3年間の取組みとして「JFマリンバンク中期事業推進方策」を策定しました。今後も、「浜の金融」の担い手として、信用事業の安定運営を進めるため、県域ごとの「中期経営計



画」や「アクションプラン」の策定・実践を通じて、リスク耐性力の強化やコスト構造の見直しを進めていきます。

こうして、規模の零細性を克服しつつ、地域特性に応じた漁業金融ニーズに応えていきます。

また、JF(漁協)・信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統の自発的な取り組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

る影響などにより、厳しい漁業経営を一段と圧迫する状況が続いています。

これに対し、政府は緊急対策として、平成17年度補正予算で「経営体質強化緊急総合対策基金」に約51億円の拠出を行いました。

当基金は、平成17～18年度の2年間の時限措置ですが、この緊急対策は、平成18年度においても重点施策と位置付けられており、水産系統においても業務効率化や協業化の促進に向けた活用が期待されています。

#### JF(漁協)系統の資金動向

平成17年度の漁協系統貯金は、水揚げ不振や魚価の低迷、一部県域における信用事業廃止・譲渡の影響などから、年度末残高は2兆3,030億円と年度間で2.5%の減少となりました。

また、漁協系統貸出金残高についても、新規事業資金需要の減退などから、年度末残高は8,102億円と年度間で2.8%の減少となりました。

## 系統団体および組合金融の動き

### 水産情勢

漁業情勢については、漁獲量の減少傾向や魚価の低迷、就労者数の減少などに加えて、原油価格の高騰に伴う漁業用燃油の上昇や、大型クラゲの出現によ

## JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。

JF系統信用事業の組織再編には、漁協合併とJF（漁協）から信漁連への信用事業譲渡の2種類があります。信用事業実施漁協数は、平成11年度末の875から平成18年4月1日現在には197となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF（漁協）全体の数についても、平成17年度に134減少し平成18年4月1日現在で1,310となっており、合併が進んでいます。

今後は、新たな事業運営の枠組みである「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」の中で、より強力に組織強化と組織再編に注力していく方針です。

当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

## 林業情勢と系統団体の動き

わが国の林業は、木材市況・需要の低迷により厳しい情勢が続いています。このようななか、林政においては、森林の有する多面的機能の発揮および林業の持続的かつ健全な発展に向けた諸施策が引き続き展開されています。特に「地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策」の第2ステップを強力に推進するため、積極的な間伐などの多様で健全な森林の整備・保全に向けた取組みが進められています。

こうしたなかで森林組合は、地域森林整備・保全などの中核的な担い手として期待されており、その期待にこたえるべく、平成15年度を実行初年度とする経営強化を図るための組織・事業改革（森林組合改革プラン）に行政と一体となって取り組んできました。また、平成17年11月には全国森林組合大会を開催、平成18年度以降の系統運動として「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」を組織決定し、取り組むこととしています。

当金庫としても、このような森林組合系統の組織・事業改革の取組みをサポートしていきます。





## 業務のご案内

系統組織の全国金融機関であるとともに、  
邦銀トップクラスの資産規模を誇る民間金融機関でもある当金庫。  
その特色ある業務内容について紹介しています。

---

預金業務 .....	52
農林債業務 .....	53
系統貸出業務 .....	54
有価証券運用・短期資金取引 .....	56
法人営業 / 海外拠点業務 .....	59
資産運用・管理業務 .....	60
推進業務 .....	61
決済業務 .....	62

---

# 預金業務

農林水産業をはじめ、関連する産業の発展に役立つ重要な資金

## 当金庫の預金の特色

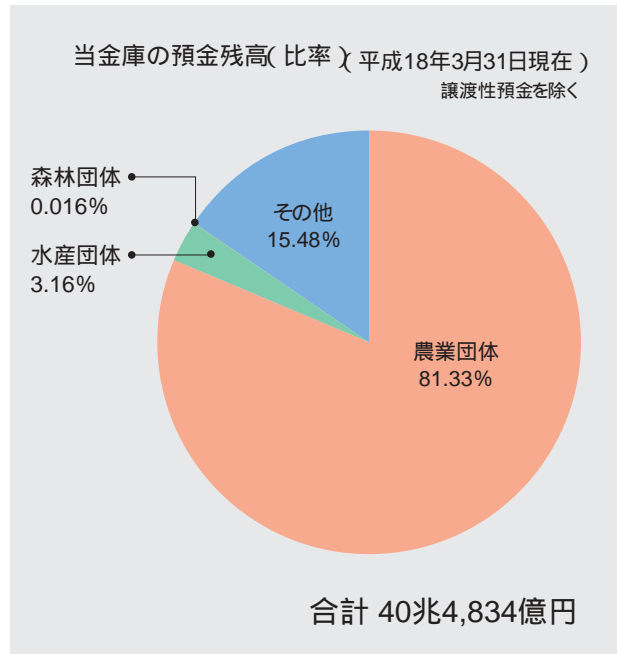
当金庫の預金の大部分は、会員からの預金で占められています。また、その他の預金も農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業の協同組合の全国金融機関であるという性格からくるものです。

## JAバンク会員、 JFマリンバンク会員からの預金

JAやJF(漁協)が組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階の信農連・信漁連に預けられます。これらの資金は、信農連・信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫では、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA・JF(漁協)・信連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。



商品のご利用にあたって 預金につきましては、約款の内容などをご確認ください。なお、個人など(個人、任意団体、権利能力なき社団・財団)のお客さまの預金につきましては、取扱いが一部異なります。ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

預金の種類(金融業務を行う会員以外からの預金)

(平成18年3月31日現在)

種類	期間	年利率	最低預入額
自由金利型定期預金 (大口定期)	1ヵ月以上5年以内	預入期間等に応じて個別に決定	1,000万円
自由金利型定期預金 (スーパー定期)	1ヵ月以上5年以内	預入期間等に応じて個別に決定	100円
変動金利型定期預金	2年および3年	預入期間等に応じて個別に決定	100円
通知預金	7日間以上	0.001%	5万円
普通預金	定めなし	0.001%	1円
普通預金 (決済用口座)	定めなし	無利息	1円
当座預金	定めなし	無利息	1円

(注)農水産業協同組合貯金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。

# 農林債業務

当金庫の特色ある資金調達手段

## 農林債の特色

当金庫は、資金調達のために「農林中央金庫法」に基づいて農林債の発行が認められています。主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債(5年)と財形債を発行しています。

平成18年5月の農林中央金庫法改正に伴い、従来「農林債券」と表記していた名称が「農林債」に変更されました。なお、名称変更に伴う商品性の変更はありません。

## 約5兆円の発行規模

農林債の発行残高は、4兆7,877億円(平成18年3月31日現在)となっています。そのうち主に機関投資家向けの利付農林債(5年)が、発行残高の約8割を占めています。農林債の発行により調達した資金は、農林水産業、農林水産業関連企業への融資などに活用されています。

## 貯金保険制度の適用について

「農水産業協同組合貯金保険法」により、預金のほか農林債についても個人向け商品であるリツノーワイドおよび財形債は、預金と合わせて10百万円まで保護されています。また、リツノーワイドは、平成18年3月27日をもって発行を中止しています。

なお、主に機関投資家などの法人向けの商品である募集債については同制度の適用外です。

主な農林債

(平成18年3月31日現在)

種類	特色	期間	年利率	応募者利回り	購入単位
利付農林債 (募集債・5年)	確定利回りで、半年ごとに利息が受け取れます。 利息に対しては源泉分離課税20%。 発行は月1回です。 農水産業協同組合貯金保険の対象外です。	5年	1.15%	年1.15% (税引後) 年0.92%	1,000万円

## 今後の個人のお客さま向け商品などの取扱いについて

ワリノー・リツノー・リツノーワイド(売出しの方法により発行する農林債)の発行につきましては、平成18年3月27日をもって既に中止していますが、個人のお客さま向け商品などの取扱いにつきましても、見直しを行います。

個人のお客さま向け定期預金の新規取組みおよび国債の窓口販売につきましては、平成19年4月2日(月)から中止させていただきます。また、個人向け国債につきましては、平成19年3月募集分から新規の販売を中止させていただきます。

ATMの取扱いは、平成20年3月31日(月)をもって中止させていただきます。当金庫の発行した農林中金カードをお持ちのお客さまにつきましても、平成20年3月31日(月)をもって同カードの取扱いを中止させていただきます。

投資信託および国債につきましては、平成20年3月までに当金庫本店での取扱いに移行させていただきます。

なお、これらの取扱いにかかわらず、満期の到来していない農林債や定期預金は、すべて所定の満期に償還されます。

法人のお客さま向けに募集の方法により発行する農林債、財形債、法人のお客さま向けの定期預金の取扱いは、引き続き行います。

一部の営業店につきましては取扱いが異なる場合がございます。

# 系統貸出業務

農林水産業の発展を資金面からサポート

## 貸出の根幹となる系統貸出

当金庫は、農林水産業のメインバンクとして、系統独自の資金制度である「農林水産業振興資金」を備え、農林水産業の担い手の育成や環境保全型農業の振興を図るなど、わが国の農林水産業と系統団体の発展を金融面から支援しています。

JA、JF（漁協）、森林組合などの会員や農林水産業者などを主な貸出先とする系統貸出は、農林水産業の発展に直結し、当金庫の創立以来貸出の根幹として位置付けています。

## 農業への貸出

わが国の農業情勢は、農産物の輸入増加や価格低迷などにより、厳しい状況が続いています。こうした状況から、平成17年3月に政府が決定した、新たな

「食料・農業・農村基本計画」では、担い手の育成と農業の構造改革を進めることが重点課題となっており、その手段として農業金融の役割が一層重要となっています。

JAバンクとしても、これまでの取組みをさらに推し進め、JA・信農連・当金庫が一体となり、農業の担い手への金融対応強化に積極的に取り組んでいます。

当金庫では、「JAバンク担い手金融室」の設置などにより、担い手の育成に積極的に取り組むとともに、系統原資の制度資金「農業近代化資金」、系統独自の資金制度「新農業振興資金（アグリマイティー資金）」などを活用し、JAバンク全体の農業融資の企画・推進を行うことにより、地域農業の発展を支援していきます。



貸出金の種類

(平成18年3月31日現在)

	一般資金	制度資金
農業	新農業振興資金(アグリマイティー資金) アグリビジネスローン 畜産 果樹 園芸等農業経営資金 農畜産物加工・流通資金ほか	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金 農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 中山間地域活性化資金ほか
水産業	水産業振興資金 漁船 漁網・漁具 着業等漁業経営資金 水産加工 冷凍 冷蔵等加工・流通資金ほか	漁業近代化資金 漁業経営改善促進資金 中山間地域活性化資金ほか
林業	林業振興資金 造林 育林 林産物栽培等林業経営資金 素材生産 製材 チップ等加工・流通資金 山村環境整備資金 担い手育成資金ほか	木材産業等高度化推進資金 中山間地域活性化資金ほか



## Q&A

Q 「農業近代化資金」とはどのような資金ですか。

A 効率的、安定的な経営を目指す農業の担い手向けの、最も一般的な系統原資の制度資金です。農業経営の近代化に必要な農業用施設、農機具、長期運転資金などが対象となります。平成18年度から貸付対象者に集落営農組織が追加されました。

Q 「新農業振興資金(アグリマイティー資金)」とはどのような資金ですか。

A 「アグリ=農業」、「マイティー=オールマイティー」の資金としての名称で、農産物の生産のみならず、加工・流通・販売や地域活性化まで含めた「食料・農業・農村」分野の幅広いニーズに対応できる系統独自の資金制度です。「農業近代化資金」と同様、貸付対象者に集落営農組織が追加されました。



### 当金庫の受託貸付業務

#### 主な受託先名称

- 農林漁業金融公庫
- 沖縄振興開発金融公庫
- 雇用・能力開発機構
- 中小企業金融公庫
- 国民生活金融公庫(教育資金)
- 住宅金融公庫

### 水産業への貸出

水産業は、資源保護や環境保全を目的とした国際規制が強化されているなかで、わが国周辺水域の水産資源の減少、魚価の低迷に加え、燃油の高騰や大型クラゲの被害などから、厳しい状況が続いています。こうした状況において、漁協系統組織には、「水産基本法」に基づく資源管理型漁業や漁業活性化への取組みなどへの役割発揮が期待されています。

当金庫は、水産物の漁獲・養殖などの生産資金、水産加工・流通資金の融資などに加え、漁業近代化資金などの制度資金を対応することにより、金融面から水産業の発展を支援しています。

### 林業への貸出

林業情勢は、木材市況・需要の低迷などにより厳しい状況が続いていますが、国土の保全や水資源のかん養、環境保全などの森林の多面的機能に対する国民的な関心が非常に高まっています。特に、地球温暖化防止に向けた温暖化ガスの吸収源としての機能発揮が期待されており、そのための森林整備が重要な課題となっています。

当金庫は、森林整備の中核的な担い手である森林組合系統や林業者などに対する森林の育成、木材の生産・加工・流通に必要な資金の融資を通じ、わが国の林業・木材産業の発展を支援しています。



# 有価証券運用・短期資金取引

戦略的ポートフォリオマネジメント

## 有価証券運用

### 当金庫の基本的な運用姿勢

当金庫は、国内最大規模の金融機関の一つであると同時に、国内有数の機関投資家としての側面も持っています。有価証券と金銭の信託を合わせた運用残高は、約53兆円にのぼり、当金庫の総資産のなかで大きなウエイトを占める重要な運用資産となっています。

当金庫の有価証券運用における最も重要な基本コンセプトは、「分散投資」です。その狙いは、リスク・リターン特性の異なる複数の資産に分散投資することで、金利上昇局面、株価下落局面など、各局面の単年度でのリスクを最小に抑えつつ、中長期的に高いリターンを目指すことです。地域別では、日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では、債券・株式・クレジット資産といった切り口を軸として多面的な分析を行い、各局面を通じての分散投資の姿勢は維持しつつ、局面に応じた機動的な資産配分の見直しも行っています。

また、投資収益の追求にあたっては、必ずしも自己運用にこだわらず、外部委託運用も積極的に活用し

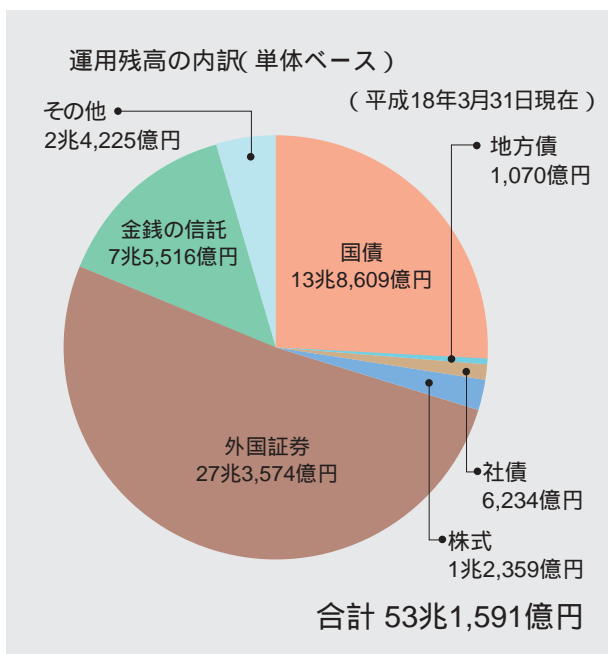
ています。なお、運用委託にあたっては、委託先の運用体制・コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績などの綿密な調査や、運用委託後の定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時組織的に行っています。



### 各資産の運用姿勢

債券投資は、そのリスク・リターン特性などから当金庫の運用資産に占めるウエイトが大きく、運用の中核資産となっています。投資にあたっては、金利リスクはもちろんのこと、信用リスク、流動性リスクなどに十分留意しながら、国債をはじめ政府機関債、モーゲージ債、外国企業の発行する社債などに幅広く投資を行い、効率的な債券ポートフォリオを構築しています。

株式投資は、そのリスク・リターン特性や他の運用資産との相関などを考慮し、長期的な視点に立った運用を実施しています。投資にあたっては、各種インデックスに連動させるパッシブ運用をコアとする一方、これらインデックスを上回る付加価値を目指したアクティブ運用にも注力し、国内外市場への分散投資を行っています。



また、最近では ABS(資産担保証券)などの市場性のある信用リスク商品の市場も拡大しています。当金庫も、国際分散投資のコンセプトに基づき、リスク分析を十分に行いながら、グローバルなクレジット投資を積極的に実践しています。さらに、伝統的資産(債券・株式など)と相関の低い資産として、いわゆるオルタナティブ投資も行っています。

なお、外貨建て資産の運用にあたっては、外貨調達などの手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しています。

## 市場運用体制

市場運用ポートフォリオに関する重要な意思決定は、経営層および関係部長で構成される市場リスクマネジメント会議または信用リスクマネジメント会議で組織的に決定されます。市場部門の運用体制としても、フロント(取引約定執行)・ミドル(モニタリング)・バック(取引事務)の各部門を分離した相互牽制体制となっています。

フロント部門は、リスクマネジメント会議で決定された方針に基づき取引を執行します。効率的な執行に注力するとともに、常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を行います。フロント部門の体制は、国際分散投資のコンセプトを具現するため、債券や株式などの投資対象別に国内外一体となっており、より効率的・効果的な運用体制を構築しています。

ミドル部門は、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、ストレステストも含めたリスク量の測定などを行います。

## 有価証券運用におけるリスクマネジメント

有価証券運用の拡大とともに、当金庫にとって、リスクマネジメントはますます重要度を増しており、適切な市場リスクマネジメントを行うため、その不測の見直し・高度化を行っています。

市場ポートフォリオのリスクの状況は、ミドル部門(総合リスク評価部)が常時モニタリングしており、リスクマネジメント会議などへの報告を行っています。分散効果も考慮した、現状および予定されている取引を加味したリスク量の算出、リスク量に対して十分な自己資本が用意されているかの確認、金利・株式・為替などの各々の市場変動に対する感応度の分析、ストレス状況下を想定したシナリオシミュレーションなど、さまざまな観点からリスク管理を行っています。

## 短期資金取引

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として系統余裕資金を中心とした資金の効率的コントロールを実施しており、国内短期金融市場において主要参加者として積極的な資金取引を行っています。また、大手機関投資家として国際資本市場で各種分散投資を行っており、この資金調達のため外貨資金市場でも活発な取引を実施しています。



内外短期金融市場において、欧米の政策金利が上昇し、デフレ脱却・景気拡大を背景に国内でも量的緩和政策が5年ぶりに解除されるなど環境が変化しており、金利上昇リスク・流動性リスクに十分配慮した短期資金マネジメントを行っています。流動性リスクの適切なマネジメントは、業務継続およびポートフォリオの安定的な運営を行う際の前提であり、当金庫を含む系統組織全体の資金動向や内外市場動向を踏まえて実施しています。

国内市場においては、インターバンク市場のほか、レポ市場などでも積極的に資金取引を行い、これらの市場において常にリーダーシップの一翼を担うとともに、マーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。短期金融市場取引活性化研究会（事務局：全国銀行協会）などの場を通じ、市場慣行整備などにも貢献しています。

外貨資金市場においては、高い信用力を背景に、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に行っています。外貨資金マネジメントについては、ニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店が本店と連携し、複数の調達手段を活用しつつ実施しています。

また、当金庫は、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。また、外国為替の新決済制度であるCLS（多通貨同時決済）に参加し、米ドル、ユーロなど主要外貨の決済管理に必要なネットワークの構築に積極的な関与・貢献を行っています。

## 外国為替取引

外国為替取引においては、系統信用事業を代表する市場参加者として、各系統団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確におこたえできることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

## トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、国債、CR（コマーシャルペーパー）、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにおこたえしています。また、各商品につき裁定取引やオプションなどさまざまな手法への取組みを通じてディーリング収益力の向上を図っています。



# 法人営業 / 海外拠点業務

幅広い業種のお客さまにさまざまな金融サービスを提供

## 農林水産業に関連する企業などへの貸出

当金庫は、農林水産業を基盤とする金融機関として、農林水産業に関連する事業を営む法人や公共的な事業を営む法人などに対してさまざまな金融サービスを提供しています。

当金庫のお取引先は、農林水産物を加工する食品産業や紙・パルプ製造業、農林水産物の生産資材を製造する化学・機械製造業、農林水産物の流通を担う商社、スーパー、外食産業などのように直接農林水産業に関連する事業を営む法人はもとより、リース・クレジット、情報・通信分野や風力発電など幅広い業種にわたっています。当金庫の法人営業は、こうしたお取引先にさまざまな金融サービスを提供し、お取引先の成長・発展を通じてわが国の農林水産業ならびに経済社会の発展に資することを基本方針としています。

### 資金調達のご支援

当金庫は、基盤とする系統団体の強固な資金調達力と国内有数の機関投資家として培ったノウハウを活用し、お取引先の資金需要に対して安定的な対応を行っています。企業金融の変化に即応したさまざまな形態の貸出（ノンリコースローン、シンジケートローン、プロジェクトファイナンスなど）、コミットメントライン、売掛債権や不動産などの資産証券化、社債などによる資本市場からの資金調達サポートなど、幅広い金融サービスを提供しています。

### 本支店での取扱体制

当金庫は、本店と各地区拠点において法人営業を展開しています。本店では、業種別などに編成された専門部でこうした資金調達のご支援を行っているほか、支店では、本店と連携してさまざまな営業機能や手法を整え、お取引先の幅広いニーズにおこたえできるよう取り組んでいます。現在の取扱店舗は、本店営業部のほか、札幌、秋田、仙台、宇都宮、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各支店です。

また、お取引先の海外進出などに対しては、邦銀トップクラスの格付を活かし、ニューヨーク、ロンドン、シンガポールの各支店で、お取引先の外貨調達ニーズへの対応を行っています。

### その他の金融サービス

金融派生商品を活用した金利リスクなどの回避策のご提案、系統の基盤を活かした情報提供、株式公開などの経営相談など、さまざまな金融サービスも提供しています。

## 主要国際金融センターを結んで 多彩な業務を展開

### 当金庫の海外拠点

当金庫は、内外金融・資本市場のグローバル化の進展に的確に対応するため、世界の主要な国際金融センターに拠点を設け、国際金融機能の拡充に取り組んでいます。

ニューヨーク、ロンドン、シンガポールの各支店に加え、北京、香港に駐在員事務所を設置しています。

### 国際分散投資と海外拠点の役割

当金庫は、本店と海外の拠点網との連携により、潤沢な系統資金を国際金融・資本市場で効率的に運用しています。

当金庫の外国証券残高は、約27兆円（平成18年3月31日現在）となっています。これらの外貨建て資産運用のための外貨資金は、海外拠点を中心として安定的に調達しています。

貸出業務においても、海外拠点および本店の機能を活用し、系統団体・農林水産業関連企業などのお取引先の資金調達ニーズにおこたえするとともに、海外への進出にかかるサポートや現地情報の提供といった多様な役割を發揮しています。また、国際分散投資に資するよう現地企業に対する貸出なども行っています。

# 資産運用・管理業務

系統団体・組合員のニーズにおこたえする資産運用・管理業務

## 証券関連会社を通じた機能提供

当金庫の証券関連子会社各社は、資産の運用・管理や系統リテール業務サポートなどの機能を担い、系統団体・組合員などの多様化・高度化するニーズに一層お役に立てるよう取り組んでいます。

農中信託銀行(株)は、系統団体・事業法人などへの信託機能の提供に努め、11兆円を超える信託財産の運用・管理を受託しています。また、平成17年10月に開始した遺言信託業務をはじめ、組合員の資産管理業務にも注力しています。

農林中金全共連アセットマネジメント(株)は、系統団体を含め多くの金融機関・機関投資家の運用ニーズにこたえるファンドの開発・提供を行っています。また、系統投信窓販の主力商品提供機関として運用パフォーマンスの向上やディスクロージャーの充実などを進めています。

一方、平成16年3月に農中証券(株)の営業を譲渡したみずほ証券(株)については、その後の系統団体との取引実績などを踏まえ、同年9月に資本参加を行っています。同社は、当金庫および証券関連子会社各社と連携し、系統のファーストコール証券として、系統団体のニーズに応じた商品提供のほか、研修会への講師派遣など多様な機能提供を行っています。

## 系統有価証券運用サポート

JAバンクシステムのもと、JA・信農連の有価証券運用については、信連トレーニー制度などの人事交流を通じ、ALM・リスク管理態勢向上に向けた指導や決済・リスク管理にかかるシステムの提供を実施しています。

### 農林中央金庫グループの資産運用・管理業務

#### 農林中央金庫グループ (資産運用・管理業務)

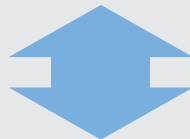
##### 農中信託銀行(株)

金銭債権の信託等各種信託商品の受託  
債権流動化商品の組成・販売  
遺言信託等資産相談業務の支援等

##### 農林中央金庫

##### 農林中金全共連 アセットマネジメント(株)

投資信託の設定・運用  
投信窓販サポート  
投資一任業務  
確定拠出年金運営管理業務等



JA組合員

JA・信農連・信漁連

機関投資家

事業法人

# 推進業務

系統信用事業強化のためのサポート

## JA・JF(漁協)の信用事業機能の強化

JA・JF(漁協)は、貯金・貸出・決済などの信用事業をはじめ経済事業や共済事業など幅広い事業活動を通じて、組合員・利用者に対して、さまざまなサービスを提供しています。

当金庫は、系統信用事業の全国機関として、JA・JF(漁協)の信用事業を強化するさまざまな活動を行っており、この一連の活動を推進業務と呼んでいます。

## JA系統における取組み

当金庫では、「JAバンク基本方針」に基づき、JA系統信用事業の信頼性・健全性確保のために、JAバンク会員のモニタリングや一定の基準に該当したJAなどの資産精査を実施し、その問題の程度に応じた経営改善指導に積極的に取り組み、必要に応じて「JAバンク支援基金」による支援などを実施しています。

また、経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略(平成16～18年度)」に基づき、JA・信農連・当金庫の一体性を強化し、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化に向けたサポートを実施しています。

なお、平成18年5月には、JA系統信用事業の全国統一インフラである「JASTEMシステム」により、全国47都道府県が結ばれました。当システムは、国内最大級の取扱規模であるとともに、災害用バックアッ

プセンターや高いセキュリティ機能を備えており、JAバンクの特性を活かした全国统一商品の企画・開発をはじめ、金融サービス提供の拡充をバックアップしています。

## JF(漁協)系統における取組み

JF(漁協)系統は、平成15年1月より「JFマリンバンク基本方針」に基づき、平成17年12月末を期限とする「一県一信用事業責任体制」の構築に取り組みとともに、「JFマリンバンク中期事業推進方策」に基づき、事業推進体制の整備を進めてきました。

平成17年11月に「JF全国漁協代表者集会」が開催され、平成18年度からの3年間の方針を定める「2006～08 JFグループの事業・組織・経営改革に向けた新運動方針」が決議されたことを受け、JFマリンバンクにおける信用事業運営についても、今後3年間の取組みとして、新たに「JFマリンバンク中期事業推進方策」を策定しました。この推進方策に基づいてJFマリンバンク会員は、「浜の金融」の担い手として、安定的な事業運営に向けた基本目標を設定し、目標達成に向けた具体的な行動計画を策定・実践します。

当金庫は、JFマリンバンク中央本部の運営、広報・PR活動、諸制度改正への対応、全国漁協オンラインセンターの開発サポートなどのさまざまな取組みを全漁連と連携しながらバックアップしています。



# 決済業務

約1万1千店舗を結ぶ民間金融機関最大級のネットワーク



## JA・JF(漁協)などの約1万1千店舗を結ぶ民間金融機関最大級のネットワーク

JA・信農連・JF(漁協)・信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関は、当金庫と信農連・信漁連がその運営を担っている「系統決済データ通信システム」を中核に各県を結び、全国約1万1千店舗(平成18年3月末現在)を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

## 系統の特性を活かした内国為替業務

当金庫は、農林水産業の協同組合の全国機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は、消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済を行うなど重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つ系統の特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行などとの内国為替取引を行っています。

## CD・ATMのネットワーク

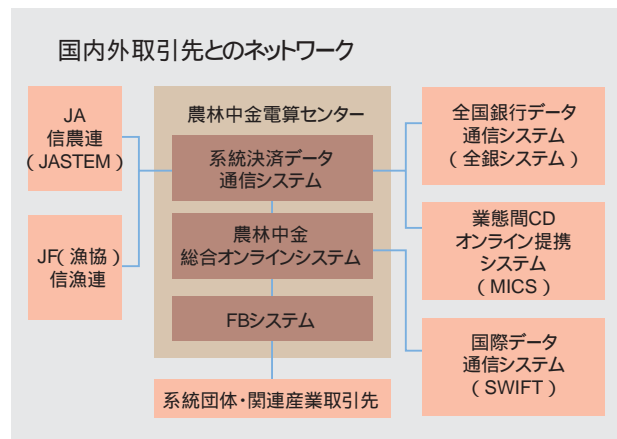
系統金融機関は「全国農協貯金ネットサービス」、「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しているほか、業態間のCD・ATMオンライン提携システムであるMICS(全国キャッシュサービス)に加盟し、民間金融機関7業態(都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫)とのCD・ATMオンライン提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、他のほとんどの金融機関においても、CD・ATMを利用して、貯金の引出し、残高照会などが可能となっています。また、郵便貯金、セブン銀行とのCD・ATMオンライン提携の取扱いも行っています。

## 口座振込・振替業務

給与・年金などの口座振込、公共料金などの口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」とJA・JF(漁協)各々の全国統一システムとの連携により、大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信システム」と接続し、他の金融機関とも給与振込などのデータ授受を行っています。

## 国内外取引先などとのネットワーク

当金庫は、系統の決済ネットワークのほか、総合オンラインシステムを中心にお取引先などとのネットワークを形成しています。系統団体などのお取引先に対するファームバンキングによる振込サービスなどの提供、本店・海外支店と海外金融機関との決済におけるSWIFT(国際データ通信システム)の利用なども行っており、多様化・高度化する業務に対応しています。



店舗数およびCD・ATM設置状況 (平成18年3月末現在)

	組織数	店舗数	CD・ATM設置台数
農林中金	1	36	40
JA信連	42	72	136
JA	872	10,696	12,222
JF信漁連	33	222	256
JF(漁協)	205	361	86
合計	1,153	11,387	12,740

平成18年3月末の内国為替取扱組織数・店舗数を表示





## 資料編

営業状況や財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

<b>連結</b>	営業の状況(農林債券)・・・・・・・・・・	99
平成17年度連結決算の概況・・・・・・・・	営業の状況(貸出等)・・・・・・・・・・	100
連結財務諸表・・・・・・・・・・	リスク管理債権の状況・・・・・・・・	103
セグメント情報・・・・・・・・・・	営業の状況(証券)・・・・・・・・・・	106
リスク管理債権の状況(連結ベース).....	有価証券等の時価情報・・・・・・・・	108
自己資本の充実の状況(連結ベース).....	営業の状況(為替・その他).....	114
損益の状況(連結ベース)・・・・・・・・	財務諸表の適正性等にかかる確認	115
営業の状況(連結ベース)・・・・・・・・	資本・会員の状況・・・・・・・・	116
有価証券等の時価情報(連結ベース).....	組織図・・・・・・・・・・	117
	役員の一覧・・・・・・・・・・	118
<b>単体</b>	系統・農林中央金庫のあゆみ.....	119
当金庫の決算概要および主要部門別業務概況	従業員の状況・・・・・・・・・・	120
財務諸表・・・・・・・・・・	グループ会社一覧・・・・・・・・	120
自己資本の充実の状況・・・・・・・・	当金庫のグループ会社一覧.....	121
損益の状況・・・・・・・・・・	店舗一覧・・・・・・・・・・	122
営業の状況(預金)・・・・・・・・・・	索引・・・・・・・・・・	123

農林中央金庫法第33条第2項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、会計監査人である中央青山監査法人の監査を受けております。また、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については、会計監査人である中央青山監査法人の任意の監査を受けております。

# 平成17年度連結決算の概況

平成17年度の当金庫の連結決算は、子会社・子法人等9社を連結し、関連法人等4社に対して持分法を適用しております。前年度に比べ、子会社・子法人等は増減なく、持分法適用の関連法人等は1社増加しております。

連結決算の概要は以下のとおりです。

## 残高の概況

当年度末の総資産は前年度比8兆8,402億円増加して70兆8,188億円となりました。

調達面では、農漁協、信連段階での資金動向および市場・対顧調達を反映して、預金残高は前年度末比192億円増加して40兆4,753億円となりました。また、農林債券発行残高は、前年度末比831億円増加して4兆7,875億円となりました。

運用面では、貸出金残高は前年度末比3兆7,282億円減少して11兆9,639億円となり、他方、有価証券残高は同8兆1,608億円増加して45兆5,861億円、特定取引資産残高は同3,143億円減少して693億円となりました。

## 損益の概況

当年度の資金運用収益は有価証券の平残増要因を主に前年度比4,692億円増の1兆4,062億円、役務取引等収益は同3億円減の245億円、特定取引収益は同0億円減の4億円、その他業務収益は同406億円増の1,165億円、その他経常収益は同861億円増の2,123億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比5,956億円増加し1兆7,601億円となりました。他方、経常費用は資金調達費用の増加などから前年度比4,920億円増の1兆4,424億円となり、その結果、経常利益は前年度比1,035億円増の3,176億円となりました。また、税金等調整後の当年度純利益は同1,294億円増の2,693億円となりました。

## 自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、12.14%となりました。

## 主要な経営指標

(単位：億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
連結経常収益	16,178	14,612	11,367	11,645	<b>17,601</b>
連結経常利益	901	984	1,875	2,141	<b>3,176</b>
連結当年度純利益	706	654	1,446	1,399	<b>2,693</b>
連結純資産額	18,817	17,671	25,238	29,015	<b>39,622</b>
連結総資産額	575,799	612,654	618,330	619,786	<b>708,188</b>
連結自己資本比率(%) (国際統一基準)	10.02	9.87	12.94	11.73	<b>12.14</b>

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
資産の部	貸出金	15,692,220	<b>11,963,996</b>
	外国為替	8,828	<b>20,129</b>
	有価証券	37,425,281	<b>45,586,152</b>
	金銭の信託	4,154,667	<b>7,551,691</b>
	特定取引資産	383,701	<b>69,309</b>
	買入金銭債権	837,847	<b>755,291</b>
	コールローン及び買入手形	429,463	<b>1,051,567</b>
	買現先勘定	—	<b>601,187</b>
	債券貸借取引支払保証金	19,321	<b>875,332</b>
	現金預け金	2,385,245	<b>1,328,936</b>
	その他資産	588,069	<b>847,400</b>
	動産不動産	173,641	<b>165,210</b>
	農林債券繰延資産	180	<b>132</b>
	繰延税金資産	3,377	<b>2,780</b>
	支払承諾見返	195,576	<b>229,484</b>
	貸倒引当金	318,809	<b>229,748</b>
	資産の部合計	61,978,612	<b>70,818,853</b>

(単位：百万円)

科 目		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
負債の部	預金	40,456,068	<b>40,475,329</b>
	譲渡性預金	422,999	<b>1,012,220</b>
	農林債券	4,704,361	<b>4,787,514</b>
	特定取引負債	52,230	<b>32,888</b>
	借入金	888,638	<b>1,101,537</b>
	コールマネー及び売渡手形	3,892,447	<b>5,043,340</b>
	売現先勘定	3,869,804	<b>7,599,379</b>
	債券貸借取引受入担保金	2,135,835	<b>3,559,998</b>
	外国為替	56	<b>0</b>
	受託金	1,609,292	<b>1,582,927</b>
	その他負債	577,415	<b>851,734</b>
	賞与引当金	4,769	<b>5,052</b>
	退職給付引当金	8,935	<b>7,983</b>
	繰延税金負債	228,426	<b>535,587</b>
	再評価に係る繰延税金負債	24,906	<b>25,647</b>
	支払承諾	195,576	<b>229,484</b>
	負債の部合計	59,071,763	<b>66,850,625</b>
少数株主持分	少数株主持分	5,300	<b>6,015</b>
資本の部	資本金	1,224,999	<b>1,465,017</b>
	資本剰余金	25,020	<b>25,020</b>
	利益剰余金	833,818	<b>1,057,616</b>
	土地再評価差額金	55,050	<b>47,974</b>
	株式等評価差額金	762,659	<b>1,366,583</b>
	資本の部合計	2,901,548	<b>3,962,212</b>
	負債、少数株主持分及び資本の部合計	61,978,612	<b>70,818,853</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
経常収益	1,164,532	1,760,142
資金運用収益	937,067	1,406,295
貸出金利息	120,714	109,422
有価証券利息配当金	772,320	1,240,014
コールローン利息及び買入手形利息	1,182	1,403
買現先利息	62	72
債券貸借取引受入利息	62	19
預け金利息	33,958	41,539
その他の受入利息	8,766	13,822
役務取引等収益	24,929	24,551
特定取引収益	495	427
その他業務収益	75,877	116,538
その他経常収益	126,161	212,329
経常費用	950,401	1,442,465
資金調達費用	676,854	1,200,977
預金利息	91,992	176,563
譲渡性預金利息	4,207	15,172
農林債券利息	31,342	25,884
借入金利息	7,257	7,876
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,553	1,505
売現先利息	75,108	194,025
債券貸借取引支払利息	231	244
その他の支払利息	465,161	779,703
役務取引等費用	10,117	10,082
特定取引費用	165	280
その他業務費用	85,341	100,791
事業管理費	114,495	116,367
その他経常費用	63,425	13,966
経常利益	214,130	317,677
特別利益	11,992	51,062
動産不動産処分益	31	3,473
償却債権取立益	1,139	4,676
その他の特別利益	10,820	42,912
特別損失	31,424	2,552
動産不動産処分損	1,483	926
減損損失	29,488	1,596
その他の特別損失	452	29
税金等調整前当年度純利益	194,698	366,187
法人税，住民税及び事業税	46,271	63,636
法人税等調整額	7,749	32,653
少数株主利益	724	520
当年度純利益	139,951	269,376

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
資本剰余金の部		
資本剰余金当年度当初残高	25,020	25,020
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金年度末残高	25,020	25,020
利益剰余金の部		
利益剰余金当年度当初残高	723,322	833,818
利益剰余金増加高	160,222	273,738
当年度純利益	139,951	269,376
土地再評価差額金取崩額	20,270	4,362
利益剰余金減少高	49,726	49,940
配当金	48,212	49,940
連結除外による減少高	1,513	—
利益剰余金年度末残高	833,818	1,057,616

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益	194,698	366,187
動産不動産減価償却費	6,491	6,701
減損損失	29,488	1,596
連結調整勘定償却額	—	385
持分法による投資損益( )	641	198
貸倒引当金の純増減( )	49,677	89,060
賞与引当金の純増減( )	346	282
退職給付引当金の純増減( )	428	951
資金運用収益	937,067	1,406,295
資金調達費用	676,854	1,200,977
有価証券関係損益( )	111,377	349
金銭の信託の運用損益( )	20,214	60,091
為替差損益( )	427,161	1,867,922
動産不動産処分損益( )	1,451	2,547
特定取引資産の純増( )減	106,031	314,392
特定取引負債の純増減( )	15,630	19,341
貸出金の純増( )減	2,106,860	3,728,223
預金の純増減( )	518,901	19,261
譲渡性預金の純増減( )	106,112	589,221
農林債券の純増減( )	509,454	83,152
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	43	0
有利息預け金の純増( )減	1,415,894	1,039,887
コールローン等の純増( )減	191,163	1,140,734
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	308,165	856,011
コールマネー等の純増減( )	851,382	4,880,467
受託金の純増減( )	143,238	26,364
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	26,358	1,424,162
外国為替(資産)の純増( )減	6,790	11,301
外国為替(負債)の純増減( )	272	55
資金運用による収入	980,868	1,379,403
資金調達による支出	667,043	1,168,880
その他	353,030	22,707
小計	3,801,263	8,407,599
法人税等の支払額	48,292	46,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,752,971	8,360,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	11,395,880	13,642,925
有価証券の売却による収入	5,034,461	4,350,801
有価証券の償還による収入	3,159,833	3,341,382
金銭の信託の増加による支出	1,684,658	4,905,132
金銭の信託の減少による収入	1,410,722	2,073,390
動産不動産の取得による支出	6,181	8,708
動産不動産の売却による収入	2,467	11,441
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	—	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,479,235	8,779,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	212,900
出資の増額による収入	—	240,017
配当金支払額	48,212	49,940
少数株主への配当金支払額	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,222	402,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増加額	225,514	16,357
現金及び現金同等物の期首残高	468,565	693,833
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	246	—
現金及び現金同等物の期末残高	693,833	677,476

注 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金および無利息預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる事項（平成17年度）

### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 9社  
 主要な会社名  
 農中信託銀行株式会社  
 農中ビジネスサポート株式会社
- (2) 非連結の子会社・子法人等 0社

### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 4社  
 主要な会社名  
 協同リース株式会社  
 なお、協同リース株式会社の全額出資の子会社として協同オートリース株式会社が設立されたことにより、当社を当連結会計年度から持分法の対象に含めております。
- (2) 持分法非適用の関連法人等 1社  
 第一生命農林中金ビル管理株式会社  
 持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 9社
- (2) 連結される子会社および子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法

により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）および（2）と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法  
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### 動産不動産

当金庫の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15～50年
動 産	4～15年

連結される子会社・子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社・子法人等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### (5) 繰延資産の処理方法

農林債券繰延資産のうち農林債券発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

### (6) 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。注記事項1（5）の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定

結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,709百万円であります。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理
----------	--

#### (7) 外貨建の資産および負債の換算基準

当金庫の外貨建の資産・負債および海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

#### (8) リース取引の処理方法

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (9) 重要なヘッジ会計の方法

##### 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応

じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51,958百万円、繰延ヘッジ利益は1,069百万円であります。

##### 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

##### 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（または内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社・子法人等については、ヘッジ会計の適用を行っておりません。

#### (10) 消費税等の会計処理

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 6 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

#### 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金および無利息預け金であります。

注記事項（平成17年度）

1 連結貸借対照表関係

(1) 有価証券には、関連法人等の株式14,845百万円を含んでおります。

(2) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に53,035百万円含まれております。無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保（再担保を含む。）という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は249,463百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,215,193百万円であります。なお、再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は13,313百万円、延滞債権額は169,518百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,477百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は120,847百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は305,158百万円あります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,481百万円あります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	10,829,493百万円
特定取引資産	20,998百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	100,000百万円
売現先勘定	7,599,379百万円
債券貸借取引受入担保金	3,309,451百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金5,029,930百万円および有価証券4,797,733百万円を差し入れております。また、第三者の金融機関に対する借入金の担保として、有価証券74,328百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は5,454百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,146百万円およびデリバティブ取引にかかる担保金は244,251百万円あります。

(9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、4,400,460百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取り消し可能なものが2,062,019百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社・子法人等が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出

(11) 動産不動産の減価償却累計額 98,340百万円

(12) 動産不動産の圧縮記帳額 8,416百万円

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,101,532百万円が含まれております。

2 連結損益計算書関係

(1) 「その他の特別利益」には、貸倒引当金の取崩しに伴う戻入益42,422百万円を含んでおります。

(2) 当連結会計年度において、当金庫および連結される子会社・子法人等は、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失（百万円）
業務用店舗	土地建物動産等	1,596

当金庫は、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ、継続的に収支を把握している本店、国内支店および海外支店の単位で、遊休資産については各資産毎の単位でグルーピングをしております。また、研修所、保養所等については独立した



キャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

業務用店舗については、一部の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

また、連結される子会社・子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

### 3 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,328,936百万円
有利息預け金	651,460百万円
現金及び現金同等物	677,476百万円

### 4 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、当金庫は従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	79,010百万円
年金資産 (B)	103,205百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	24,195百万円
会計基準変更時差異の未処理額(D)	-百万円
未認識数理計算上の差異(E)	30,352百万円
未認識過去勤務債務(F)	-百万円
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	6,157百万円
前払年金費用(H)	1,826百万円
退職給付引当金(G)-(H)	7,983百万円

(注) 連結される子会社・子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

#### (3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	1年
数理計算上の差異の処理年数	10年
会計基準変更時差異の処理年数	1年

### 5 リース取引関係

#### (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,534百万円	446百万円	10,980百万円
減価償却累計額相当額	5,624百万円	399百万円	6,023百万円
減損損失累計額相当額	-百万円	-百万円	-百万円
年度末残高相当額	4,908百万円	47百万円	4,955百万円
・未経過リース料年度末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計
	1,767百万円	3,207百万円	4,974百万円

・リース資産減損勘定の年度末残高  
-百万円

・支払リース料，リース資産減損勘定の取崩額，減価償却費相当額，支払利息相当額および減損損失

支払リース料	2,505百万円
リース資産減損勘定取崩額	-百万円
減価償却費相当額	2,224百万円
支払利息相当額	264百万円
減損損失	-百万円

・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし，各連結会計年度への配分方法については，利息法によっております。

#### (2) オペレーティング・リース取引

・未経過リース料			
	1年以内	1年超	合計
	2百万円	-百万円	2百万円

### 6 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	58,538百万円
貸出金償却	10,983百万円
有価証券償却	8,289百万円
退職給付引当金	8,612百万円
減価償却費	1,293百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
その他	27,531百万円
繰延税金資産小計	115,247百万円
評価性引当額	22,313百万円
繰延税金資産合計	92,934百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	5,577百万円
その他有価証券評価差額金	618,131百万円
その他	2,032百万円
繰延税金負債合計	625,741百万円
繰延税金負債の純額	532,807百万円

### 7 出資1口当たり情報

(1) 出資1口当たりの純資産額	678円25銭
(注) 後配出資および優先出資にかかる発行価額および配当金総額を分子より，同口数を分母よりそれぞれ控除しております。	
(2) 出資1口当たりの当年度純利益	94円21銭
(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額を分子より，同口数を分母よりそれぞれ控除しております。	

# セグメント情報

## 事業の種類別セグメント情報

協同組織金融業以外の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 所在地別セグメント情報

平成16年度

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,114,591	9,925	24,056	15,958	1,164,532	—	1,164,532
(2) セグメント間の内部経常収益	18,465	40,921	109,961	74,120	243,468	(243,468)	—
計	1,133,057	50,846	134,017	90,079	1,408,000	(243,468)	1,164,532
経常費用	928,455	46,964	131,321	87,128	1,193,869	(243,468)	950,401
経常利益(は経常損失)	204,602	3,882	2,695	2,950	214,130	—	214,130
資産	67,285,727	2,752,416	5,429,024	3,646,503	79,113,671	(17,135,058)	61,978,612

平成17年度

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,689,900	22,740	32,439	15,062	1,760,142	—	1,760,142
(2) セグメント間の内部経常収益	17,939	152,946	189,616	152,410	512,912	(512,912)	—
計	1,707,839	175,686	222,055	167,473	2,273,054	(512,912)	1,760,142
経常費用	1,401,527	167,189	219,593	167,067	1,955,377	(512,912)	1,442,465
経常利益(は経常損失)	306,312	8,496	2,462	405	317,677	—	317,677
資産	76,553,179	6,642,232	5,885,329	4,241,807	93,322,549	(22,503,695)	70,818,853

注1 当金庫の本支店および連結子会社について、地理的緊密度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性を考慮して国内と国または地域ごとに区分のうえ、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

注2 米州にはアメリカ合衆国が、欧州には英国が、アジアにはシンガポール共和国が属しております。

## 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合
平成16年度	862,623	1,164,532	74.0%
平成17年度	1,372,462	1,760,142	77.9%

注1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

注2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、当金庫の海外店取引にかかる経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

# リスク管理債権の状況(連結ベース)

## リスク管理債権

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
破綻先債権	20	133
延滞債権	2,473	1,695
3ヵ月以上延滞債権	21	14
貸出条件緩和債権	2,390	1,208
リスク管理債権合計	4,906	3,051

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 貸倒引当金

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
貸倒引当金	3,188	2,297

# 自己資本の充実の状況(連結ベース)

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項 目		平成16年度	平成17年度
基本的項目	資本金	1,224,999	<b>1,465,017</b>
	うち非累積的永久優先出資	24,999	<b>24,999</b>
	優先出資払込金	—	—
	資本剰余金	25,020	<b>25,020</b>
	利益剰余金	783,859	<b>992,096</b>
	連結子会社の少数株主持分 <sup>(注1)</sup>	5,295	<b>5,999</b>
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損( )	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額( )	—	—
	連結調整勘定相当額( )	—	—
	計 (A)	2,039,174	<b>2,488,134</b>
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額 <sup>(注1)</sup>	498,401	<b>892,968</b>
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,980	<b>33,129</b>
	一般貸倒引当金	150,883	<b>122,759</b>
	負債性資本調達手段等	888,632	<b>1,101,532</b>
	うち永久劣後債務	367,000	<b>579,900</b>
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資	521,632	<b>521,632</b>
計	1,573,898	<b>2,150,389</b>	
準補完的項目	うち自己資本への算入額 (B)	1,573,898	<b>2,150,389</b>
	短期劣後債務	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
	控除項目 <sup>(注2)</sup> (D)	87,627	<b>402,649</b>
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,525,444	<b>4,235,873</b>
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目 <sup>(注1)</sup>	26,574,940	<b>30,989,677</b>
	オフ・バランス取引項目	1,000,779	<b>1,007,175</b>
	信用リスク・アセットの額 (F)	27,575,720	<b>31,996,853</b>
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	2,465,696	<b>2,883,662</b>
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	197,255	<b>230,693</b>
計 ((F) + (G)) (I)	30,041,416	<b>34,880,515</b>	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100%		11.73%	<b>12.14%</b>

連結自己資本比率は、平成15年金融庁・農林水産省告示第7号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお当金庫は、国際統一基準を適用の上、マーケット・リスク規制を導入しております。

当金庫は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を『金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針』に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、中央青山監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、連結財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務であり、これにより、外部監査人が自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注1 平成17年度自己資本比率の計算方法に整合させるべく16年度の計数を修正しております。

注2 告示第7条第1項に定められた他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

平成17年度自己資本比率の計算方法に整合させるべく16年度の計数を修正しております。

# 損益の状況(連結ベース)

## 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円，%)

		平成16年度				平成17年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	424,496	130,420	—	554,916	<b>642,949</b>	<b>154,276</b>	<b>(219,903)</b>	<b>577,322</b>
	利息	6,701	2,668	—	9,370	<b>13,712</b>	<b>5,477</b>	<b>(5,127)</b>	<b>14,062</b>
	利回り	1.57	2.04		1.68	<b>2.13</b>	<b>3.55</b>		<b>2.43</b>
資金調達勘定	平均残高	410,677	130,987	—	541,665	<b>628,797</b>	<b>150,465</b>	<b>(215,615)</b>	<b>563,647</b>
	利息	3,716	2,576	—	6,293	<b>10,608</b>	<b>5,336</b>	<b>(5,127)</b>	<b>10,817</b>
	利回り	0.90	1.96		1.16	<b>1.68</b>	<b>3.54</b>		<b>1.91</b>

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店であります。

注3 平均残高は、国内子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

注4 なお、前連結会計年度において「国内」に含まれておりました内部取引等につきましては、当連結会計年度より「相殺消去額」に記載しております。

## 役務取引の状況

(単位：億円)

	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	234	14	—	249	<b>235</b>	<b>10</b>	—	<b>245</b>
役務取引等費用	68	32	—	101	<b>91</b>	<b>8</b>	—	<b>100</b>

## 特定取引の状況

(単位：億円)

	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	4	—	—	4	<b>4</b>	—	—	<b>4</b>
特定取引費用	1	—	—	1	<b>2</b>	—	—	<b>2</b>

# 営業の状況(連結ベース)

## 科目別預金残高

年度末残高

(単位：億円，%)

	平成16年度(構成比)				平成17年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	342,576( 86.5)	—( —)	—	342,576( 84.7)	<b>335,713( 85.0)</b>	—( —)	—	<b>335,713( 82.9)</b>
流動性預金	19,328( 4.9)	—( —)	—	19,328( 4.8)	<b>17,010( 4.3)</b>	—( —)	—	<b>17,010( 4.2)</b>
その他預金	34,035( 8.6)	8,620(100.0)	—	42,655( 10.5)	<b>42,284( 10.7)</b>	<b>9,745(100.0)</b>	—	<b>52,029( 12.9)</b>
計	395,940(100.0)	8,620(100.0)	—	404,560(100.0)	<b>395,008(100.0)</b>	<b>9,745(100.0)</b>	—	<b>404,753(100.0)</b>
譲渡性預金	1,102	3,127	—	4,229	<b>111</b>	<b>10,010</b>	—	<b>10,122</b>
合計	397,043	11,747	—	408,790	<b>395,119</b>	<b>19,755</b>	—	<b>414,875</b>

注1 定期性預金 = 定期預金

注2 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

注3 その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

## 貸出金残高

年度末残高

(単位：億円)

	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	129,522	2,174	—	131,696	<b>95,382</b>	<b>2,737</b>	—	<b>98,119</b>
手形貸付	1,952	466	—	2,418	<b>1,583</b>	<b>483</b>	—	<b>2,067</b>
当座貸越	22,498	—	—	22,498	<b>19,198</b>	—	—	<b>19,198</b>
割引手形	308	—	—	308	<b>254</b>	—	—	<b>254</b>
合計	154,281	2,640	—	156,922	<b>116,419</b>	<b>3,220</b>	—	<b>119,639</b>

## 業種別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成16年度(構成比)	平成17年度(構成比)
	食料	4,001 ( 2.5)
パルプ・紙	1,944 ( 1.2)	<b>1,375 ( 1.1)</b>
化学	2,993 ( 1.9)	<b>2,773 ( 2.3)</b>
その他製造業	7,300 ( 4.7)	<b>6,310 ( 5.3)</b>
製造業計	16,239 ( 10.3)	<b>13,761 ( 11.5)</b>
農業・林業・漁業	1,425 ( 0.9)	<b>1,355 ( 1.1)</b>
建設業	1,008 ( 0.7)	<b>790 ( 0.7)</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	2,250 ( 1.4)	<b>1,951 ( 1.6)</b>
情報通信業・運輸業	8,365 ( 5.4)	<b>8,110 ( 6.8)</b>
卸売・小売業	12,538 ( 8.0)	<b>10,821 ( 9.0)</b>
各種サービス業	12,178 ( 7.8)	<b>10,705 ( 9.0)</b>
金融・保険業	30,190 ( 19.2)	<b>13,181 ( 11.0)</b>
その他非製造業	72,725 ( 46.3)	<b>58,961 ( 49.3)</b>
非製造業計	140,682 ( 89.7)	<b>105,878 ( 88.5)</b>
合計	156,922 (100.0)	<b>119,639 (100.0)</b>

## 貸出先別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成16年度 (構成比)	平成17年度 (構成比)
系統団体	8,341 ( 5.3)	<b>7,201 ( 6.0)</b>
会員	3,763 ( 2.4)	<b>3,460 ( 2.9)</b>
うち農業団体	2,330 ( 1.4)	<b>2,319 ( 1.9)</b>
うち水産団体	1,180 ( 0.8)	<b>916 ( 0.8)</b>
うち森林団体	249 ( 0.2)	<b>221 ( 0.2)</b>
農林水産業者等	4,577 ( 2.9)	<b>3,741 ( 3.1)</b>
関連産業法人	43,072 ( 27.4)	<b>37,231 ( 31.1)</b>
その他	105,508 ( 67.3)	<b>75,206 ( 62.9)</b>
合計	156,922 (100.0)	<b>119,639 (100.0)</b>

## 有価証券種類別保有残高

年度末残高

(単位：億円，%)

	平成16年度				平成17年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	128,893	—	—	128,893( 34.4)	<b>138,790</b>	—	—	<b>138,790( 30.5)</b>
地方債	1,986	—	—	1,986( 0.5)	<b>1,070</b>	—	—	<b>1,070( 0.2)</b>
社債	7,113	—	—	7,113( 1.9)	<b>6,234</b>	—	—	<b>6,234( 1.4)</b>
株式	6,238	—	—	6,238( 1.7)	<b>11,959</b>	—	—	<b>11,959( 2.6)</b>
外国証券	212,547	445	—	212,992( 56.9)	<b>273,120</b>	<b>454</b>	—	<b>273,574( 60.0)</b>
その他	17,026	—	—	17,026( 4.6)	<b>24,232</b>	—	—	<b>24,232( 5.3)</b>
合計	373,806	445	—	374,252(100.0)	<b>455,407</b>	<b>454</b>	—	<b>455,861(100.0)</b>

## その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：億円)

	平成16年度				平成17年度			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,682	37,977	40,923	56,228	<b>12,008</b>	<b>37,152</b>	<b>36,664</b>	<b>60,269</b>
国債	572	33,833	38,686	55,617	<b>10,998</b>	<b>33,846</b>	<b>33,794</b>	<b>60,151</b>
地方債	794	1,138	46	8	<b>347</b>	<b>695</b>	<b>20</b>	<b>7</b>
社債	1,315	3,005	2,190	602	<b>662</b>	<b>2,611</b>	<b>2,849</b>	<b>110</b>
その他	3,819	23,817	43,514	46,649	<b>2,526</b>	<b>29,882</b>	<b>62,097</b>	<b>47,374</b>
合計	6,501	61,794	84,438	102,878	<b>14,534</b>	<b>67,034</b>	<b>98,762</b>	<b>107,643</b>

# 有価証券等の時価情報(連結ベース)

## 有価証券の時価等

平成17年度

売買目的有価証券

(単位：億円)

	平成17年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	352	4

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金ならびにコマーシャルペーパーを記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成17年度				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	181	180	1	0	1
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	181	180	1	0	1

注 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成17年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	5,119	9,261	4,141	4,143	2
債券	147,454	145,227	2,227	370	2,597
国債	140,855	138,609	2,246	321	2,567
地方債	1,064	1,070	6	8	2
社債	5,534	5,547	12	40	27
その他	282,178	297,165	14,987	16,794	1,806
合計	434,752	451,654	16,901	21,308	4,406

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー等を含めて記載しております。

注2 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：億円)

	平成17年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	43,335	528	516

時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成17年度
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,697
外国証券	101
その他	1,395

当該連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券

該当ありません。



## 平成16年度

## 売買目的有価証券

(単位：億円)

	平成16年度	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,307	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券，譲渡性預け金ならびにコマーシャルペーパーを記載しております。

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成16年度				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	182	183	0	0	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	182	183	0	0	—

注 時価は，前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

## その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成16年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	3,044	4,883	1,838	1,856	18
債券	133,760	137,231	3,471	3,475	3
国債	125,361	128,710	3,349	3,349	0
地方債	1,960	1,986	26	28	1
社債	6,438	6,533	95	96	0
その他	224,294	229,450	5,155	7,600	2,445
合計	361,099	371,565	10,465	12,932	2,466

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか，「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー等を含めて記載しております。

注2 連結貸借対照表計上額は，前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：億円)

	平成16年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	50,201	354	428

## 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成16年度
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,355
外国証券	123
その他	1,138

## 当該連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 金銭の信託の時価等

### 平成17年度

#### 運用目的の金銭の信託

(単位：億円)

	平成17年度	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,021	2

#### 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：億円)

	平成17年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	71,554	74,495	2,941	3,397	455

注 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

### 平成16年度

#### 運用目的の金銭の信託

(単位：億円)

	平成16年度	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	374	1

#### 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：億円)

	平成16年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	40,561	41,171	610	926	316

注 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## デリバティブ取引の時価情報

### 平成17年度

#### 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	2,512,648	—	6,881	6,881
		買建	2,268,319	—	4,412	4,412
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,118,348	1,678,819	834	834
		受取変動・支払固定	2,465,105	1,963,464	14,205	14,205
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	25,000	15,000	371	367
	その他	売建	10,000	—	—	3
買建		10,000	—	—	1	
合計				16,211	16,209	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		41,928	41,928	993	993
	為替予約	売建	426,378	3,298	19,965	19,965
		買建	636,242	3,298	21,264	21,264
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計					2,292

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 株式関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

## 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	59,242	—	204	204
		買建	32,633	—	188	188
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					16	16

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## 商品関連取引

該当ありません。

## クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## デリバティブ取引の時価情報

平成16年度

### 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成16年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	60,876	—	101	101
		買建	79,605	—	39	39
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	3,909,045	1,635,604	49,036	49,036
		受取変動・支払固定	2,340,839	1,674,509	45,045	45,045
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	10,000	—	211	211
		買建	57,000	25,000	934	924
	その他	売建	50,300	10,000	0	25
買建		51,000	10,000	1	14	
合計					4,774	4,777

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成16年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		62,831	40,193	472	472
	為替予約	売建	434,475	3,658	6,385	6,385
		買建	414,959	2,296	4,890	4,890
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計					1,967

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 株式関連取引

該当ありません。

## 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成16年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	36,984	—	228	228
		買建	1,182	—	19	19
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					247	247

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## 商品関連取引

該当ありません。

## クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

# 当金庫の決算概要および主要部門別業務概況

## 決算概要

### 残高の概況

年度末の総資産は70兆7,641億円で前年度に比べて8兆8,168億円増加いたしました。

調達面では、預金残高は40兆4,834億円となり、農林債券発行残高は4兆7,877億円となりました。

運用面では、貸出金残高11兆9,487億円、有価証券残高45兆6,074億円となりました。

### 損益の概況

損益状況につきましては、会員をはじめ関係各位のご支援によることはもとより、国内外での資産運用の機会を捉え、収益力の強化に努めるなか、債券相場は底堅く推移し、良好な企業業績を背景に株式相場も堅調な推移となったことなどから、経常利益は3,113億円、当年度純利益は2,676億円となりました。

また、業務粗利益は3,386億円、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は2,313億円、債権売却損などの与信関係費用は19億円となりました。

### 自己資本比率

年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、12.10%となりました。

## 主要な経営指標の推移

（単位：億円）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
出資総額	11,249	12,249	12,249	12,249	<b>14,650</b>
出資総口数（千口）	11,019,305	12,032,818	12,032,818	12,032,818	<b>14,455,969</b>
純資産額	18,619	17,560	25,102	28,890	<b>39,477</b>
総資産額	565,274	601,881	616,561	619,472	<b>707,641</b>
預金残高	380,688	402,391	409,818	404,626	<b>404,834</b>
農林債券残高	59,461	58,071	52,168	47,044	<b>47,877</b>
貸出金残高	242,331	191,874	177,982	157,004	<b>119,487</b>
有価証券残高	232,768	286,722	335,530	374,272	<b>456,074</b>
出資1口当たり配当額					
普通出資（円）	5.00	4.00	3.00	3.00	<b>4.00</b>
後配出資（円）	1.00	1.00	1.00	1.00	<b>1.00</b>
優先出資（円）	17.00	14.00	10.00	10.00	<b>11.00</b>
配当性向（％）	22.97	21.11	11.50	11.62	<b>8.00</b>
職員数（人）	2,800	2,764	2,747	2,730	<b>2,778</b>
単体自己資本比率（％） （国際統一基準）	10.22	9.92	12.87	11.68	<b>12.10</b>

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 =  $\frac{\text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

## 主要部門別業務概況

### 預金

年度末における預金残高は40兆4,834億円で、前年度末に比べ207億円の減少となりました。

### 農林債券

農林債券は利付債が募集債の発行増加により年度間で1,979億円の増加、割引債が1,146億円の減少、計833億円の増加となり、年度末残高は4兆7,877億円となりました。

なお、ワリノー・リツノー・リツノーワイド（売出しの方法により発行する農林債券）につきましては、平成18年3月27日をもちまして発行を終了いたしました。

### 貸出金

年度末における総貸出金残高は11兆9,487億円で、年度間3兆7,516億円の減少となりました。

#### ・系統貸出

年度末残高は9,339億円で、年度間1,539億円の減少となりました。

このうち農業団体に対する年度末残高は2,319億円で、年度間11億円の減少となりました。水産団体に対する年度末残高は916億円、森林団体に対する年度末残高は221億円、その他会員および農林水産業者等に対する年度末残高は5,882億円となりました。

#### ・関連産業貸出

年度末残高は3兆7,231億円で、年度間5,840億円の減少となりました。

#### ・その他貸出

上記以外の貸出先の年度末残高は、7兆2,916億円で、年度間3兆137億円減少しました。

### 内国為替

本年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて37,375千件、98兆3,011億円で、前年度に比べ、件数は201千件、金額は4兆847億円減少いたしました。また、国民年金など農・漁協口座への国庫金振込の取扱いは31,743千件、7兆6,257億円となりました。

### 外国為替

外国為替の取扱高は168億ドル減少して、1,732億ドルとなりました。

### 有価証券

年度末残高は45兆6,074億円で、年度間8兆1,801億円の増加となりました。また、金銭の信託などを含む年度末の評価差額は1兆9,843億円となりました。

### 特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CD、CPおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。年度末における特定取引資産残高は693億円、特定取引負債残高は328億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」などを制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立などについて定めており、これらの規程などに基づいた時価の算出を行っています。

### 買入金銭債権

年度末残高は7,552億円と年度間825億円の減少となりました。

### 投資信託窓口販売

投資信託は年度間で54億円の減少となり、年度末の純資産総額は140億円となりました。

### 公共債窓口販売

公共債窓口販売業務は、長期利付国債2億円、個人向け国債3億円の販売実績となりました。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
資産の部	貸出金	15,700,481	<b>11,948,782</b>
	証書貸付	13,022,133	<b>9,671,041</b>
	手形貸付	241,819	<b>206,710</b>
	当座貸越	2,405,688	<b>2,045,549</b>
	割引手形	30,839	<b>25,481</b>
	外国為替	8,828	<b>20,129</b>
	買入外国為替	123	<b>0</b>
	取立外国為替	5,979	<b>—</b>
	外国他店預け	2,725	<b>20,129</b>
	有価証券	37,427,294	<b>45,607,473</b>
	国債	12,871,094	<b>13,860,943</b>
	地方債	198,696	<b>107,083</b>
	社債	711,377	<b>623,409</b>
	株式	645,157	<b>1,235,994</b>
	その他の証券	23,000,968	<b>29,780,042</b>
	金銭の信託	4,154,667	<b>7,551,681</b>
	特定取引資産	383,701	<b>69,309</b>
	商品有価証券	21,916	<b>14,210</b>
	商品有価証券派生商品	—	<b>9</b>
	特定取引有価証券派生商品	57	<b>10</b>
	特定金融派生商品	52,863	<b>34,080</b>
	その他の特定取引資産	308,864	<b>20,998</b>
	買入金銭債権	837,847	<b>755,291</b>
	買入手形	—	<b>318,400</b>
	コールローン	417,463	<b>731,167</b>
	買現先勘定	—	<b>601,187</b>
	債券貸借取引支払保証金	19,321	<b>875,332</b>
	現金預け金	2,374,629	<b>1,286,457</b>
	現金	80,233	<b>104,978</b>
	預け金	2,294,395	<b>1,181,478</b>
	その他資産	570,737	<b>832,861</b>
	未決済為替貸	19	<b>320</b>
	前払費用	1,369	<b>3,062</b>
	未収収益	173,534	<b>234,539</b>
	先物取引差入証拠金	1,186	<b>1,146</b>
	先物取引差金勘定	144	<b>—</b>
	金融派生商品	125,918	<b>71,497</b>
	繰延ヘッジ損失	84,716	<b>97,813</b>
	その他の資産	183,847	<b>424,482</b>
	動産不動産	171,167	<b>163,183</b>
	土地建物動産	166,160	<b>158,073</b>
	建設仮払金	27	<b>—</b>
	保証金権利金	4,978	<b>5,110</b>
	農林債券繰延資産	180	<b>132</b>
	農林債券発行差金	180	<b>132</b>
	支払承諾見返	195,551	<b>229,288</b>
	貸倒引当金	314,586	<b>226,493</b>
	資産の部合計	61,947,285	<b>70,764,183</b>



		(単位：百万円)	
科 目		平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
負債の部	預金	40,462,655	40,483,426
	定期預金	34,260,608	33,576,700
	通知預金	61,837	49,832
	普通預金	1,774,912	1,541,095
	当座預金	99,716	112,885
	その他の預金	4,265,581	5,202,911
	譲渡性預金	422,999	1,012,220
	農林債券	4,704,414	4,787,716
	農林債券発行高	4,704,414	4,787,716
	特定取引負債	52,230	32,888
	商品有価証券派生商品	282	—
	特定取引有価証券派生商品	22	7
	特定金融派生商品	51,925	32,881
	借入金	888,632	1,101,532
	借入金	888,632	1,101,532
	売渡手形	3,432,200	4,411,600
	コールマネー	460,247	631,740
	売現先勘定	3,869,804	7,599,379
	債券貸借取引受入担保金	2,135,835	3,559,998
	外国為替	56	0
	売渡外国為替	0	—
	未払外国為替	33	0
	外国他店預り	21	—
	受託金	1,609,292	1,582,927
	その他負債	559,197	811,346
	未決済為替借	419	130
	未払費用	64,175	97,831
	未払法人税等	47,393	62,992
	前受収益	3,236	2,785
	従業員預り金	10,932	10,606
	先物取引差金勘定	—	2,440
	金融派生商品	244,105	508,774
	繰延ヘッジ利益	52,406	38,228
	その他の負債	136,528	87,555
賞与引当金	3,985	4,194	
退職給付引当金	8,182	7,228	
繰延税金負債	228,007	535,251	
再評価に係る繰延税金負債	24,906	25,647	
支払承諾	195,551	229,288	
負債の部合計	59,058,199	66,816,385	
資本の部	資本金	1,224,999	1,465,017
	普通出資金	1,200,000	1,440,017
	(うち後配出資金)	(1,000,000)	(1,014,300)
	優先出資金	24,999	24,999
	資本剰余金	25,020	25,020
	資本準備金	24,999	24,999
	その他資本剰余金	20	20
	再評価積立金	20	20
	利益剰余金	821,454	1,043,561
	利益準備金	237,366	269,566
	任意積立金	388,120	461,525
	特別積立金	204,851	237,051
	別途積立金	180,013	220,013
	動産不動産圧縮積立金	3,248	4,453
	退職給与基金	7	7
	当年度未処分剰余金	195,968	312,469
	当年度純利益	140,492	267,685
	土地再評価差額金	55,050	47,974
	株式等評価差額金	762,559	1,366,224
	資本の部合計	2,889,085	3,947,798
	負債及び資本の部合計	61,947,285	70,764,183

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
経常収益	1,149,633	1,744,205
資金運用収益	933,783	1,401,036
貸出金利息	115,108	104,120
有価証券利息配当金	774,647	1,240,061
買入手形利息	0	5
コールローン利息	1,180	1,397
買現先利息	62	72
債券貸借取引受入利息	62	19
預け金利息	33,955	41,535
その他の受入利息	8,766	13,822
役務取引等収益	17,025	15,578
受入為替手数料	1,463	1,167
その他の役務収益	15,562	14,411
特定取引収益	495	427
商品有価証券収益	191	—
特定取引有価証券収益	194	—
特定金融派生商品収益	—	331
その他の特定取引収益	109	96
その他業務収益	72,716	114,792
国債等債券売却益	32,857	46,497
国債等債券償還益	1,241	402
金融派生商品収益	6,772	26,809
その他の業務収益	31,844	41,082
その他経常収益	125,612	212,370
株式等売却益	3,406	10,479
金銭の信託運用益	109,799	198,982
その他の経常収益	12,406	2,909
経常費用	940,328	1,432,900
資金調達費用	676,873	1,200,978
預金利息	91,992	176,566
譲渡性預金利息	4,207	15,172
農林債券利息	31,361	25,884
借入金利息	7,256	7,875
売渡手形利息	114	157
コールマネー利息	1,438	1,347
売現先利息	75,108	194,025
債券貸借取引支払利息	231	244
金利スワップ支払利息	105,445	275,145
その他の支払利息	359,715	504,558
役務取引等費用	8,703	10,458
支払為替手数料	661	569
その他の役務費用	8,042	9,889
特定取引費用	165	280
商品有価証券費用	—	162
特定取引有価証券費用	—	118
特定金融派生商品費用	165	—
その他業務費用	85,341	100,732
農林債券発行費用償却	334	521
外国為替売買損	192	2,407
国債等債券売却損	42,582	51,513
国債等債券償還損	93	—
その他の業務費用	42,137	46,290
事業管理費	106,370	107,261
その他経常費用	62,874	13,189
貸出金償却	785	1,144
株式等売却損	145	54
株式等償却	717	646
金銭の信託運用損	11,955	7,513
その他の経常費用	49,270	3,830
経常利益	209,304	311,305

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
特別利益	14,245	51,989
動産不動産処分益	31	3,473
償却債権取立益	1,130	4,666
その他の特別利益	13,084	43,850
特別損失	30,968	2,358
動産不動産処分損	1,480	881
減損損失	29,488	1,476
税引前当年度純利益	192,581	360,937
法人税，住民税及び事業税	44,099	61,099
法人税等調整額	7,989	32,152
当年度純利益	140,492	267,685
前年度繰越剰余金	35,205	40,422
土地再評価差額金取崩額	20,270	4,362
当年度未処分剰余金	195,968	312,469

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成16年度	平成17年度
当年度未処分剰余金	195,968	312,469
動産不動産圧縮積立金取崩額	238	303
計	196,206	312,773
剰余金処分額	155,784	256,720
利益準備金	32,200	54,500
任意積立金	73,643	136,728
特別積立金	32,200	54,500
別途積立金	40,000	80,000
動産不動産圧縮積立金	1,443	853
動産不動産圧縮特別勘定積立金	—	1,375
特別配当金	33,612	44,053
普通出資配当金	(年3分の割) 6,000	(年4分の割) 10,993
後配出資配当金	(年1分の割) 10,000	(年1分の割) 10,000
優先出資配当金	(年1割の割) 328	(年1割1分の割) 444
後年度繰越剰余金	40,422	56,052

## 重要な会計方針（平成17年度）

### 1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

なお、満期保有目的の債券はありません。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15～50年
動 産	4～15年

#### (2) ソフトウェア

当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### 5 繰延資産の処理方法

農林債券繰延資産のうち農林債券発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

### 6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式および関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。注記事項1(5)の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,089百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌年度から費用処理
----------	--

### 8 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 9 ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会

計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51,958百万円、繰延ヘッジ利益は1,069百万円であります。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジに

よっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

#### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(または内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

#### 10 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産等にかかる控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項（平成17年度）

1 貸借対照表関係

- (1) 子会社の株式総額 43,021百万円  
 (2) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、その他の証券に合計53,035百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保（再担保を含む。）という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は249,463百万円、当年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,215,193百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は12,973百万円、延滞債権額は165,603百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはございません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は113,369百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は291,946百万円あります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,481百万円あります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	10,811,362百万円
特定取引資産	20,998百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	100,000百万円
売現先勘定	7,599,379百万円
債券貸借取引受入担保金	3,309,451百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金5,029,930百万円、有価証券4,797,733百万円を差し入れております。また、第三者の金融機関に対する借入金の担保として、有価証券74,328百万円を差し入れております。

また、その他の資産に含まれるデリバティブ取引にかかる担保金は244,251百万円あります。

- (9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、4,181,657百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取り消し可能なものが2,209,729百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出	

- (11) 動産不動産の減価償却累計額 97,360百万円  
 (12) 動産不動産の圧縮記帳額 8,416百万円  
 (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,101,532百万円が含まれております。  
 (14) 農林中央金庫法施行規則第46条の8第2号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、1,380,380百万円あります。

## 2 損益計算書関係

- (1) 「その他の特別利益」には、貸倒引当金の取崩しに伴う戻入益43,844百万円を含んでおります。
- (2) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失(百万円)
業務用店舗	土地建物動産	1,476

当金庫は、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ、継続的に収支を把握している本店、国内支店および海外支店の単位で、遊休資産については各資産毎の単位でグルーピングをしております。また、研修所、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

一部の資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

## 3 リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,001百万円	5百万円	10,006百万円
減価償却累計額相当額	5,313百万円	5百万円	5,318百万円
減損損失累計額相当額	-百万円	-百万円	-百万円
年度末残高相当額	4,688百万円	0百万円	4,688百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	1,665百万円	3,047百万円	4,712百万円

- ・リース資産減損勘定の年度末残高

- 百万円

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	2,327百万円
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円
減価償却費相当額	2,064百万円
支払利息相当額	247百万円
減損損失	- 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引  
該当する取引はございません。

## 4 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	56,064百万円
貸出金償却	10,976百万円
有価証券償却	8,289百万円
退職給付引当金	8,359百万円
減価償却費	1,249百万円
その他	26,895百万円
繰延税金資産小計	111,833百万円
評価性引当額	21,350百万円
繰延税金資産合計	90,483百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	5,577百万円
その他有価証券評価差額金	618,124百万円
その他	2,032百万円
繰延税金負債合計	625,734百万円
繰延税金負債の純額	535,251百万円

## 5 出資1口当たり情報

- (1) 出資1口当たりの純資産額 674円87銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる発行価額および配当金総額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。

- (2) 出資1口当たりの当年度純利益 93円60銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額を分子より、同口数を分母よりそれぞれ控除しております。

# 自己資本の充実の状況

## 単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：百万円）

項 目		平成16年度	平成17年度
基本的項目	資本金	1,224,999	<b>1,465,017</b>
	うち非累積的永久優先出資	24,999	<b>24,999</b>
	優先出資払込金	—	—
	資本準備金	24,999	<b>24,999</b>
	その他資本剰余金	20	<b>20</b>
	利益準備金	269,566	<b>324,066</b>
	任意積立金	461,525	<b>597,950</b>
	後年度繰越剰余金	40,422	<b>56,052</b>
	その他有価証券の評価差損（ ）	—	—
	営業権相当額（ ）	—	—
計 (A)	2,021,534	<b>2,468,107</b>	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	498,405	<b>892,957</b>
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,980	<b>33,129</b>
	一般貸倒引当金	148,644	<b>121,239</b>
	負債性資本調達手段等	888,632	<b>1,101,532</b>
	うち永久劣後債務	367,000	<b>579,900</b>
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資	521,632	<b>521,632</b>
計	1,571,662	<b>2,148,858</b>	
うち自己資本への算入額 (B)	1,571,662	<b>2,148,858</b>	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 <sup>(注1)</sup> (D)	74,910	<b>388,351</b>
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,518,286	<b>4,228,615</b>
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目 <sup>(注2)</sup>	26,651,824	<b>31,050,342</b>
	オフ・バランス取引項目	1,000,755	<b>1,006,978</b>
	信用リスク・アセットの額 (F)	27,652,579	<b>32,057,321</b>
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	2,465,683	<b>2,883,642</b>
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	197,254	<b>230,691</b>
計 ((F) + (G)) (I)	30,118,263	<b>34,940,964</b>	
単体自己資本比率（国際統一基準） = E / I × 100%		11.68%	<b>12.10%</b>

自己資本比率は、平成15年金融庁・農林水産省告示第7号（農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、算定しております。なお当金庫は、国際統一基準を適用の上、マーケット・リスク規制を導入しております。

当金庫は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を『金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針』に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、中央青山監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務であり、これにより、外部監査人が自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注1 告示第18条第1項に定められた他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。なお、平成17年度自己資本比率の計算方法に整合させるべく16年度の計数を修正しております。

注2 平成17年度自己資本比率の計算方法に整合させるべく16年度の計数を修正しております。



# 損益の状況

## 業務粗利益

(単位：億円，%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	216	2,828	3,044	<b>668</b>	<b>2,524</b>	<b>3,193</b>
役務取引等収支	85	2	83	<b>63</b>	<b>11</b>	<b>51</b>
特定取引収支	3	0	3	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
その他業務収支	425	298	126	<b>204</b>	<b>344</b>	<b>140</b>
業務粗利益	120	3,124	3,004	<b>527</b>	<b>2,859</b>	<b>3,386</b>
業務粗利益率	0.02	1.39	0.54	<b>0.10</b>	<b>1.06</b>	<b>0.58</b>

注1 国内業務部門は国内店の円建取引，国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし，円建対非居住者取引，特別国際金融取引勘定等は，国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は，金銭の信託運用見合費用（平成16年度475億円，平成17年度1,192億円）を控除しております。

注3 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 業務純益

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1,941	<b>2,313</b>
業務純益	1,941	<b>2,313</b>

注 「業務純益（一般貸倒引当金繰入前）」とは，「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また，「業務純益」とは，「業務純益（一般貸倒引当金繰入前）」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

## 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円，%)

		平成16年度			平成17年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	488,049	223,279	554,992	<b>501,003</b>	<b>268,899</b>	<b>577,339</b>
	利息	2,763	7,410	9,337	<b>3,229</b>	<b>11,795</b>	<b>14,010</b>
	利回り	0.56	3.31	1.68	<b>0.64</b>	<b>4.38</b>	<b>2.42</b>
資金調達勘定	平均残高	473,986	224,237	541,887	<b>484,567</b>	<b>271,723</b>	<b>563,726</b>
	利息	2,547	4,582	6,293	<b>2,561</b>	<b>9,270</b>	<b>10,817</b>
	利回り	0.53	2.04	1.16	<b>0.52</b>	<b>3.41</b>	<b>1.91</b>

注 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は，相殺して記載しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成16年度			平成17年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	49	97	48	<b>74</b>	<b>391</b>	<b>466</b>
	支払利息	65	9	75	<b>56</b>	<b>42</b>	<b>14</b>
国際業務部門	受取利息	662	422	1,085	<b>1,703</b>	<b>2,681</b>	<b>4,384</b>
	支払利息	361	670	1,031	<b>1,126</b>	<b>3,561</b>	<b>4,688</b>
合計	受取利息	129	991	1,120	<b>389</b>	<b>4,282</b>	<b>4,672</b>
	支払利息	43	900	943	<b>263</b>	<b>4,260</b>	<b>4,523</b>

注 残高および利率の増減要因が重なる部分については，両者の増減割合に応じて按分しております。

## 役務取引の状況

(単位：億円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	142	27	170	<b>131</b>	<b>24</b>	<b>155</b>
役務取引等費用	57	29	87	<b>68</b>	<b>36</b>	<b>104</b>

## 特定取引の状況

(単位：億円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	3	1	4	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>
特定取引費用	0	1	1	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>

## その他業務収支の内訳

(単位：億円)

		平成16年度	平成17年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	339	<b>195</b>
	金融派生商品損益	9	<b>30</b>
	その他	95	<b>38</b>
	合計	425	<b>204</b>
国際業務部門	外国為替売買損益	1	<b>24</b>
	国債等債券関係損益	253	<b>149</b>
	金融派生商品損益	58	<b>237</b>
	その他	10	<b>18</b>
合計	298	<b>344</b>	
合計	外国為替売買損益	1	<b>24</b>
	国債等債券関係損益	85	<b>46</b>
	金融派生商品損益	67	<b>268</b>
	その他	106	<b>57</b>
	合計	126	<b>140</b>

## 事業管理費の内訳

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
給料・手当	290	<b>294</b>
退職給付費用	52	<b>38</b>
福利厚生費	40	<b>42</b>
減価償却費	109	<b>113</b>
土地建物機械賃借料	107	<b>100</b>
保守管理費	80	<b>78</b>
旅費	19	<b>21</b>
通信費	17	<b>16</b>
広告宣伝費	29	<b>34</b>
事務委託費	191	<b>212</b>
推進費	5	—
租税公課	37	<b>36</b>
その他	81	<b>83</b>
合計	1,063	<b>1,072</b>

## 利益率

(単位：%)

	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	0.34	<b>0.48</b>
資本経常利益率	10.50	<b>12.50</b>
総資産当年度純利益率	0.23	<b>0.41</b>
資本当年度純利益率	7.04	<b>10.75</b>

注1 総資産経常（当年度純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当年度純）利益}}{\text{純資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

注2 資本経常（当年度純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当年度純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘

(単位：%)

		平成16年度	平成17年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.56	<b>0.64</b>
	資金調達原価	0.72	<b>0.71</b>
	総資金利鞘	0.16	<b>0.07</b>
国際業務部門	資金運用利回り	3.31	<b>4.38</b>
	資金調達原価	2.10	<b>3.46</b>
	総資金利鞘	1.21	<b>0.92</b>
合計	資金運用利回り	1.68	<b>2.42</b>
	資金調達原価	1.35	<b>2.10</b>
	総資金利鞘	0.32	<b>0.32</b>

# 営業の状況(預金)

## 科目別預金残高

年度末残高

(単位:億円,%)

	平成16年度(構成比)			平成17年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	342,606 (94.2)	— (—)	342,606 (84.7)	<b>335,767 (94.8)</b>	— (—)	<b>335,767 (82.9)</b>
流動性預金	19,364 (5.3)	— (—)	19,364 (4.8)	<b>17,038 (4.8)</b>	— (—)	<b>17,038 (4.2)</b>
その他預金	1,955 (0.5)	40,700 (100.0)	42,655 (10.5)	<b>1,555 (0.4)</b>	<b>50,473 (100.0)</b>	<b>52,029 (12.9)</b>
計	363,925 (100.0)	40,700 (100.0)	404,626 (100.0)	<b>354,360 (100.0)</b>	<b>50,473 (100.0)</b>	<b>404,834 (100.0)</b>
譲渡性預金	1,102	3,127	4,229	<b>111</b>	<b>10,010</b>	<b>10,122</b>
合計	365,028	43,828	408,856	<b>354,472</b>	<b>60,484</b>	<b>414,956</b>

注1 定期性預金 = 定期預金

注2 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

注3 その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

平均残高

(単位:億円,%)

	平成16年度(構成比)			平成17年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	334,400 (94.2)	— (—)	334,400 (83.6)	<b>347,306 (94.6)</b>	— (—)	<b>347,306 (83.4)</b>
流動性預金	18,984 (5.4)	— (—)	18,984 (4.8)	<b>18,619 (5.1)</b>	— (—)	<b>18,619 (4.5)</b>
その他預金	1,504 (0.4)	44,948 (100.0)	46,452 (11.6)	<b>1,277 (0.3)</b>	<b>49,215 (100.0)</b>	<b>50,493 (12.1)</b>
計	354,889 (100.0)	44,948 (100.0)	399,837 (100.0)	<b>367,203 (100.0)</b>	<b>49,215 (100.0)</b>	<b>416,419 (100.0)</b>
譲渡性預金	1,465	1,926	3,391	<b>1,184</b>	<b>3,773</b>	<b>4,958</b>
合計	356,355	46,874	403,229	<b>368,388</b>	<b>52,989</b>	<b>421,377</b>

注1 定期性預金 = 定期預金

注2 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

注3 その他預金 = 別段預金 + 外貨預金 + 非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

## 預金者別預金残高

(単位:億円,%)

	平成16年度(構成比)	平成17年度(構成比)
	会員	351,432 (86.8)
うち農業団体	338,852 (83.7)	<b>329,239 (81.3)</b>
うち水産団体	12,490 (3.1)	<b>12,808 (3.1)</b>
うち森林団体	52 (0.0)	<b>66 (0.0)</b>
金融機関・政府公金等	43,968 (10.9)	<b>54,112 (13.4)</b>
その他	9,225 (2.3)	<b>8,571 (2.1)</b>
合計	404,626 (100.0)	<b>404,834 (100.0)</b>

注 譲渡性預金を除いております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	平成16年度						平成17年度	
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	
定期預金	平成16年度	87,800	69,440	151,435	5,817	23,994	4,116	342,606	
	平成17年度	<b>92,822</b>	<b>69,189</b>	<b>141,838</b>	<b>26,987</b>	<b>4,816</b>	<b>112</b>	<b>335,767</b>	
うち固定自由金利	平成16年度	87,800	69,440	151,435	3,905	107	37	312,727	
	平成17年度	<b>92,822</b>	<b>69,189</b>	<b>139,926</b>	<b>3,100</b>	<b>7</b>	<b>37</b>	<b>305,083</b>	
うち変動自由金利	平成16年度	0	0	—	1,912	23,886	4,079	29,878	
	平成17年度	—	—	<b>1,912</b>	<b>23,886</b>	<b>4,809</b>	<b>75</b>	<b>30,683</b>	

# 営業の状況(農林債券)

## 農林債券の残高

(単位:億円)

	平成16年度	平成17年度
利付農林債券	41,701	<b>43,681</b>
割引農林債券	5,342	<b>4,195</b>
合計	47,044	<b>47,877</b>

注 利付農林債券には「農林債券(利子一括払)」を含んでおります。

## 農林債券の平均残高

(単位:億円)

	平成16年度	平成17年度
利付農林債券	43,726	<b>42,334</b>
割引農林債券	6,131	<b>4,716</b>
合計	49,857	<b>47,051</b>

注 利付農林債券には「農林債券(利子一括払)」を含んでおります。

## 農林債券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成16年度	平成17年度
1年以下	13,775	<b>13,858</b>
うち割引農林債券	5,342	<b>4,195</b>
1年超3年以下	18,951	<b>17,051</b>
3年超5年以下	14,317	<b>16,966</b>
合計	47,044	<b>47,877</b>

注1 利付農林債券には「農林債券(利子一括払)」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

# 営業の状況(貸出等)

## 貸出金残高

年度末残高

(単位：億円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	126,222	3,998	130,221	<b>92,839</b>	<b>3,870</b>	<b>96,710</b>
手形貸付	1,724	694	2,418	<b>1,304</b>	<b>762</b>	<b>2,067</b>
当座貸越	24,056	—	24,056	<b>20,455</b>	—	<b>20,455</b>
割引手形	308	—	308	<b>254</b>	—	<b>254</b>
合計	152,312	4,692	157,004	<b>114,854</b>	<b>4,632</b>	<b>119,487</b>

平均残高

(単位：億円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	122,948	5,379	128,327	<b>110,101</b>	<b>3,917</b>	<b>114,019</b>
手形貸付	1,969	913	2,883	<b>1,440</b>	<b>760</b>	<b>2,201</b>
当座貸越	27,421	—	27,421	<b>23,938</b>	—	<b>23,938</b>
割引手形	313	—	313	<b>232</b>	—	<b>232</b>
合計	152,654	6,292	158,946	<b>135,713</b>	<b>4,678</b>	<b>140,392</b>

注 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(P98参照)により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種類	期間 年度別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	合計
		貸出金	平成16年度	121,583	20,057	9,588	3,432	
	平成17年度	<b>79,377</b>	<b>15,741</b>	<b>13,788</b>	<b>5,837</b>	<b>4,511</b>	<b>231</b>	<b>119,487</b>
うち変動金利	平成16年度	20,021	16,126	6,954	1,771	1,069	218	46,162
	平成17年度	<b>11,075</b>	<b>12,890</b>	<b>11,850</b>	<b>3,931</b>	<b>1,984</b>	<b>185</b>	<b>41,917</b>
うち固定金利	平成16年度	101,561	3,930	2,633	1,661	997	58	110,841
	平成17年度	<b>68,302</b>	<b>2,851</b>	<b>1,938</b>	<b>1,905</b>	<b>2,526</b>	<b>45</b>	<b>77,569</b>

## 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	12,337	3,915	11,689	<b>12,307</b>	<b>6,585</b>	<b>11,867</b>
貸出金	4,287	880	4,025	<b>3,229</b>	<b>1,073</b>	<b>3,063</b>

注1 資金量 = 預金 + 譲渡性預金 + 農林債券

注2 店舗数には、事務所を含んでおります。

## 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	185	66	177	<b>186</b>	<b>111</b>	<b>181</b>
貸出金	64	14	60	<b>48</b>	<b>18</b>	<b>46</b>

注1 資金量 = 預金 + 譲渡性預金 + 農林債券

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：億円，%)

		平成16年度	平成17年度
貸出金 (A)		157,004	<b>119,487</b>
うち国内業務部門		152,312	<b>114,854</b>
うち国際業務部門		4,692	<b>4,632</b>
預金 (B)		408,856	<b>414,956</b>
うち国内業務部門		365,028	<b>354,472</b>
うち国際業務部門		43,828	<b>60,484</b>
比率	(A) / (B)	合計	38.40
		うち国内業務部門	41.73
		うち国際業務部門	10.71
	期中平均	合計	39.42
		うち国内業務部門	42.84
		うち国際業務部門	13.42

注 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 貸出金使途別残高

(単位：億円，%)

	平成16年度 (構成比)	平成17年度 (構成比)
設備資金	17,983 ( 11.5)	<b>16,155 ( 13.5)</b>
運転資金	139,021 ( 88.5)	<b>103,332 ( 86.5)</b>
合計	157,004 (100.0)	<b>119,487 (100.0)</b>

## 業種別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成16年度 (構成比)	平成17年度 (構成比)
食料	4,001 ( 2.5)	<b>3,301 ( 2.8)</b>
パルプ・紙	1,944 ( 1.2)	<b>1,375 ( 1.1)</b>
化学	2,993 ( 1.9)	<b>2,773 ( 2.3)</b>
その他製造業	7,300 ( 4.7)	<b>6,310 ( 5.3)</b>
製造業計	16,239 ( 10.3)	<b>13,761 ( 11.5)</b>
農業・林業・漁業	1,425 ( 0.9)	<b>1,355 ( 1.1)</b>
建設業	1,004 ( 0.6)	<b>787 ( 0.7)</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	2,250 ( 1.4)	<b>1,951 ( 1.6)</b>
情報通信業・運輸業	8,365 ( 5.3)	<b>8,110 ( 6.8)</b>
卸売・小売業	12,537 ( 8.0)	<b>10,821 ( 9.1)</b>
各種サービス業	12,178 ( 7.8)	<b>10,705 ( 9.0)</b>
金融・保険業	32,727 ( 20.9)	<b>15,319 ( 12.8)</b>
その他非製造業	70,275 ( 44.8)	<b>56,674 ( 47.4)</b>
非製造業計	140,765 ( 89.7)	<b>105,726 ( 88.5)</b>
合計	157,004 (100.0)	<b>119,487 (100.0)</b>

## 貸出先別貸出金残高

(単位：億円，%)

	平成16年度 (構成比)	平成17年度 (構成比)
系統団体	10,878 ( 6.9)	<b>9,339 ( 7.8)</b>
会員	3,763 ( 2.4)	<b>3,460 ( 2.9)</b>
うち農業団体	2,330 ( 1.5)	<b>2,319 ( 1.9)</b>
うち水産団体	1,180 ( 0.8)	<b>916 ( 0.8)</b>
うち森林団体	249 ( 0.1)	<b>221 ( 0.2)</b>
農林水産業者等	7,115 ( 4.5)	<b>5,879 ( 4.9)</b>
関連産業法人	43,072 ( 27.4)	<b>37,231 ( 31.2)</b>
(うち中小企業比率)	(24.2)	<b>(23.0)</b>
その他	103,054 ( 65.7)	<b>72,916 ( 61.0)</b>
合計	157,004 (100.0)	<b>119,487 (100.0)</b>

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は、国内店のみで算出し表示しております。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
有価証券	541	470
債権	2,158	1,292
商品	—	—
不動産	2,068	1,829
財団	1,569	1,398
その他	545	643
計	6,882	5,635
保証	24,534	7,020
信用	125,587	106,832
合計	157,004	119,487
(うち劣後特約付貸付金)	(120)	(120)

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
有価証券	2	3
債権	5	4
商品	—	—
不動産	174	185
財団	29	39
その他	38	23
計	249	256
保証	66	43
信用	1,639	1,992
合計	1,955	2,292

## 消費者ローン・住宅ローン残高

一般個人のお客様に対する消費者ローン・住宅ローンの残高はありません。

## 貸倒引当金の内訳

(単位：億円)

	平成16年度		平成17年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	1,486	161	1,212	274
個別貸倒引当金	1,653	345	1,047	605
特定海外債権引当勘定	5	0	4	1
合計	3,145	508	2,264	880

## 特定海外債権残高

(単位：億円，%)

		平成16年度	平成17年度
国別	インドネシア	14	13
	その他	0	—
合計額		14	13
(資産の総額に対する割合)		(0.0)	(0.0)

注 特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

## 貸出金償却額

(単位：億円)

平成16年度	平成17年度
7	11



# リスク管理債権の状況

## リスク管理債権

(単位:億円)

	平成16年度	平成17年度
破綻先債権	17	129
延滞債権	2,422	1,656
3カ月以上延滞債権	1	—
貸出条件緩和債権	2,295	1,133
リスク管理債権合計	4,737	2,919

- 注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

	平成16年度	平成17年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	155
危険債権	2,451	1,666
要管理債権	2,314	1,143
小計	4,836	2,965
正常債権	154,327	118,939
合計	159,163	121,904

- 注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものおよび欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。

なお、当金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

要管理債権

要管理債権とは、基本的には、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

正常債権

正常債権とは、債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 金融再生法開示債権の保全状況

平成17年度

(単位：億円)

	平成17年度				
	債権額	保全額			合計
		担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	155	52	20	82	155
危険債権	1,666	351	167	965	1,483
要管理債権	1,143	556	1	277	835
小計	2,965	960	189	1,325	2,474
正常債権	118,939				
合計	121,904				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

平成16年度

(単位：億円)

	平成16年度				
	債権額	保全額			合計
		担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	41	4	25	71
危険債権	2,451	399	216	1,625	2,241
要管理債権	2,314	855	5	455	1,317
小計	4,836	1,296	226	2,106	3,629
正常債権	154,327				
合計	159,163				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

## 不良債権のオフバランス化の実績

## 平成12年度以前に破綻懸念先以下となった債権残高(A)

(単位:億円)

	13年3月末		14年3月末		15年3月末		16年3月末		17年3月末		18年3月末
破綻更生等債権	115		263		186		39		24		26
危険債権	3,241	増減	1,951	増減	1,107	増減	645	増減	323	増減	226
合計	3,357	1,142	2,214	921	1,293	609	684	336	348	95	252

## 平成13年度新規発生額(B)

			14年3月末		15年3月末		16年3月末		17年3月末		18年3月末
破綻更生等債権			30		15		7		17		7
危険債権			1,447	増減	421	増減	265	増減	92	増減	71
合計			1,478	1,040	437	163	273	163	110	30	79

## 平成14年度新規発生額(C)

					15年3月末		16年3月末		17年3月末		18年3月末
破綻更生等債権					18		17		12		25
危険債権					2,466	増減	981	増減	128	増減	59
合計					2,484	1,485	999	858	141	55	85

## 平成15年度新規発生額(D)

						16年3月末		17年3月末		18年3月末
破綻更生等債権						3		0		0
危険債権						1,714	増減	895	増減	244
合計						1,718	822	895	650	244

## 平成16年度新規発生額(E)

							17年3月末		18年3月末
破綻更生等債権							17		73
危険債権							1,010	増減	568
合計							1,027	385	642

## 平成17年度新規発生額(F)

								18年3月末
破綻更生等債権								21
危険債権								496
合計								517

## オフバランス化の実績

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
清算型処理	13	94	221	2	5
再建型処理	6	484	182	9	31
再建型処理に伴う業況改善	19	297	31	0	0
債権流動化	42	375	310	335	231
直接償却	256	157	282	128	206
その他	804	866	1,795	1,706	743
回収・返済	659	710	766	1,122	169
業況改善	144	155	1,029	583	574
合計	1,142	1,961	2,258	2,180	1,218

## 破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高合計((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F))

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	16年3月末	17年3月末	18年3月末
破綻更生等債権	115	294	220	68	71	155
危険債権	3,241	3,398	3,995	3,606	2,451	1,666
合計	3,357	3,692	4,215	3,675	2,522	1,821

注1 「清算型処理」とは、清算型倒産手続(破産・特別清算)による債権切捨て、債権償却をいいます。

注2 「再建型処理」とは、再建型倒産手続(会社更生・民事再生・会社整理)による債権切捨て、特別調停など民事調停による債権放棄および私的整理による債権放棄をいいます。

注3 会計上一度償却したもので、その後法的・私的整理により債権切捨てや債権放棄などが実施された場合には、「直接償却」を減額のうち、「清算型処理」、「再建型処理」などに当該金額を計上しています。

# 営業の状況(証券)

## 有価証券種類別保有残高

年度末残高

(単位:億円,%)

		平成16年度(構成比)	平成17年度(構成比)
国内業務部門	国債	128,710 (79.8)	<b>138,609 (75.9)</b>
	地方債	1,986 (1.2)	<b>1,070 (0.6)</b>
	社債	7,113 (4.4)	<b>6,234 (3.4)</b>
	株式	6,451 (4.0)	<b>12,359 (6.8)</b>
	外国証券	— (—)	— (—)
	その他	17,016 (10.6)	<b>24,225 (13.3)</b>
	小計	161,279 (100.0)	<b>182,500 (100.0)</b>
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国証券	212,992 (100.0)	<b>273,574 (100.0)</b>
	その他	— (—)	— (—)
	小計	212,992 (100.0)	<b>273,574 (100.0)</b>
合計	国債	128,710 (34.4)	<b>138,609 (30.4)</b>
	地方債	1,986 (0.5)	<b>1,070 (0.2)</b>
	社債	7,113 (1.9)	<b>6,234 (1.4)</b>
	株式	6,451 (1.7)	<b>12,359 (2.7)</b>
	外国証券	212,992 (56.9)	<b>273,574 (60.0)</b>
	その他	17,016 (4.6)	<b>24,225 (5.3)</b>
	小計	374,272 (100.0)	<b>456,074 (100.0)</b>

平均残高

(単位:億円,%)

		平成16年度(構成比)	平成17年度(構成比)
国内業務部門	国債	130,584 (81.4)	<b>121,131 (79.6)</b>
	地方債	2,525 (1.6)	<b>1,401 (0.9)</b>
	社債	7,278 (4.5)	<b>6,668 (4.4)</b>
	株式	4,219 (2.6)	<b>5,699 (3.7)</b>
	外国証券	— (—)	— (—)
	その他	15,917 (9.9)	<b>17,333 (11.4)</b>
	小計	160,524 (100.0)	<b>152,234 (100.0)</b>
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国証券	185,013 (100.0)	<b>243,969 (100.0)</b>
	その他	— (—)	— (—)
	小計	185,013 (100.0)	<b>243,969 (100.0)</b>
合計	国債	130,584 (37.8)	<b>121,131 (30.6)</b>
	地方債	2,525 (0.7)	<b>1,401 (0.3)</b>
	社債	7,278 (2.1)	<b>6,668 (1.7)</b>
	株式	4,219 (1.2)	<b>5,699 (1.4)</b>
	外国証券	185,013 (53.6)	<b>243,969 (61.6)</b>
	その他	15,917 (4.6)	<b>17,333 (4.4)</b>
	小計	345,537 (100.0)	<b>396,204 (100.0)</b>

注 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(P98参照)により算出しております。

## その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：億円)

	平成16年度				平成17年度			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,682	37,977	40,923	56,228	<b>11,958</b>	<b>37,021</b>	<b>36,664</b>	<b>60,269</b>
国債	572	33,833	38,686	55,617	<b>10,948</b>	<b>33,715</b>	<b>33,794</b>	<b>60,151</b>
地方債	794	1,138	46	8	<b>347</b>	<b>695</b>	<b>20</b>	<b>7</b>
社債	1,315	3,005	2,190	602	<b>662</b>	<b>2,611</b>	<b>2,849</b>	<b>110</b>
その他	3,819	23,816	43,514	46,649	<b>2,526</b>	<b>29,881</b>	<b>62,097</b>	<b>47,374</b>
合計	6,501	61,793	84,438	102,878	<b>14,484</b>	<b>66,903</b>	<b>98,762</b>	<b>107,643</b>

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：億円，%)

		平成16年度	平成17年度
有価証券(A)		374,272	<b>456,074</b>
うち国内業務部門		161,279	<b>182,500</b>
うち国際業務部門		212,992	<b>273,574</b>
預金(B)		408,856	<b>414,956</b>
うち国内業務部門		365,028	<b>354,472</b>
うち国際業務部門		43,828	<b>60,484</b>
比率	(A)/(B)	合計	91.54
		うち国内業務部門	44.18
		うち国際業務部門	485.97
	期中平均	合計	85.69
		うち国内業務部門	45.04
		うち国際業務部門	394.70
		<b>109.90</b>	
		<b>51.48</b>	
		<b>452.30</b>	
		<b>94.02</b>	
		<b>41.32</b>	
		<b>460.41</b>	

注 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 公共債引受額

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
国債	623	<b>402</b>
地方債・政保債	7	<b>5</b>
合計	631	<b>408</b>

## 公共債窓口販売業務実績

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度
国債	13	<b>7</b>
地方債・政保債	—	<b>—</b>
合計	13	<b>7</b>

# 有価証券等の時価情報

## 有価証券の時価等

### 平成17年度

#### 売買目的有価証券

(単位：億円)

	平成17年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	352	4

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」のほか、「その他の特定取引資産」中の譲渡性預け金およびコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

#### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

#### 子会社および関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

#### その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成17年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	5,119	9,261	4,141	4,143	2
債券	147,454	145,227	2,227	370	2,597
国債	140,855	138,609	2,246	321	2,567
地方債	1,064	1,070	6	8	2
社債	5,534	5,547	12	40	27
その他	282,172	297,159	14,987	16,794	1,806
合計	434,746	451,648	16,901	21,308	4,406

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー等を含めて記載しております。

注2 貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

#### 当該年度中に売却したその他有価証券

(単位：億円)

	平成17年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	43,330	527	515

#### 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：億円)

		平成17年度
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	子会社・子法人等株式	430
	関連法人等株式	131
その他有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,537
	外国証券	101
	その他	1,395

#### 保有目的区分を変更した有価証券

該当ありません。

### 平成16年度

#### 売買目的有価証券

(単位：億円)

	平成16年度	
	貸借対照表計上額	前年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,307	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」のほか、「その他の特定取引資産」中の譲渡性預け金およびコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

## 子会社および関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

## その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

	平成16年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	3,044	4,882	1,837	1,856	18
債券	133,760	137,231	3,471	3,475	3
国債	125,361	128,710	3,349	3,349	0
地方債	1,960	1,986	26	28	1
社債	6,438	6,533	95	96	0
その他	224,283	229,440	5,156	7,600	2,444
合計	361,088	371,554	10,465	12,932	2,466

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー等を含めて記載しております。

注2 貸借対照表計上額は、前年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## 当該年度中に売却したその他有価証券

(単位：億円)

	平成16年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	50,201	354	428

## 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：億円)

		平成16年度
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	子会社・子法人等株式	228
	関連法人等株式	127
その他有価証券	非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,213
	外国証券	123
	その他	1,138

## 保有目的区分を変更した有価証券

該当ありません。

## 金銭の信託の時価等

## 平成17年度

## 運用目的の金銭の信託

(単位：億円)

	平成17年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,021	2

## 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：億円）

	平成17年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	71,554	74,495	2,941	3,397	455

注 貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

平成16年度

運用目的の金銭の信託

（単位：億円）

	平成16年度	
	貸借対照表計上額	前年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	374	1

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：億円）

	平成16年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	40,561	41,171	610	926	316

注 貸借対照表計上額は、前年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引の時価情報

平成17年度

金利関連取引

（単位：百万円）

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	2,512,648	—	6,881	6,881
		買建	2,268,319	—	4,412	4,412
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,118,348	1,678,819	834	834
		受取変動・支払固定	2,465,105	1,963,464	14,205	14,205
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	25,000	15,000	371	367
	その他	売建	10,000	—	—	3
買建		10,000	—	—	1	
合計					16,211	16,209

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		41,928	41,928	993	993
	為替予約	売建	426,378	3,298	19,965	19,965
		買建	636,242	3,298	21,264	21,264
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計					2,292

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 株式関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

## 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成17年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	59,242	—	204	204
		買建	32,633	—	188	188
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					16	16

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## 商品関連取引

該当ありません。

## クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## デリバティブ取引の時価情報

平成16年度

### 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成16年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	60,876	—	101	101
		買建	79,605	—	39	39
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	3,909,045	1,635,604	49,036	49,036
		受取変動・支払固定	2,340,839	1,674,509	45,045	45,045
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	10,000	—	211	211
		買建	57,000	25,000	934	924
	その他	売建	50,300	10,000	0	25
買建		51,000	10,000	1	14	
合計					4,774	4,777

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成16年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		62,831	40,193	472	472
	為替予約	売建	434,475	3,658	6,385	6,385
		買建	414,959	2,296	4,890	4,890
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					1,967	1,967

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 株式関連取引

該当ありません。

## 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成16年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	36,984	—	228	228
		買建	1,182	—	19	19
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					247	247

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## 商品関連取引

該当ありません。

## クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## 営業の状況(為替・その他)

### 内国為替取扱高

(単位：億円、千口)

		平成16年度(口数)	平成17年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	485,863 (34,518)	<b>472,546 (34,755)</b>
	各地より受けた分	502,668 (2,112)	<b>484,911 (1,923)</b>
代金取立	各地へ向けた分	19,939 (570)	<b>13,388 (388)</b>
	各地より受けた分	15,387 (375)	<b>12,164 (307)</b>

### 外国為替取扱高

(単位：億ドル)

		平成16年度	平成17年度
仕向為替	売渡為替	1,024	<b>954</b>
	買入為替	5	<b>0</b>
被仕向為替	支払為替	860	<b>775</b>
	取立為替	8	<b>2</b>
合計		1,899	<b>1,732</b>

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

### 自動機器設置台数(平成18年3月31日現在)

自動窓口機(ATM)	40台
------------	-----

### 主な手数料一覧(平成18年3月31日現在)

	当金庫本・支店あて		他金融機関あて	
振込手数料 ( )はATMによる債券 総合口座からの振込	3万円未満1件につき	210円 (105円)	3万円未満1件につき	525円 (210円)
	3万円以上1件につき	420円 (210円)	3万円以上1件につき	735円 (420円)
送金手数料	1件につき	420円	1件につき	630円
代金取立手数料	隔地間	1通につき 420円	至急扱い	1通につき 840円
	同地間	1通につき	普通扱い	1通につき 630円
手形・小切手用紙代	手形帳		1冊(50枚綴り)	1,050円
	小切手帳		1冊(50枚綴り)	630円
残高証明書等発行手数料	金庫制定書式	センター定期発行分	1通につき	210円
		随時発行分	1通につき	420円
	金庫制定書式以外	1通につき		2,100円
両替手数料	お取扱枚数(1,2) 1件当たり手数料	50枚まで		無料
		51枚~500枚		315円
		501枚~1,000枚		525円
		1,001枚以上1,000枚ごとに525円を加算		

1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれが多い方の枚数

2 現金による払戻しの際に金種をご指定される場合を含みます。

注 本手数料は日本国内において適用されるものであります。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

平成18年6月16日

## 確認書

- 1 私は、当金庫の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)が、農林中央金庫法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等に照らし、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
- 2 当金庫は、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。
  - (1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。
  - (2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書を入力しております。
  - (3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。
  - (4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。
- 3 なお、当該ディスクロージャー誌作成にあたり、情報開示協議会を開催し、財務諸表が適正に表示されていること、および財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

農林中央金庫  
代表理事 理事長

上野 博史 (印)

# 資本・会員の状況

## 会員数および出資口数 (平成18年3月31日現在)

(1) 普通出資(後配出資を除く)

出資一口の金額100円

区 分	会員数	出資口数
農業協同組合	1,079	746,386,790
農業協同組合連合会	127	3,051,161,220
森林組合	833	19,628,130
生産森林組合	11	14,650
森林組合連合会	47	22,899,390
漁業協同組合	1,358	42,296,891
漁業生産組合	35	254,740
漁業協同組合連合会	101	343,812,699
水産加工業協同組合	49	718,400
水産加工業協同組合連合会	6	672,650
共済水産業協同組合連合会	1	7,064,800
農業共済組合	35	375,700
農業共済組合連合会	42	983,100
漁船保険組合	20	2,454,350
農業信用基金協会	10	139,650
漁業信用基金協会	36	14,856,850
漁業共済組合	26	132,000
漁業共済組合連合会	1	292,800
土地改良区	849	2,885,740
土地改良区連合	4	2,850
蚕糸業、林業または塩業に関する 中小企業等協同組合	19	144,900
計	4,689	4,257,178,300

(2) 後配出資

出資一口の金額100円

区 分	会員数	出資口数
農業協同組合	130	1,590,960,000
農業協同組合連合会	36	8,204,590,000
漁業協同組合	1	3,670,000
漁業協同組合連合会	33	343,780,000
計	200	10,143,000,000

(3) 優先出資

出資一口の金額100円

区 分	出資者数	出資口数
金融機関	9	26,787,410
証券会社	3	4,462,160
その他の法人	20	24,541,880
計	32	55,791,450

## 会員の議決権について

当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表(総代)によって構成される総代会です。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則として、出資口数にかかわらず平等となっております。

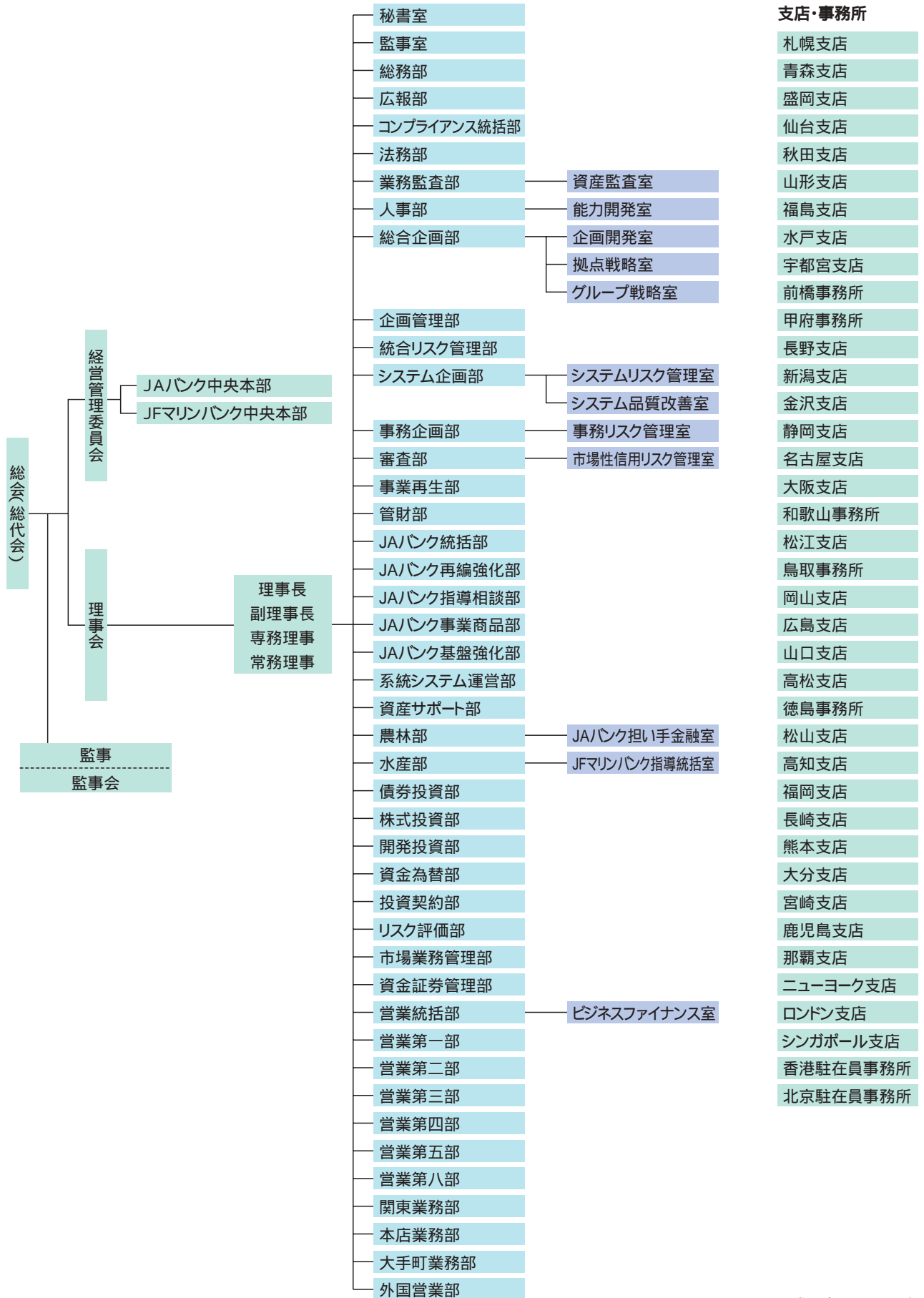
したがって、大口会員一覧などは掲載しておりません。

## 資本金の推移

(単位：百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
昭和58年11月30日	15,000	45,000	割 当
平成2年11月30日	30,000	75,000	割 当
平成4年11月30日	25,000	100,000	割 当
平成7年2月16日	24,999	124,999	私 募
平成9年9月25日	150,000	274,999	割 当
平成10年3月25日	850,000	1,124,999	割 当
平成14年11月29日	100,000	1,224,999	割 当
平成17年12月1日	225,717	1,450,717	割 当
平成18年3月30日	14,300	1,465,017	割 当

# 組織図



(平成18年7月1日現在)

# 役員の一覧

## 理事 (平成18年7月1日現在)

代表理事理事長  
**上野 博史**

常務理事  
**宮園 雅敬**  
事業再生部・農林部・水産部 担当

代表理事副理事長  
**佐藤 純二**  
業務監査部 担当

常務理事  
**松本 浩志**  
JAバンク統括部・JAバンク事業商品部 担当

専務理事  
**窪野 鎮治**  
法務部・審査部・資産サポート部・リスク評価部・市場業務管理部・資金証券管理部・本店業務部・大手町業務部・外国営業部 担当

常務理事  
**根本 渡**  
営業統括部・営業第四部・営業第五部 担当

専務理事  
**河野 良雄**  
広報部・総合企画部(企画開発室の系統団体との連携・業務協力に関することおよび拠点戦略室の海外支店・駐在員事務所業務運営に関することを除く)・企画管理部・管財部 担当

常務理事  
**尾崎 玲**  
JAバンク再編強化部・JAバンク指導相談部・JAバンク基盤強化部・関東業務部 担当

専務理事  
**山崎 直昭**  
秘書室・総務部・コンプライアンス統括部・人事部・総合企画部(企画開発室の系統団体との連携・業務協力に関すること) 担当

常務理事  
**古谷 周三**  
統合リスク管理部・システム企画部・事務企画部・系統システム運営部 担当

常務理事  
**加藤 孝**  
営業第一部(田島常務理事の担当に属することを除く)・営業第三部・営業第八部 担当

常務理事  
**田島 俊彦**  
開発投資部・投資契約部(債券投資部・株式投資部および資金為替部に関すること)営業第一部(市場資産のアロケーションに関すること、主として信用リスクの収益化を目的とした有価証券等への投資およびこれに伴う付随業務に関すること。ただし、他部の所管に属するものを除く)・営業第二部 担当

常務理事  
**高谷 正伸**  
総合企画部(拠点戦略室の海外支店・駐在員事務所業務運営に関すること)・債券投資部・株式投資部・資金為替部・投資契約部(田島常務理事の担当に属することを除く) 担当

## 経営管理委員 (平成18年7月1日現在)

会長  
**宮田 勇**  
全国農業協同組合中央会 会長

**栗田 保**  
広島県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

**開田 和**  
JAバンク代表者全国会議 副議長

**砂田 久巳**  
鹿児島県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

**大川 壽一**  
JAバンク代表者全国会議 副議長

**遠藤 正**  
新潟県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長

**植村 正治**  
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

**馬場 元朝**  
長崎県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長

**國井 常夫**  
全国森林組合連合会 代表理事会長

**本間 家大**  
青森県森林組合連合会 代表理事会長

**紺野 勝榮**  
北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

**若月 三喜雄**  
アクサ生命保険株式会社 取締役会長

**熊澤 真一**  
東京都信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

**上野 博史**  
農林中央金庫 代表理事理事長

**石原 一則**  
愛知県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

**佐藤 純二**  
農林中央金庫 代表理事副理事長

**津塩 壽郎**  
大阪府信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長

## 監事 (平成18年7月1日現在)

**中川 洋**

**小島 正興**

**蒲生 英雄**

**岸 康彦**  
財団法人日本農業研究所 理事・研究員

**永井 俊行**

(注) 監事のうち中川洋、小島正興および岸康彦は、農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事です。



# 系統・農林中央金庫のあゆみ

大正12	「産業組合中央金庫法」公布(4月)、創立総会開催(12月)	平成1	全国漁協オンラインシステム稼働(5月)
昭和6	長期の年賦貸付を開始		JA貯金50兆円を突破(12月)
7	農業恐慌に際し組合救済貸付を実施	2	漁協貯金2兆円を突破(3月)
13	出資団体に漁業団体が加入		シンガポール駐在員事務所開設(10月)
17	農林水産関連産業法人への短期貸付認可		普通出資増資(300億円)新資本金750億円(11月)
18	出資団体に森林団体も加入(3月)「農林中央金庫」と改称(9月)	3	ロンドン支店開設(4月)
21	農林水産関連産業法人、施設法人への中長期貸付を開始	4	普通出資増資(250億円)新資本金1,000億円(11月)
22	食糧代金支払いを開始	5	シンガポール支店開設(4月)
	農業協同組合法公布		農中証券(株)設立(7月)
23	農業手形貸付を開始		農中投信(株)設立(9月)
25	見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける		新本店ビル竣工(10月)
	第1回割引農林債券発行(公募開始)	6	農協系統信用システム共同運営(株)「JASTEM」設立(8月)
26	財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始	7	優先出資第1回発行(500億円)(2月)
27	出資団体のための債務保証を開始		農中信託銀行(株)設立(8月)
28	農林漁業金融公庫発足。金庫、受託金融機関となる(4月)	8	農中新電算センター竣工(3月)
	農林漁業組合連合会整備促進法公布(8月)		農林中金と信農連との合併等に関する法律(統合法)成立(12月)
34	政府出資の消却完了(全額民間出資となる)	10	後配出資増資(1兆円)(3月)
36	農業基本法公布		香港駐在員事務所開設(7月)
	農業近代化資金助成法公布		北京駐在員事務所開設(11月)
	JA貯金1兆円を突破	11	JA貯金70兆円を突破(6月)
39	全国農協貯金者保護制度発足	12	貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布(5月)
40	系統為替オンラインを開始		(セーフティネットの拡充等)
42	日銀歳入代理業務を開始		第22回JA全国大会開催
44	漁業近代化資金助成法公布		(一体的事業運営、実効性ある破綻未然防止策の確立決議)(10月)
	JA貯金5兆円を突破		農林中金全共連アセットマネジメント(株)発足(10月)
47	全国漁協信用事業相互援助基金発足	13	系統債権管理回収機構(株)設立(4月)
	全国農業協同組合連合会発足		金庫法全部改正(経営管理委員会の設置等)(6月)
	農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始		再編強化法改正
48	金庫法大幅改正(存立期間規定の削除、外国為替業務の新設等)		(統合法を名称変更)(基本方針の策定・指導業務等)(6月)
	JA貯金10兆円を突破		水産基本法公布(6月)
49	全国農協信用事業相互援助制度発足		森林・林業基本法公布(7月)
	外国為替業務を開始	14	JAバンクシステムスタート(1月)
50	総合オンライン全面稼働(預金・貸出に続いて債券も)(4月)		ジェイエイバンク電算システム(株)設立(3月)
51	農林債券発行残高1兆円を突破(2月)		宇都宮支店開設(9月)
	海外銀行との為替直接取引(海外コルレス)を開始(4月)		宮城県信農連との統合(一部事業譲受)(10月)
53	漁協貯金1兆円を突破(3月)		アグリビジネス投資育成(株)設立(10月)
	森林組合法公布(5月)		普通出資増資(1,000億円)、優先出資分割(11月)
54	金庫・信連、全銀内為制度に加盟(2月)	15	JFマリンバンク基本方針実施(1月)
56	外国為替オンラインシステム稼働開始(3月)		岡山県信農連との統合(一部事業譲受)(3月)
	JA貯金30兆円突破(12月)		栃木県信農連との統合(一部事業譲受)(5月)
57	ニューヨーク駐在員事務所開設(10月)		山形支店開設(9月)
58	普通出資増資(150億円)新資本金450億円(11月)		秋田県信農連および長崎県信農連との統合(一部事業譲受)(10月)
59	全国農協貯金ネットサービス稼働(3月)		山形県信農連との統合(一部事業譲受)(11月)
	JAの全銀内為制度加盟(8月)	16	農中ビジネスサポート(株)設立(4月)
	ニューヨーク支店開設(10月)		農中証券(株)清算(9月)
60	ロンドン駐在員事務所開設(1月)		福島県信農連および富山県信農連との統合(一部事業譲受)(10月)
61	「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決、成立	17	熊本県信農連との統合(一部事業譲受)(3月)
	(民間法人化のための措置等)(5月)		宮城県信農連との最終統合(10月)
	米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始(9月)		普通出資増資(2,257億円)、優先出資分割(12月)
62	JAの国債返販開始(4月)	18	岡山県信農連および長崎県信農連との最終統合(1月)
			後配出資増資(143億円)(3月)

# 従業員の状況

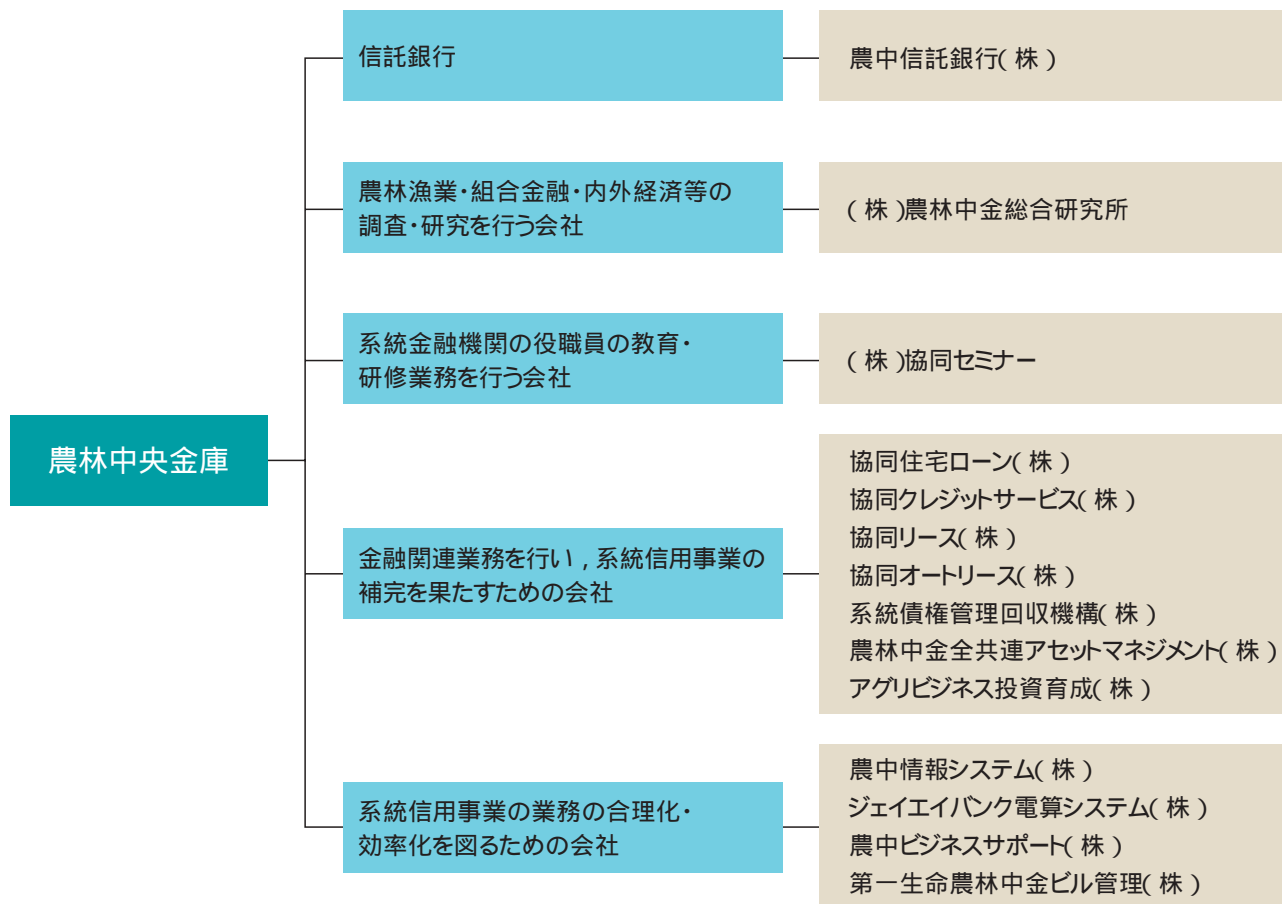
## 従業員の状況

		平成16年度	平成17年度
従業員数	事務系	2,651人	<b>2,703人</b>
	庶務系	79人	<b>75人</b>
	合計	2,730人	<b>2,778人</b>
平均年齢		38歳9月	<b>39歳5月</b>
平均勤続年数		16年1月	<b>15年8月</b>
平均給与月額		529,810円	<b>510,818円</b>

注1 従業員数は、嘱託、臨時雇用および海外の現地採用者計525人(平成16年度は575人)を含んでおりません。

注2 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

## グループ会社一覧



# 当金庫のグループ会社一覧

(平成18年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 当金庫出資比率/ グループ出資比率 (%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	平成7年 8月17日	20,000 100.0 / 0.0
(株)協同セミナー	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-1301	教育研修	昭和56年 5月25日	20 100.0 / 0.0
農中情報システム(株)	東京都昭島市武蔵野3-5-3 Tel 042-549-8781	システム開発・維持管理	昭和56年 5月29日	50 100.0 / 0.0
(株)農林中金総合研究所	東京都千代田区大手町1-8-3 Tel 03-3243-7311	農林漁業・組合金融・ 内外経済等の調査・研究	昭和61年 3月25日	300 100.0 / 0.0
農中ビジネスサポート(株)	東京都千代田区大手町1-8-3 Tel 03-3243-7600	各種事務受託, 人材派遣業務	平成10年 8月18日	100 100.0 / 0.0
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町1-15-3 Tel 03-3793-4130	住宅金融業	昭和54年 8月10日	10,500 90.44 / 0.0
ジェイエイバンク 電算システム(株)	東京都江東区東陽7-1-1イーストネット ビルディング Tel 03-5634-3111	系統信用事業システムの 開発・運用業務	平成14年 3月25日	100 60.0 / 0.0
協同クレジットサービス(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3294-1871	クレジットカード業務	昭和58年 2月1日	200 51.8 / 0.0
農林中金全共連 アセットマネジメント(株)	東京都中央区京橋1-2-1 Tel 03-5202-8700	投資信託委託・ 投資顧問業務	平成5年 9月28日	1,920 50.91 / 0.0
協同リース(株)	東京都千代田区神田駿河台2-9-17 Tel 03-3292-5611	情報通信関連機器・ 産業機械・農林漁業用 設備等のリース	昭和47年 3月24日	6,500 39.0 / 0.0
協同オートリース(株)	東京都千代田区神田駿河台2-9-17 Tel 03-3292-5616	自動車および車両の リース	平成17年 9月13日	300 0.0 / 100.0
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区大手町1-8-3 Tel 03-3243-7778	不良債権等の管理・ 回収業務	平成13年 4月11日	500 37.96 / 0.0
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-6688	農業法人投資育成業務	平成14年 10月24日	3,400 21.56 / 0.0
第一生命農林中金ビル管理(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1 Tel 03-5221-4662	ビル管理業務	平成5年 4月1日	10 27.0 / 0.0

注1 グループ出資比率とは、当該会社を除く本表の他の金庫グループ会社の出資比率を示しております。

注2 協同オートリース(株)は、協同リース(株)の100%子会社として平成17年9月に設立しております。

注3 農林中金インターナショナル(株)については、平成16年9月に清算手続を開始しております。

# 店舗一覧 (農林中央金庫の金融機関コードは3000です。)

(平成18年7月1日現在)

本店[ DNタワー21( 第一・農中ビル )]  
(店番：958) 〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2  
Tel 03 3279 0111

大手町営業部[ JAビル ]  
(店番：910) 〒100-8120 東京都千代田区大手町1-8-3  
Tel 03 3231 5511

札幌支店 〒060-0042 札幌市中央区大通西5-12-1  
(店番：100) Tel 011 241 4211

青森支店 〒030-0861 青森市長島1-5-1  
(店番：200) Tel 017 722 5341

盛岡支店 〒020-8654 盛岡市内丸3-46  
(店番：210) Tel 019 622 6180

仙台支店 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-16  
(店番：220) Tel 022 711 7531

秋田支店 〒010-0001 秋田市中通1-2-26  
(店番：230) Tel 018 834 5501

秋田支店JAビル分室  
〒010-0976 秋田市八橋南2-10-16  
Tel 018 896 7171

山形支店 〒990-0042 山形市七日町3-1-11  
(店番：240) Tel 023 641 6271

福島支店 〒960-8691 福島市栄町10-14  
(店番：250) Tel 024 521 3461

水戸支店 〒310-0062 水戸市大町3-1-1  
(店番：300) Tel 029 224 4511

宇都宮支店 〒320-0811 宇都宮市大通1-4-24  
(店番：310) Tel 028 621 1314

宇都宮支店JA会館分室  
〒320-0027 宇都宮市埜田2-2-11  
Tel 028 650 4445

前橋事務所 〒371-0026 前橋市大手町2-9-1  
(店番：320) Tel 027 224 4187

甲府事務所 〒400-0031 甲府市丸の内2-1-1  
(店番：370) Tel 055 222 9541

長野支店 〒380-8739 長野市南泉町667-1  
(店番：380) Tel 026 232 4911

新潟支店 〒951-8670 新潟市寄居町344-1  
(店番：390) Tel 025 222 4151

金沢支店 〒920-8703 金沢市香林坊1-2-16  
(店番：410) Tel 076 231 1101

金沢支店富山JA会館分室  
〒930-0006 富山市新総曲輪2-21  
Tel 076 439 9822

静岡支店 〒420-0024 静岡市葵区中町1-4  
(店番：430) Tel 054 252 0121

名古屋支店 〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6  
(店番：440) Tel 052 201 6111

大阪支店 〒541-0048 大阪市中央区瓦町3-6-5  
(店番：530) Tel 06 6205 2111

和歌山事務所 〒640-8657 和歌山市六番丁24  
(店番：560) Tel 073 423 1274

松江支店 〒690-0887 松江市殿町175  
(店番：610) Tel 0852 21 4411

鳥取事務所 〒680-0833 鳥取市末広温泉町724  
(店番：600) Tel 0857 23 3648

岡山支店 〒700-8727 岡山市磨屋町9-18-101  
(店番：620) Tel 086 222 3630

広島支店 〒730-0037 広島市中区中町8-12  
(店番：630) Tel 082 248 3702

山口支店 〒754-0002 山口市小郡下郷1242-4  
(店番：640) Tel 083 973 2406

高松支店 〒760-8608 高松市寿町1-4-8  
(店番：710) Tel 087 851 4406

徳島事務所 〒770-8691 徳島市北佐古一番町5-12  
(店番：700) Tel 088 631 6611

松山支店 〒790-0003 松山市三番町4-4-5  
(店番：720) Tel 089 921 3193

高知支店 〒780-0053 高知市駅前町1-7  
(店番：730) Tel 088 882 3155

福岡支店 〒812-0028 福岡市博多区須崎町2-5  
(店番：800) Tel 092 271 3834

長崎支店 〒850-0033 長崎市万才町5-26  
(店番：820) Tel 095 827 3111

長崎支店JA会館分室  
〒850-0862 長崎市出島町1-20  
Tel 095 811 2180

熊本支店 〒860-0844 熊本市水道町5-15  
(店番：830) Tel 096 353 1191

大分支店 〒870-0021 大分市府内町3-4-22  
(店番：840) Tel 097 532 7191

宮崎支店 〒880-0805 宮崎市橋通東4-2-2  
(店番：850) Tel 0985 24 6111

鹿児島支店 〒892-8655 鹿児島市西千石町10-38  
(店番：860) Tel 099 223 3191

那覇支店 〒900-0032 那覇市松山1-2-12  
(店番：870) Tel 098 861 1511

ニューヨーク支店  
29th Floor, 245 Park Avenue,  
New York, NY 10167-0104, U.S.A.  
Tel 1-212-697-1717

ロンドン支店  
4th Floor, 155 Bishopsgate,  
London EC2M 3YX, U.K.  
Tel 44-20-7588-6589

シンガポール支店  
80 Raffles Place, #53-01,  
UOB Plaza 1, Singapore 048624  
Tel 65-6535-1011

香港駐在員事務所  
34th Floor, Edinburgh Tower,  
The Landmark, 15 Queen's Road,  
Central, Hong Kong  
Tel 852-2868-2839

北京駐在員事務所  
100022 中華人民共和国 北京市朝陽区  
建国門外大街甲26号長富宮办公楼601号室  
Tel 86-10-6513-0858

# 索引

このディスクロージャー誌は農林中央金庫法第81条に基づき作成しておりますが、農林中央金庫法施行規則における各項目は以下のページに掲載しております。

農林中央金庫に関する事項	
施行規則第49条	
1. 概況および組織	
イ 業務の運営の組織.....	28, 117
ロ 理事 経営管理委員および監事の氏名および役職名.....	118
ハ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地...	122
2. 主要な事業の内容.....	51 ~ 62
3. 主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況.....	84 ~ 85
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標... 5, 84	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当年度利益又は当年度損失	
(4) 出資総額および出資総口数	
(5) 純資産の額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 農林債券残高	
(9) 貸出金残高	
(10) 有価証券残高	
(11) 単体自己資本比率	
(12) 出資に対する配当金	
(13) 職員数	
ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
(イ) 業務粗利益および業務粗利益率.....	95
(ロ) 資金運用収支 役務取引等収支および その他業務収支(*).....	95 ~ 96
(ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高 利息、 利回りおよび資金利鞘(*).....	95, 97
(ニ) 受取利息および支払利息の増減(*).....	95
(ホ) 総資産経常利益率.....	97
(ヘ) 総資産当年度純利益率.....	97
(2) 預金に関する指標	
(イ) 流動性預金 定期性預金 譲渡性預金その他の 預金の平均残高(*).....	98
(ロ) 固定自由金利定期預金 変動自由金利定期預金および その他の区分毎の定期預金の残高.....	98
(3) 農林債券に関する指標	
(イ) 農林債券の種類別の平均残高.....	99
(ロ) 農林債券の種類別の残存期間別の残高.....	99
(4) 貸出金等に関する指標	
(イ) 手形貸付 証書貸付 当座貸越および割引手形の 平均残高(*).....	100
(ロ) 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高...	100
(ハ) 担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額...	102
(ニ) 使途別の貸出金残高.....	101
(ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合...	101
(ヘ) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高...	102
(ト) 預貸率の期末値および期中平均値(*).....	101
(5) 有価証券に関する指標	
(イ) 有価証券の種類別の残高.....	106
(ロ) 預証率の期末値および期中平均値(*).....	107
4. 事業の運営	
イ リスク管理の体制.....	11 ~ 22, 29
ロ 法令遵守の体制.....	30 ~ 33

5. 直近の2事業年度における財産の状況	
イ 貸借対照表 損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書.....	86 ~ 93
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額.....	103
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況.....	23, 94
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額 時価および 評価損益.....	108 ~ 113
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) 農林中央金庫法施行規則第21条第1項第5号イからホま でに掲げる取引	
ホ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額.....	102
ヘ 貸出金償却の額.....	102
ト 農林中央金庫法第33条第2項の規定に基づき貸借対照表 損 益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書につい て会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	63

## 農林中央金庫および子会社等に関する事項

### 施行規則第50条

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況	
イ 主要な事業の内容および組織の構成.....	120
ロ 子会社等に関する次の事項.....	121
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主 総社 員 総出資者の議決権に占める割合	
(7) 農林中央金庫の一の子会社等以外の子会社等が有する当 該一の子会社等の議決権の総株主 総社員 総出資者の議 決権に占める割合	
2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業	
イ 直近の事業年度における事業の概況.....	64
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標.....	64
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当年度純利益又は当年度純損失	
(4) 純資産の額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度にお ける財産の状況	
イ 連結貸借対照表 連結損益計算書および連結剰余金計算書...	65 ~ 71
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額.....	73
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況.....	23, 74
ニ 2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類毎 の区分に従い当該区分に属する経常収益の額 経常利益又は 経常損失の額および資産の額として算出したもの.....	72

( \* ) 国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載



## 農林中央金庫 広報部

〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2  
DNタワー21  
TEL 03-3279-0111

## インターネットホームページのご案内

農林中央金庫に関わる最新情報をご提供しています。



<http://www.nochubank.or.jp/>



この冊子は、古紙配合率100%  
の再生紙と大豆油インキを使用  
しています。

**農林中央金庫**